

会議名称	北本市庁舎建設委員会
開会及び閉会日時	平成20年11月26日（水） 午前10時～午後12時10分
開催場所	北本市文化センター第1・第2会議室
議長氏名	委員長 高岡 輝夫
出席委員(者)氏名	1号委員 現王園孝昭、福島忠夫 2号委員 菅野潤一、勝豊、染谷日菜 3号委員 高岡輝夫、和田博 4号委員 矢部龍治、黒葛原武昭、野地恵美子 5号委員 山島則義、小尾富士雄
欠席委員(者)氏名	1号委員 工藤日出夫 2号委員 田島和生、原田信美
説明者の職氏名	北本市政策推進課：吉野一
事務局職員職氏名	北本市総合政策部長：谷澤暢 政策推進課長：吉野一 政策推進担当主査：福島弘行
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員長、副委員長選出 5 議 題 (1)庁舎建設委員会について (2)庁舎建設の経過等について (3)今後の進め方について (4)その他 6 閉 会

配布資料	1	北本市庁舎建設委員会規則
	2	庁舎建設に関する検討経緯
	3	北本市庁舎建設基本構想
	4	庁舎建設特別委員会委員長報告（平成19年3月）
	5	北本市の新庁舎建設について（市民説明会配布資料）
	6	庁舎建設に係る説明会等意見
	7	今後のスケジュールについて
	8	庁舎建設に関する各委員会の関係について
	9	北本市庁舎建設委員会委員名簿
	10	庁舎建設基本計画策定における検討項目〈抜粋〉
	11	リース事例の紹介

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	司会進行 事務局（北本市総合政策部長）谷澤 暢
司会	1 開会
司会 副市長	2 委嘱状交付 — 1号から4号委員の名前を読み上げ、代表して現王園委員へ交付—
司会	— 市職員任命者の紹介、任命書交付省略—
司会 副市長	3 あいさつ — 副市長あいさつ、省略—
司会	・ 皆様から一言ずつ自己紹介をお願いいたします。
委員 事務局	— 1号委員から順に自己紹介— — 事務局自己紹介—
司会	4 委員長、副委員長の選出 ・ 続きまして、本委員会の委員長と副委員長の選出に移らせていただきますが、委員長、副委員長の選出にあたりましては、山畠副市長に座長をお願いします。
座長	・ 北本市庁舎建設委員会規則第4条第1項に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と規定されております。委員長及び副委員長の選出をどのような方法にしたら良いかお諮りします。ご意見ございませんでしょうか。
勝委員	・ これまでの選出方法及び事務局の腹案がありましたら、説明をお願いします。
吉野課長	・ 過去におきましては、委員長を第3号委員の中から、副委員長を第1号委員の中から選出していただいております。このことから、委員長は、3号委員より高岡委員様、副委員長は1号委員より現王園委員様をお願いしたいと考えております。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より委員長に高岡委員、副委員長に現王園委員へとお願ひしたいという案が出されましたがこのことについてご意見がございませうか。 <p style="text-align: center;">—なしという声あり—</p>
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、委員長に高岡委員、副委員長に現王園委員と決定させていただきます。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長と副委員長は席の移動をお願いいたします。 ・ 委員長から一言お願いいたします。
委員長	<p style="text-align: center;">—あいさつ、省略—</p>
司会	<p>5 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは議題に入ります。 ・ 委員会規則第5条で「委員長が招集し会議の議長となる」となっておりますので、委員長に議長をお願いいたします。
議長（委員長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題1「庁舎建設委員会について」事務局から説明を求めます。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1、北本市庁舎建設委員会規則を御覧ください。 <p style="text-align: center;">—資料に沿って説明—</p>
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開・非公開について、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条で「附属機関の長が当該会議に諮って行うものとする」と規定しておりますので、この委員会の取り扱いをどうするか決めて頂きたいと思ひます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開についてご意見ございませうか。
染谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ この会議の内容を、保育所の父兄の方に報告しても良いので

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<p>しょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北本市では規則におきまして会議を原則公開としております。また、判断が危ぶまれるような内容のものについては、委員長及び委員の皆様にご諮りまして非公開とすることもできます。傍聴に関しましても原則公開ですので可能となっております。なお、この会議については会議録を作成しまして各委員へ配布する予定としております。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> この委員会規則の中では、この委員会の任務と目的とかが入っておりませんが、この委員会としては、庁舎の建設ありきとしての議論に限るのか、あるいは建設しないことも含めいろいろな議論ができるのか確認をしたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から説明をお願いします。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 北本市執行機関の附属機関に関する条例の中に、当委員会は庁舎の建設に関し必要な事項について調査、審議するということですので、総合的な判断をしていただければと考えております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 会議の公開については、先ほど事務局から説明があったとおりとし、原則公開として運用させていただく。その中で資料、議論等については会議の終了時点で委員の皆様にご諮るということとします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 続きまして、議題２庁舎建設の経過等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p style="text-align: center;">—資料に沿って説明—</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ただ今の説明に質問ございますか。
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料6の市民説明会の市民意見の中に、吹き抜けなどはいらないとの意見が出ていますが、具体的な図面があるということ

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<p>でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料5により市民の皆様の説明を行っておりまして、この中で、A案、B案、C案のたたき台としてブロックプランを付けさせていただいたところ、このブロックプランの中のホール、吹き抜けという記載に対し市民の方より意見を頂いたということです。
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、まったくの白紙の段階でラフのブロックプランがあるということで進んでいるという理解でよいということですね。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にはそのような考え方で結構です。
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> 私見ではありますが、私たちがこういうプロジェクトを進めていく中で、業者や設計士などが決まっていない状況の中でもプロセス、状況把握をした段階でいろいろな意見を吸い上げいろいろなものがまとまった状態で建築士などに投げかけるのではなく、やはりそのティーチインをしながらずっと進んでいくプロセスを聞いていない状態で、保育所が必要だとか、トップライトが必要だとかなどかなりいろいろな要望が先に出ていてその中で設計ということではなく、もちろん、意見を聞いていくことは大事だと思うが、同時にプロセスを進行していく状態で聞いていくことがベターだと思う。大概他の地域でもやっていることもあるのですが、例えば、鉄筋コンクリート造だと耐用年数が60年とか入っているし、本当にそれが最適なものだというものがこのブロックプランでは読みづらいわけで、かなりリアリティがあるものがあるのかんじるのでご確認したい。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 本日初めてご参集していただき、説明を差し上げたので、これが決められたものなのか、ゼロから作り上げていくものなのかというところをご懸念のあるところだと思います。 市民の方に説明をするために、この資料を配布したところ、これを見た瞬間にこれができるんだという意見の方もいらっしゃいました。これはたたき台として作ったものでありまして、今後の検討により形が丸くなってしまう場合もあるとお

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>話しているところです。いずれにいたしましても、これは決まったものではなく今後の検討により変わっていくものと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後で議論を頂くもので良いかと思うが、経過説明を聞いていく中で、なんとか建設をしたいという思いを前提にいろいろな説明がされている。それは、それで職員の立場として結構と思うが、ひとつは今の北本市の財政運営についてどういう状況なのかそういう説明を行っていない。そういうことを市民が聞かないで庁舎建設ありきで市民がいろいろな意見を言うということ、特に、今年になって景気が悪くなってきた中で、何で今庁舎建設なのかという思いがある。今、自治基本条例策定の中で懇話会の委員をしているが、その中で大切なのは行政が持っている情報をいかに丁寧に市民の皆様に開示するのかということが市民との協働や参画という中で市政を運営していくということが大切であると言われている。今、市が持っている情報を開示していないのは旧態依然としたものであると感じている。合併の問題についても北本はどう考えているのか、30年から40年後なのか、10年から15年くらいですかそういったような説明をするのはこの庁舎建設にとっては非常に大切です。 <p>財政運営についても文化センターの外壁の吹き付けなども15年来実現しておらずぎりぎりの状況である。公民館の屋根なども限界に来ている。そういった中で財政状況が厳しいと予想されている中で、そういうことが説明の中で話が出ていない。庁舎を建てよう、建てまいといったことが行ったり来たりしていて、その原因というのは、財政運営や合併の問題など、庁舎建設に一見不利となるそういう情報開示がされていないため、何回も繰り返すようなこととなっているように感じます。その辺は今回の会議でなくてもいいが、今、その辺の合併の話が議会との調整をどの様にされているのかなどの問題は、建設委員が共通の認識をもって、そのあり方を作っていくということが大切であると思われまます。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況や今後の合併の話なども市民説明会の中で意見としてずいぶん出ており、話もしているところでございます。 特に、合併が進めばここは、支所出張所としての扱いとなり、それほど大きなものは必要ないのではないかとの意見もございました。 合併の動きにつきましては、桶川から鴻巣という枠での話があったん暗礁に乗り上げましたが、埼玉県が新たな枠組みを示しております。 今現在、市民の合意がとれ、今すぐにでもという声があればそのように動き出しますが、当面は合併は考えながらも自立した市として生きる道を選択したところございまして、そのための市税等の確保等の対策をしていこうというところでございます。 従いまして、庁舎の建設につきましては、将来を勘案しながら進めていき、決して華美なものではなく、必要最小限度ものとして進めていくべきではなかろうかと考えております。 財政状況につきましても、経常収支比率が92%を超えるなど非常に厳しい状況であります。庁舎の建設の検討を改めて始めたのが平成18年度末ということでありまして、皆様ご承知のとおり、現在、100年に一度と言われるほど世界情勢に悪い風が吹いており厳しい状況となっております。本市の状況につきましては、今後の委員会等で説明してまいりたいと考えております。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併については、埼玉県で進めている構想も含めて、時代の流れの中でせざるを得ない時期が来るのではないかと思う。自治基本条例の懇話会の話を進めていく中でも、北本市の抱えているいろいろな問題を解決するためには合併のほかに無いとの議論もある。それが30年から40年後なのか、10年から15年後となるのか、このあり方によっては、庁舎建設の考え方がものすごく変わってくる。今、案が出されている庁舎の考え方では30年から40年先を見据えたものであると個人的には思う。この案で、10年から15年後に合併

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<p>となった場合、市民からすれば禍根が残るものとなってしま うのではないかと、合併したあともそのままお金がかかるなど、 いろいろな面でのデメリットが考えられ、宝の持ち腐れとな ってしまうのではないかと思う。</p> <p>合併の結論の発言は難しいと思うが、一般常識的には遅く とも10年から15年先には合併をする方向に進むのではない かと思う。その辺のことが委員の中で共通認識として持た ないと進められないのではないかと。</p> <p>10年から15年先を見て、現在の北本の庁舎の狭隘の問 題の解決策としてとりあえずの方向で造るのか、二者択一と なったとき、ひとつの考え方としては両案作る必要もあると 思うが、その辺の判断を執行機関としては真剣に受け止めて ほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県が進めている構想につきましては、枠組みとして上尾、 伊奈、桶川、北本、鴻巣といったものが示されております。 しかしながらそれが、10年後に必ずできるといったことは 断言できない状況でございます。 <p>今後、検討を進めていく中で、必要最低限度のものとして 基金の範囲内として25億円以内でできるようなもの、あるい は費用対効果を考えたものとするなど代替案等につきましても 提示してまいりたいと思います。</p>
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併の問題なども話されているが、いままで物を造ってきた ときに将来のことをあまり考えてこなかったから、こういう 風になってしまったのではないかと。なぜその時にちゃんと造 らなかったのかという反省をするべきだと思う。 <p>合併が30年後なのか50年後なのかわからないが、北本 市が中心となることも考えられ、そのときにこの規模では足 りないという話も当然出てくる。15年後に合併があったと きに支所となり、1万㎡では大きく、そんなに使わないので はないかというのとは一方的な意見である。</p> <p>中心となるかもしれないということと、過去における反省 を一生懸命して、それらをきちんと踏まえたものを造るべき</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
黒葛原委員	<p>だと思ふ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併の問題については、一時多く進められていたが、現在はストップしていて、北本市については現実としてしていない。将来的にするとかという情報は議員さんのほうがわれわれ以上に知っていると思ふ。それが、ここ10年から15年での可能性があるような話で、かつ、北本市が中心であるということであればそれを想定してやっていかないと無駄なことが出てきてしまう。ただし、30年から50年後というのであれば、それは排除して自立していくという考え方に沿って造っていく必要があると思ふ。そのあと、合併して中心となることになれば、増築の可能性があると思ふが、私個人としてみれば、本当に合併があるのかという思いのほうが強い。どちらをとるにしても方向性を決めていただかないとあまり意味が無いと思ふ。 <p>先ほど言われたように、自立してやっていくという前提であれば、規模も含めて多少の合併の可能性も踏まえて検討していかなければならない。それがもし、5年から10年、15年先であるとういうのであれば、やる必要はないと思ふ。補修費などもかかると思ふがそれまで我慢するべきと思ふ。</p> <p>それと関係して、中心となるのか、支所となるのかによっては、造るのか造らないのかのどちらかになる。その辺の方向は市の方や議会の方のほうが理解をしている訳だから、検討を進めるに当たってのベースを示していただきたい。それがあって初めて検討する必要があると思ふ。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ この場では経過の説明であり、場合によってはこれからの説明の中で話をするものとします。 ・ 続きまして、議題2庁舎建設の経過等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	—資料に沿って説明—
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に質問ございますか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<ul style="list-style-type: none"> この委員会については、特に諮問事項について検討をしていますが、いつまでにどうするといった決められたものがあるのですか。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 本来であれば、本日諮問すべきところではありますが、今回の委員会については、委嘱状の交付と今までの経緯をご報告しまして、委員の皆様への経過に対する考え方を一緒にしようとしたところを主眼としております。基本構想ができて、今後、基本計画、基本設計、実施設計と進めてまいります。現在は基本構想ができた段階から、基本計画へ進む前段階にいるところでございます。今後、基本計画のたたき台ができた段階で諮問していきたいと考えております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画のたたき台は、いつぐらいにできるものと想定していますか。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び各委員会の意見を伺いながら、年内にはお示ししたいと考えております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 年内にたたき台を作り、3月に公表するものに合わせるということよろしいですね。
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画というのは、たたき台の図面に近いものができるかと考えてよいのか。文書化ということか。
福島主査	<ul style="list-style-type: none"> 事務局で想定している基本計画としては、庁舎の規模、事業費の上限、配置計画をメインに考えております。規模の算定に当たりましては、ある程度ブロックプランが無いと出来上がらないものもございますので、それらを踏まえながら作っていきたくて考えております。詳細につきましては、次年度以降予定している基本設計の中でワークショップ等を行い、市民意見を伺いながら決めていきたくて考えております。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常は、基本計画というのは、設計者から入っていく可能性が非常に強いわけですが、これは、市のほうで全部基本計画を作るということですか。外部の方は入っていないのですか。
福島主査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の策定にあたっては、公共建築協会へ業務委託を行っております。公共建築協会は、公共施設に関する実績を多く持っておりますので、必要機能や、最近事例、面積や事業費等についてアドバイス等を受けながら基本計画の策定を行ってまいりたいと考えております。今後予定している基本設計のたたき台となる仕様書の部分くらいまではできるものと考えております。
矢部委員 福島主査	<ul style="list-style-type: none"> ・ あくまでもたたき台ということですね。 ・ そのとおりです。
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飛躍した言い方かもしれませんが、建築の設計というと、いろんなデータや市民の意見などから積み上げていく積み上げ方式という、小さい部分から大きなものへという考え方は非常にハードが先に来っていくものの考え方と、デザインと建築という考え方の中で、いままでの経験から積み上げていくそれと実績と経験というもので未来、先ほど勝委員より出たお話もありましたが、10年20年とすごいスパンでいろんな状況が変わっていったり天災があったりいろんなものが変わっていく状況で、過去のデータで生まれたもので30年後40年後に伝えられるすばらしいものは非常に少ないわけです、現実からすると。 ・ やはり、プロの建築家やドリームをちゃんと持っている人達を頼むということではなくてどこまで皆の夢みたいなものを引き連れていくか、将来のことまで大きく包み込むような話題とか会話とかいろんな知識をやはり我々が住んでいるレベルのつたない経験の中で話をしていくだけではなくて、こうあるべきだという実体験を含めたドリームとかを聞く機会とかそういうことも必要なのではないかと感じた。例えば、設計とか建築を立ち上げるに関して今回も専門職ではございま

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<p>せんという方がいたり、そういう中でいろんな個々のことも、もちろん市民全体のことですからそういうこともあるんですけど、もっと包括したどういふところに進むべきなんだという大きな山を目指すところを指示していくことも、この委員会が進むことと同時に必要なんじゃないかなと思う。要するに、小さい山を積み上げていってここから後ろには戻れませんよ、というものが基本計画の段階で出てくると、最初に上る山ありきという風に見えすぎてしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば横浜の小さな幼稚園ですとドーナツ型で滑り台までついていて、ヒートアイランド状態で屋根の上が全部芝生で今までその幼稚園に入りたいと、転校してくるくらいの設計とか建築ができてテレビで放映されているようなものもあるし、ああいうものが出来上がる過程というのは、そういうことではないという気もするのです。もちろん大事なことはあるかもしれませんが、もしかしたらこれじゃない道があるかもしれないというようなケースをいくつか積み上げていってその中で選択していくというのもひとつの例としてあってもいいのではないかと思います。 ・ それから、お聞きしたいが公募で3人来ていますけど公募というものに何人の応募があったかお聞きしたい。年齢的にはこの市内にも建築関係に在住している設計者の方々ですとか大学院とか大学にいつている建築をやっている方ですとかそういう年齢層の方もいるような気がするのです。そういう方のコミュニティが北本の中にあるのかそういうところもお聞きしたい。今後のことにも関わるかもしれないので、市民参加型の庁舎の設立ということが一番の最大の目標だとすれば、開かれたということからするともっと幅広い、ややもうちょっと専門知識を持った人たちの小委員会見たいなものも必要ではないかと感じたところです。 <p>・ 私どもが目指す方向もまさしく市民の多くの声をお聞きしたいということでございまして、そのひとつがこの委員会でもあろうと考えている次第です。基本構想から基本計画にシフ</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>トする中で相当数のご意見を頂いたというのがお示しをいたしました市民説明会での結果であり、これを今、この会議でご報告した次第でございます。</p> <p>また、公募の皆様につきましては広報、ホームページにおいて募集しましたが、3名の枠に対して3名ということでございました。それから、大学生等とのコミュニケーション等につきましては、特にそういった組織は持っておりませんが、ぜひそういうものがあれば参加していただきたいと私どものほうからお願いしたいと考える次第でございます。</p> <p>いずれにいたしましても、今後、いろんな意見を聞きながらなるべくいいものは取り上げて、反省すべきところは反省しながら、規模の縮小等もあって考えておりますが、最大公約数の中で決定していきたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールという視点で、少し期間が短すぎるのかなと思う。果たしてこういった期間の中でスケジュールどおり十分な議論が行われるのかという感じを受け、ちょっと短すぎるように思う。 <p>今、矢部さんがおっしゃった意見の中で思うのですが、この委員会の中で最近合併したまちを一回くらい視察して、今使っている本庁舎を視察するのはもちろんですが、いわゆる合併をしてその庁舎が支所となってしまったような庁舎の視察をしてどんな使われ方をしているのか、その辺のことも一度この委員会で予定したらいいのではないかと思います。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの意見については、資料7に視察を予定しておりますが、これはどの様なところを想定しているのですか。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察につきましては、本日欠席された委員の方等からも実際に見るべきではないかとの話がありまして、視察を行う予定としております。複合施設としているものや、より安く建築した事例もありますので、その辺を予定しているところでございます。 <p>スケジュールにつきましては確かにタイトであると感じま</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>す。もしかすると、平成23年度の市制40周年に着工というのが、遅くなってしまうことも危惧するところです。皆様方に置かれましては、2年間の任期ということでございまして必要に応じて月1回程度の開催になろうかと思いますが、情報を提供して、ご判断を頂きたいと考えている次第でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支所となったところを見たほうが良いと思うのは、それがお荷物になっているのかいないのか、あるいはどんな風に有効に使われているのか、そういう風なところを見るということで、北本市が新たな庁舎を考える上で、もしこれが支所となったときにこの造った庁舎がいかにも有効に代々まで使われていくのかというものの参考としたいわけであり、そのためにはそういうものを見るのも大切だと思います。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の視察場所の検討に当たりましては、そういったものを含めて検討してまいります。
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2で各団体に説明したとされておりますが、これはどういう風に人集めを行い、どういう風に周知をしたのでしょうか。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人集めにつきましては、広報、ホームページ等でお知らせをするとともに、自治会連合会あるいはコミュニティ委員会の役員会などにおきましてお願いをしたところでございます。参加人数につきましては、例えば西部コミュニティなど0という所もございますけど、これは極端な例でございまして、その辺りは反省しているところでございます。ただ、意見に関しましては多くの意見を頂いたと感じているところでございます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会を2回行っているところがありますが、それはどういうことから2回行ったのですか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回行ったところに関しましては、この日に別の行事が重なったこともあり、区長さんなどの要望から別に関催を行ったところございます。
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部地域の関心が0だったのか、他のところは2回やったというところもあり、少なくともコミュニティの関係者などが出ても良かったのではないかとも思う。また、改めて説明の場を設けてほしい。 ・ それから、市役所の今後の話となると支所となる話ばかりですが、吹上から上尾までの合併という想定が強いと思うがそうしたときに、場所的にはここ北本が中心となる。中心となる可能性が0ではないのだから、そうなったときに、中心となった事例があるようなところも視察に行ったほうがいいのではないかということも付け加えさせていただきたい。 今まで作ってきた中では失敗が多いのか、多いからそういう話になってしまうのかと思う。失敗は成功の母だということが必ずあることだから、少し前向きに視察なども行ったほうが良いと思う。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までのハコ物を見ていると、費用をかけすぎたものが多いということも私自身の経験からも感じます。中にはしっかり、きちんと本当に地域にあった建物を造られたところももちろんあります。 ・ ここにもありますように、保育所等を併設されきちんとやっているところもありますし、市民への説明会が開かれたにもかかわらず、成果が出ないという声も出ましたが、関心がないということは無いです。たまたま都合が悪かったということだと思います。ただ、これをいつまでも何回も集まるようにやって皆さんの意見を入れるんだとやっても実際建物を造るときに相当の数が集まってしまいます。また、失礼ですけど、住民全員の意見を入れて建物を造るのは無理であり、どこかで整理すべきであり、意見としてはもちろん聞いてその最大限を入れたものを造るべきでないかと思う。 ・ 今回庁舎を造るに当たっては、ここに書かれているようにや

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
和田委員 福島主査	<p>はりコンパクトな形のもので将来にわたってもメンテナンスがかからないようなものを造るべきではないかとの思いもあり、今回参加させていただいたところであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は基本計画の案が出来上がった時点で開くということによろしいのか。 ・ 素案としてのたたき台ができればと思っておりますので、視察に併せてお渡しするのか、事前にお渡しするのか今後検討の上、提示させていただきたいと考えています。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今議論となっている将来の問題も含めて、それによって機能であるとか規模とかが変わってくるわけで、それを含めていくつものパターンを基本計画で示すというのはなかなかありえないと思います。その辺の議論をきちんと固めた上でやらないと、基本計画はそのまま行くんですけど、実は中身は最後になるとぜんぜん違うということとなり、本当に必要なかという議論が後回しになっているのはちょっと問題でないかと思う。いろいろ皆さんの忙しい中でお集まりいただくんでしょうけども、何かその前の機会を一回作っていただいてそここのところをきちんと説明していただいて皆が納得した上で次のステップへ進むということも必要かと今日の説明を受けた中で感じています。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和田さんの言われた意見はそのとおりであると思います。今ここに案があるような将来にわたって使えるような庁舎の案もひとつであると思います。もうひとつは10年15年後そのくらいまでとりあえず今の庁舎の課題事項を最低限で良いから解決できるというような別の案をつくって最低でもこの二つくらいの案をこの基本計画では作るというのが私は大切だと思う。しいて言うなら、今の庁舎の耐震補強を行い、そして、その10年15年くらいをもたせるそういう案も選択肢の一つであると思うわけですけど、そのくらいの案をつくって議論をするが大切だと思います。そのためにはそれぞれ

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>の案を作るための意見をもう少しこの委員会の中で議論をする機会がもう一回ぐらいあってもいいのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> これから基本計画のたたき台を作るとのことですが、この委員会がどのような関わりを持てるのか。それから、基本計画ができてから意見を伺うというのであれば、公表までの間にどれくらい委員会を開ける見込みがあるのですか。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 勝委員さんのお話された案につきましては、そのとおりでと思います。私どもとしてもいくつかの案を提示させていただき、中でも今の庁舎を耐震改修して持たせるというのも新たな視点かなと考えている次第でございます。 比較的小さな庁舎を造りまして、現庁舎を残していくですとか、費用対効果を検討しまして違った方法をとるとかそのような案をお示ししたいと考えております。それらにつきましてもひとつに限定せず、いくつかをご提示しご意見を伺いたいと考えております。
福島主査	<ul style="list-style-type: none"> 続きまして、追加資料の説明を行います。 —資料に基づいての説明—
議長	<ul style="list-style-type: none"> このことについて何か質問等ございますか。 —なし—
議長	<ul style="list-style-type: none"> 本日は経過説明ということでございましたが、このことについて委員会からの提案等も出た部分もございます。これからの進め方につきまして皆様から何かご質問等ございますか。また、事務局より補足説明がありましたらお願いします。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多くの方より意見を頂いた中で、それらを取り入れながら、また、最小必要限度のものということで進めていきたいと考えておりました。最後にこちらからご紹介いたしましたリースにつきましても、そのひとつの案として御理解いた

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
染谷委員	<p>だければと思います。また、第4庁舎を残したり、あるいは第3,4庁舎を残したりとそれらのいろいろな検討もひとつの案ではないかと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この庁舎建設委員会が開かれるということで、保育所の父兄の方にアンケートを実施しました。その中でいくつか質問がでています。 その中のひとつとしては、保育所を庁舎と一体とした場合に、保育所の現在地はどの様になるのかなどの質問が出ています。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただきました意見につきましては、内容を検討してフィードバックしていきたいと思います。また、質問のありました保育所の現在地につきましては、都市計画決定がされておりますので、あの場所で建替えるのであれば、公園等の可能性がございますが、今現在決定しているものではございません。
染谷委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの回答としては、79世帯中、40世帯からの回答がありました。今の場所が一番良いという意見が多く、庁舎との併設に賛成が8件、反対が29件となっています。反対の人の考えとしては、今の場所が良いので、まず耐震補強をして、皆の意見を聞いてどうするか考えて進めてほしいという意見が一番多かったです。市の方には一度保育所のほうへ来ていただいて、これからどうするかなどの話し合いをする機会を持ってほしいと思います。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の保護者の代表者の方にもお話をさせていただきました。本日説明しました意見の中にも、そのような考え方のほうが多かったことでもありますので、この委員会といたしましては、それらについても検討してまいりたいと思います。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどの検討の中で、維持管理費の検討という項目もありましたが、今回示されました規模となりますと今の庁舎の約2

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
吉野課長	<p>倍くらいの維持管理費がかかるとされています。そうするとおおよそ２千万円くらいの増となることが予想され、そうした場合、北本市の毎年の予算編成の中で、この２千万円という金額がかかることとなり、それを歳入歳出で合わせる必要が出てきます。そうすると既存の施設の改修とか吹き付けとかの予算取りが今まで以上に厳しくなりそうな予想ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の建設には反対ではありませんが、そういうものを市民の方に示すときに、市民の皆さん我慢してください。あるいは、市民の皆さん一定の負担をお願いします。あるいは、心配しなくて大丈夫ですよといったものを示せるような見解を次の機会にでも教えていただきたいと思います。 ・ 次回、具体的な数字をお示ししたいと思いますが、ざっと検討しておりまして、維持管理費は１９年度実績で３４００万円程度であり、現状からの想定で建替え後には約６４００万円となっております。 ・ 維持管理費の削減につきましては専門家などの意見も取り入れて検討を進めておりまして、他の事例では、庁舎面積が２．２５倍となっているが、太陽光発電や雨水貯留施設の利用などにより光熱水費の削減を計り、維持管理経費等は１．３６倍の増に抑え、平米単価を前年度の６割程度と約４割の削減に成功している事例も聞いております。委員の方からもご意見を伺いながら維持管理費の削減に努めてまいりたいと考えております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定の時刻も参りましたので、ここで私のほうから確認をさせていただきます。 <p>今の時点では諮問されている事項はなく、今後、基本計画のたたき台を作成しまして、それができた段階で諮問を頂くということによろしいですね。</p> <p style="text-align: center;">—公開についての確認、すべての事項を公開可とする—</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> 確認ですが、どこか視察に行くとかの資料を委員からも調べて提出しても良いのか。委員の役割の内容としては、今後いろいろと中身が決まっていく中で、それに対して意見を申し上げるということによいのか。
吉野課長	<ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様がお持ちの知識の中で、こういう事例があるなどがございましたら伺いたいと思っております。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に何かございますか。 <p style="text-align: center;">—なしという声あり—</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 本日ご用意いたしました議題は全て終了いたしましたので、議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。
司会	<p>6 閉会</p> <p>本日予定したものは全て終了いたしましたので、閉会について副委員長よりお願いします。</p>
現王園委員	<p>本日は、お忙しい中ご苦労様でした。</p> <p>私は議会の庁舎建設特別委員会の委員でもありますので、その中で決まっている事項もごございますので、ご報告させていただきます。</p> <p>資料４にもございますように、議会としましては昨年の３月に結審しております。その中で結論としては可及的速やかに建設をすることとし、建設規模や資金面等についても報告をしております。その後、市のほうの提案として保育所併設という話が出てまいりましたので、急遽、議会として本当に併設していいものかとして庁舎建設特別委員会を立ち上げました。この中で３回委員会を開催しまして、内２回にわたり執行部の説明を受けました。３回目には、議会としてどうするのかということ話し合いました、その中で決まった事項としましては、庁舎は単独で建設するという結論付けております。そして、保育所は保育所で別の役割があり、保護者の皆さんの意見を聞いたとき、やはり泥ん</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>この中で遊びたいのだ、北本らしい保育所としたいのだという声が多いことがわかりました。ですから保育所は保育所の機能を持ったものを検討していこうと言う事で、庁舎とは分けて独自で建設をしていこうとされております。</p> <p>それから、場所につきましては現在地に建設するという事として委員会で確認したところでございます。</p> <p>今後の進め方としましては、簡素で質素な庁舎として検討していくことと、スケジュールについては、世間の情勢が悪い中で本当に今この時期でよいのか、あるいは、地域への経済波及効果が出せるようなものはないのか、先進地等の事例も含めていろいろ検討を進めていく必要があるのではないか、ということが現在の庁舎建設特別委員会の流れとなっております。</p> <p>本日の貴重なご意見もまた持ち帰りまして、特別委員会の中で報告したいと思っております。</p> <p>本当に今日は、大変お忙しいところ貴重なご時間ありがとうございました。</p>

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

平成 20 年 12 月 19 日

議長

高岡 輝夫

北本市庁舎建設委員会規則

平成 7 年 3 月 1 5 日

規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、北本市執行機関の附属機関に関する条例(昭和 5 6 年条例第 2 6 号)第 3 条の規定に基づき、北本市庁舎建設委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 1 5 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員 3 人
- (2) 公共的団体等の代表者 5 人
- (3) 知識経験者 2 人
- (4) 市民 3 人
- (5) 市職員 若干名

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成7年規則第31号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年規則第13号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年規則第46号)

この規則は、平成18年5月1日から施行する。

附 則(平成20年規則第7号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

庁舎建設に関する検討経緯

月 日	内 容
平成19年3月20日	◎庁舎建設特別委員会委員長報告 (庁舎建設特別委員会)
平成19年3月27日	北本市庁舎基本構想の答申 (庁舎建設委員会)
平成19年4月26日	◆ 公共施設整備検討委員会 (1)北本市庁舎基本構想について(報告) (2)保育所建物劣化診断の報告(平成18年実施)
平成19年9月	9月議会において庁舎基本計画策定業務 補正 予算による対応
平成19年11月～ 平成20年2月	基本計画業務委託業者選定
平成20年3月18日	◆ 公共施設整備検討委員会 (1)庁舎の建替えについて ・ 保育所の建替えについて、早急に取り組む必要がある中で、保育所の用地取得や財政上の面から庁舎敷地への建築についての検討もすることについて、委員会へ諮った。
平成20年4月30日	◆ 公共施設整備検討委員会 (1)庁舎建替えに伴う保育所の建設について ・ 庁舎敷地への保育所の建築の検討を進めるに当たり、庁舎建設の検討とあわせて保育所と一体の建物についても併せて検討を行うこととした。
平成20年5月12日	◇ 北本市庁舎建設検討委員会 (1)庁舎基本計画の策定について ・ 公共施設整備検討委員会検討内容報告及び意見の聴取 ・ 庁舎(単独)の建設とともに、保育所と一体の建物についても検討を行うこととした。
平成20年5月27日	□北本市庁舎建設検討委員会 (1)庁舎建設について ・ 検討スケジュールの確認

平成20年6月3日	□北本市庁舎建設検討委員会 (1)庁舎と中央保育所の一体的整備の検討について ・ 議会への報告内容の確認 ・ 今後のスケジュールの確認
平成20年6月5日	6月議会全員協議会において、庁舎単独による建設に併せ保育所等との併設についても検討していきたい旨を報告
平成20年7月22日	◆公共施設整備検討委員会 ・ 庁舎建設に関わる取組状況についての報告
平成20年7月29日	議会会派への説明 (緑風政策フォーラム・日本共産党) ・ 北本市の新庁舎建設についてとして、庁舎建設の基本的な考え方、整備手法、保育所との一体的整備によるメリット・デメリット、規模と建設費、スケジュール、配置レイアウト案等の説明を実施。
平成20年8月1日	議会会派への説明 (平成会・公明党) ・ 同上
平成20年8月19日	○庁舎建設委員会 (1)北本市の新庁舎建設について ・ 同上
平成20年8月20日	◇ 団体への説明 北本市まちづくり観光協会 参加者 16名
平成20年8月27日	◇ 団体への説明 北本市自治会連合会 参加者 16名
平成20年9月5日	◇ 団体への説明 北本市婦人会 参加者 12名
平成20年9月6日	◇ 団体への説明 北本市立保育所父母の会連合会 参加者 10名
平成20年9月11日	◇ 団体への説明 北本市商工会 参加者 24名

9月27日(土) 午前9時～11時	◇ 市民説明会 公団地域コミュニティ委員会 参加者 20名
9月27日(土) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 東間深井コミュニティ委員会 参加者 36名
9月28日(日) 午前9時～11時	◇ 市民説明会 本町西高尾コミュニティ委員会 参加者 21名
9月28日(日) 午後2時～4時	◇ 市民説明会 西部コミュニティ委員会 参加者 0名
9月28日(日) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 東団地域コミュニティ委員会 参加者 8名
10月3日(木) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 南部地域コミュニティ委員会 参加者 13名
10月4日(金) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 中央地域コミュニティ委員会 参加者 15名
10月5日(日) 午前9時～11時	◇ 市民説明会 中央地域コミュニティ委員会 参加者 32名
10月5日(日) 午後2時～4時	◇ 市民説明会 南部コミュニティ委員会 参加者 12名
10月5日(日) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 中丸コミュニティ委員会 参加者 37名
10月14日(火)	◎庁舎建設特別委員会 ・ 庁舎建設に関する各種委員会の説明について ・ 市民説明会の内容について
10月30日(木)	◎庁舎建設特別委員会 ・ 市民説明会の結果(庁舎建設に関する意見)について ・ 庁舎建設特別委員会の今後の運営方針について

11月13日（木）	◇ 市民説明会 市政モニター 参加者 8名
11月18日（火）	◎庁舎建設特別委員会 ・ 庁舎建設に関する件について
11月21日（金）	◆ 公共施設整備検討委員会 ・ 市民説明会意見等の報告
11月25日（火）	□ 庁舎建設特別委員会 ・ 市民説明会意見等の報告

北本市庁舎建設基本構想

北本市庁舎建設委員会

平成19年3月

はじめに	1
1 新庁舎建設に向けた取組み経緯	1
2 現庁舎の現況と課題	2
(1) 現庁舎の現況	2
(2) 現庁舎の課題	2
3 新庁舎建設の方針	4
(1) 新庁舎建設の必要性について	4
(2) 新庁舎建設の基本的考え方	5
4 新庁舎の機能	
(1) 建物本体に対する考え方	6
(2) 外部空間に対する考え方	8
5 新庁舎の建設場所	8
(1) 位置	8
(2) 敷地面積	9
6 新庁舎の規模及び建設費等	9
資料	
(1) 庁舎の規模を算定する要素	9
(2) 庁舎の規模を算定する方法	10
7 新庁舎建設の課題	10
(1) 土地利用の課題	10
(2) 建設費の検討	10
(3) P F I の活用検討	10
(4) 行政・文化拠点の課題	11
8 結び	11

はじめに

この基本構想は、現庁舎の課題、問題点を整理し、これまでの新庁舎の検討経過や平成9年2月に策定の基本構想等を踏まえ、新庁舎建設の基本的な考え方、方向性を示すもので、今後の新庁舎の取組みの指針とするものである。

1 新庁舎建設に向けた取組み経緯

本市では、昭和59年に庁舎建設基金を設置して積立てを行うとともに、平成4年には、庁舎建設検討委員会を発足し、市制施行30周年となる平成13年の新庁舎完成をめざして検討を進め、平成9年2月に庁舎建設基本構想、平成10年12月に庁舎建設基本計画を策定した。

しかし、バブル経済の崩壊後の長引く景気低迷や地価の下落などから市税収入が減少、財政状況が悪化する中で、土地区画整理事業の推進や既存の学校、保育所、公民館等の改修、圏央道の整備や新駅問題なども重なり、新庁舎建設に向けた考え方が変化した。

特に平成12年3月の庁舎建設委員会の答申では、平成10年度に策定した庁舎建設基本計画に対し、新庁舎建設に向けた課題が指摘され、平成13年2月には「厳しい財政状況のなか、市民福祉の向上と義務教育施設等の整備など新たな行政需要に対応するため、庁舎建設計画は当分の間延期する（目標年次として市制施行40周年となる平成23年度に完成予定）」との市長方針が示された。

この市長方針に基づき、平成13年度には、新庁舎建設までの間（10年）、現庁舎を使用することを前提に庁舎改修設計を実施し、平成15年度予算に改修工事費を計上したが、本市を含めた合併問題が議論、財政状況が厳しさを増す中で庁舎改修工事に着手することについて、再度慎重に検討が必要との判断から庁舎改修工事を凍結することとなった。

しかし、その後、市議会や市民の中で現庁舎の課題等から新庁舎の建設の必要性を問う声もあることから、改めて庁舎建設委員会が設置され、新庁舎建設に対する考え方を整理することとなった。

2 現庁舎の現況と課題

(1) 現庁舎の現況

① 現庁舎の建設の経緯

現在に至る庁舎建設の歴史は、昭和34年の町制施行を契機に、行政の拠点施設として昭和38年に現在の第1庁舎を建設したのが始まりである。

昭和46年の市制施行を経て、人口増加等による行政需要の多様化に対応し、効率的な事務の執行を図るため、同49年市役所敷地を拡張して第2庁舎を建設した。

その後、昭和53年には会議室や倉庫等の不足解消のため第3庁舎を建設し、平成9年には隣接する民有地を借地して、プレハブの第4庁舎を建設し現在に至っている。

② 現庁舎の規模等

- ・位 置 : 北本市本町1丁目111番地
- ・都市計画 : 市街化区域
第二種中高層住居専用地域
- ・庁舎敷地面積 : 約14,000㎡ (第4庁舎借地面積を含む)
- ・既存庁舎建築面積 : 約3,390㎡
- ・既存庁舎延べ床面積 : 約5,400㎡
- ・庁舎別床面積等 :

建物名称	床面積	建設年月	備考
第1庁舎	約1,393㎡	S38.4	S53.9増築
第2庁舎	約1,586㎡	S49.3	
第3庁舎	約857㎡	S53.9	
第4庁舎	約900㎡	H9.3	
付 属 棟	約664㎡		
合 計	約5,400㎡		

(2) 現庁舎の課題

現庁舎は、昭和38年に建設されて以来、増築を重ね現在に至り、次の問題を抱えている。

① 建物の耐震性能の問題

平成12年度に実施した北本市庁舎建物診断調査では、第1庁舎及び第2庁舎の耐震性能が大きく不足し、阪神淡路大震災級の地震に対しては倒

壊又は崩壊する危険性があると指摘されている。万一、倒壊した場合には職員、来庁者に人的被害が生じる不安がある。

また、庁舎については、地震等の大規模災害にあたり防災拠点施設として対策本部が置かれ、被害を抑止するための様々な機能が求められるが、現在の庁舎では耐震性の観点からも防災拠点施設としての機能を担うことは困難な状況といえる。

② 市民サービスへの支障

平成13年度に実施した調査によると、事務・収納スペース1人当たりの適正床面積を6㎡と想定し、庁舎別に現況床面積と比較すると、第1庁舎106㎡、第2庁舎192㎡、第3庁舎24㎡がそれぞれ不足している結果となっている。

特に、第2庁舎1階は福祉部門が配置され、高齢者や障害者等、多くの市民が訪れるフロアであるにもかかわらず、通路さえ十分に確保できない状況にあり、市民サービスに支障が出ている。

③ 建物・設備の老朽化

平成12年度に実施した北本市庁舎建物診断調査では、第1庁舎及び第2庁舎の劣化が著しいことから、内外装の全面改修、空調設備の機種変更が必要であると指摘された。また、給排水及び電気設備についても腐食、衛生上の観点から改修が望ましいとされた。

調査から既に6年が経過し、第1庁舎及び第2庁舎の建物劣化はさらに著しく、コンクリートの剥落なども度々発生しており危険な状況にある。

④ 高度情報化対策

本市においても、財務会計、住民情報システム等のネットワーク化、インターネットの接続など庁舎内のLANが進んでいる。

現在、庁内LANの回線については露出方式で回線を引き、必要な電源を確保していることから、事務スペースの床面には様々な回線が引かれている状態になっている。今後、情報化の進展に合わせた情報化設備を備える必要がある。

⑤ バリアフリー対策

平成7年制定の埼玉県福祉のまちづくり条例では、施設設置者に対し、高齢者や障害者等が円滑に利用できるように必要な措置を講じる責務があるとされており、庁舎においてもスロープやエレベーターの設置が求められている。

現在、第1庁舎、第2庁舎及び第4庁舎の出入り口にはスロープを設置し、1階部分については車椅子での利用が概ね可能となっているが、2階

部分についてはエレベーターが設置されていないことから、車椅子での利用は困難な状況である。

⑥ アスベスト対策

平成17年8月、第2庁舎の機械室及び天井裏に、アスベストの一種であるアモサイト（茶石綿）38%含有のロックウールが使用されていることが発覚した。その除去には大きな経費を要することが予想されるため、アスベスト飛散防止措置として、天井の囲い込み、雨漏り等の修繕を行った。

しかし、この囲い込みの措置では、根本的な解決策とはならず、老朽化した設備を改修する際に、天井をはがすこともできない状況となっている。また、建物内で事務をする職員及び訪れる市民等がアスベストを吸い込む危険性があり、アスベストの除去が必要となっている。

3 新庁舎建設の方針

(1) 新庁舎建設の必要性について

本市は、国が進めるさまざまな改革の中で、少子高齢化、情報化、地球環境問題、都市基盤整備など取り組むべき課題が山積している状況にあるが、現庁舎にあっては、市民サービス、市民活動の拠点、市のシンボルとしての機能を十分に果たしていない。

市民サービスの面では、庁舎が分散化し、分かりにくい施設となっている。また、施設の狭隘化から市民の集う場所、情報の発信、情報交換する場所がない。特に、現庁舎は耐震上の問題が指摘されており、強い地震の際に倒壊、または崩壊の恐れがある。地震の危険に対し、庁舎が防災、災害復旧の拠点として、その役割を果たすことができるよう問題を解決する必要がある。

このため、次の視点から「新庁舎の建設」に取り組む必要があると考える。

- 庁舎の耐震性に問題があることから防災・災害復旧拠点としての機能を果たす施設とする必要がある。
- 総合窓口を設置し、可能な限り1ヵ所でサービスが受けられる効率的で、わかりやすい施設、ユニバーサルデザイン^{*}を実現する施設とする必要がある。
- 高度情報化に対応する施設とし、市政情報コーナー等を設置して行政情報を積極的に公開する、またセキュリティ対策の確保のできる施設と

※ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用することができるように製品、施設等をデザインすること

する必要がある。

- 第四次北本市総合振興計画の基本理念である「協働」を実現するため、市民が集う場所を確保する必要がある。
- 第四次北本市総合振興計画に「市民サービスと行政運営の基盤となる新庁舎を整備し、総合的かつ弾力的な行財政運営に向けた情報通信基盤の整備、事務処理の電算化を進めます。」と位置付けている。

(2) 新庁舎建設の基本的考え方

近年の庁舎建設では、庁舎を市民情報の管理、サービスの器から地域の活性化、行政の文化化^{*}、市民参加の推進を図る場としても考えられており、従来からの行政ゾーンと議会ゾーンに加え、市民サービスゾーンが重要な位置付けとなっている。

また、第四次北本市総合振興計画では、市の将来都市像を「緑にかこまれた健康な文化都市」とし、その基本理念に「市民と行政の協働」を位置付けている。この「協働」を具体的にするには、行政と市民の間で「情報と場の共有」が必要といえる。

したがって、これらに対応するには、新庁舎建設の基本的考え方を、次のとおり設定するものとする。

- 行政・文化の拠点としての整備
文化センターを含めた市の行政・文化の拠点として周辺地域との一体的な整備を行う必要がある。このため、広場や緑地の確保、公共施設の一体的利用をめざす。
- 市民自治の拠点となる市民に親しまれ市民に開かれた庁舎
市民の誰もが安心して利用できる開かれた庁舎をめざす。市民ホールや広場等を市民に開放し、コミュニティ活動や文化活動の場を提供する。
- 防災の拠点としての庁舎
災害対策の指揮及び情報伝達、災害復旧活動の拠点としての機能を担う施設をめざす。
- 将来的な市民サービスにも的確に対応できる庁舎
市民サービスの向上や社会の変化に柔軟に対応できる施設をめざす。
- 周辺地域との調和を図りながら市の将来都市像を表現する庁舎
「緑にかこまれた健康な文化都市」をイメージできる市のシンボルの役割を担う施設をめざす。

^{*}行政の文化化：行政の係わる地域づくりへの多角的なチャンネルを通じた文化的視点の投入、行政運営の民主化・内部革新等（日本財団 電子図書館より）

4 新庁舎の機能

(1) 建物本体に対する考え方

① 市民ホール

市民ホールは、市民と行政との協働を推進するための交流スペース、情報を共有するための行政情報コーナー、市民参加を考慮した展示ギャラリー等、多目的に利用できるオープンスペースとする。

② 行政部門

行政サービスを提供する場として、わかりやすさ、安全性、利便性などを考慮し、単純明快なものとする。

i 窓口部門

窓口部門の低層階への配慮とともに、総合案内や表示等による、わかりやすい親切な窓口案内システムを確立する。また、窓口の機械化や事務処理の改善を図り、待たせない窓口、働きやすい執務環境を整備する。

ii 一般事務部門

一般事務室は、基本的にオープフロア方式とし、小会議室や分割使用もできる大会議室、相談室、庁議室等を設ける。

事務室に応接スペース、ワーキングスペース等を設置する。

iii 高度情報化対策

市民の利便性の確保や事務の効率化を図るため、出先機関とのオンライン化や庁内LANなどのパソコン等による高度情報化に対応するためのシステムを構築する。

③ 議会部門

議会が市民の間接参加による政治を行う場であるため、その機能的独立性を確保するとともに、市民が身近に感じられる場としての機能をも有したものとする。

i 必要な施設

議場、正副議長室、委員会室、議員控室、議場控室、全員協議会室、図書室、事務局及び相談コーナーを設けたロビー等を設置する。

ii 設備・機能

議場控室及び市民ホール等に議場からの放映設備を設ける。また、議員の在庁表示等により市民が気軽に相談できる環境を整備する。

④ 管理・厚生部門

管理・厚生部門は、機能的に配置して、使い勝手のよいものとし、働き

やすい職場スペースを確保する。

i 収納スペース

集中管理文書の書庫と別に、各階に収納スペースとして書庫及び倉庫を設置する。

ii 図書室

行政部門と議会部門を区別し、設置場所等を考慮して、相互に利用できるよう配慮する。

iii 更衣室、給湯室、トイレ

更衣室は、効率的に配置し、給湯室、トイレ等は、使い勝手を考慮し、各階に必要なスペースを確保する。

iv 福利厚生施設

職員福利厚生のため休憩室、保健室、教養娯楽室、組合事務所等を設けるとともに、庁舎敷地内の禁煙化を進めるため喫煙スペースを設ける。

⑤ その他

i 障害者・高齢者対策

エレベーター、スロープ、カウンター、トイレ等について、ユニバーサルデザインを実現する施設とする。

ii 照明、空調設備

快適な執務空間を確保するため、自然光の利用やゾーニングを考慮した空調設備等の工夫をする。

iii 省資源・省エネ対策

雨水の再利用や太陽熱の利用等により、省資源、省エネ対策を講ずる。

iv 防災対策

災害時に対策本部を設置する拠点施設となることから、災害時対応可能な貯水槽、予備電源の充実、地震等の災害に強い建物構造等の防災機能を満たした建物とし、防災本部としての機能を担える通信設備等を整備した防災対策室を設置する。

v 日照・電波障害対策

周辺への影響を考慮し、日照に配慮するとともに、電波障害への対策を講ずる。

vi 庁舎の文化化・国際化

周辺地域との調和を図りながら、建物の文化化、国際化に配慮した施設とする。

(2) 外部空間に対する考え方

① 広場空間

市民に開かれた庁舎をめざし、市民がイベントや屋外展示会等で集い、ふれあう場として、可能な限り広いスペースを確保するとともに、文化センターとの一体的な利用を図る。

② 緑地の確保・美観

開発指導要綱の緑地基準を基本とした緑地スペースの確保に努め、桜や菊をはじめとして、四季を通じて花や緑に親しめるよう配慮する。

③ 駐車場・駐輪場

駐車場は、来客用として100台程度、公用車用として50台程度を確保する。なお、敷地の状況等から文化センターの駐車スペースとしての利用についても検討する。

また、自転車等の利用のため100台分の屋根つき駐輪場を確保する。

5 新庁舎の建設場所

(1) 位置

庁舎の建設位置については、市の上位計画での位置付け、市の中心性、利便性、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性と経済性などを踏まえ考える必要がある。

このような中で、現在地は市のほぼ中央部に位置し、かつ駅から至便な距離にあること、文化センターが隣接することから公共ゾーンとして一体的な整備が可能であること、長年市民の利用に供し、市民が親しみを感じていることなどから、庁舎の位置として最適と考えられる。また、第四次北本市総合振興計画では、現庁舎及び文化センター等がある地域を文化・行政拠点として位置付け、環境整備を充実する必要性がある地域としている。

なお、現在地は主要道路からの交通アクセスや用途地域の変更などの問題もあるが、庁舎移転を考えた場合は、買収に多額の費用を要するために事業が大幅に遅れることとなり、庁舎の分散化、事務能率の停滞等が考えられること、本市の従来における公共用地確保の経過からも、広大かつ適切な用地の取得には非常に困難が予想されることなど問題も多く、跡地利用や分庁舎建設、支所設置、道路の整備等の新たな費用負担が生じることとなる。

したがって、新庁舎は現在地に建設することとする。

(2) 敷地面積

庁舎機能から窓口や市民サービスゾーンの低層階への配置などにより建築面積が広くなること、また、庁舎には不特定多数の人々が入り出ることなどが考えられるため、敷地は極力広い面積が必要である。

現在地は、第4庁舎の借地を含め約14,000㎡である。建築面積を4,000㎡、建ぺい率を30%程度と仮定した場合には、概ね13,000㎡が必要となることから現在地での対応が可能といえる。

6 新庁舎の規模と建設費

新庁舎の規模と建設費を適切に積算するには、庁舎の建設目標年次、スケジュール等を具体化したうえで、想定される職員数、具体的な庁舎機能を考慮して行う必要がある。

したがって、この基本構想では、現庁舎の現況と課題を整理し、新庁舎建設の方針等の基本的な考えを示すことに留め、新庁舎の規模と建設費については、基本計画の中で検討し、方向性を出すものとする。

ただし、庁舎建設にあたっては、市民サービスの視点から1棟の中に可能な限り機能を集約することが望ましい。また、第3庁舎及び第4庁舎については、倉庫等、多面的な活用を検討することとする。

なお、参考として、本委員会でも検討した以下の資料を付して置くこととする。

資料

(1) 庁舎の規模を算定する要素

① 庁内職員数

職員数については、平成17年に策定した北本市定員適正化計画において平成17年4月1日466人を平成22年4月1日396人と想定している。人口が現状で推移する中で、行政需要は増える傾向にあるが、行政改革の推進により70人の削減を見込んでいる。

平成18年4月1日現在の職員数は451人で、庁舎内職員数は305人、庁舎外職員数146人である。

② 庁舎が持つべき機能

庁舎の果たす機能には、行政サービスの提供の場というだけでなく、市

民との協働の場として市民ホール等を市民に開放しコミュニティ活動や文化活動の場とする必要がある。また、行政情報の積極的な公開のために市政情報コーナー等を設置する必要がある。

(2) 庁舎の規模を算定する方法

- ① 職員1人当たりの床面積を仮定し積算する方法
- ② 地方債算定基準から算定する方法
- ③ 各主要面積の積み上げ方式

7 新庁舎建設の課題

(1) 土地利用の課題

現在地に新庁舎建設を円滑に進めるためには、用途地域の変更又は特別用途地区の指定が必要になるが、原則的には用途地域の見直しで対応すべきである。

しかし、周辺地域の影響が少なく、周辺住民の理解が得られる方法として特別用途地区についても、今後継続して埼玉県と協議を進める必要がある。

また、現在地については、第四次総合振興計画や都市マスタープランでも「行政・文化拠点」として位置付けており、庁舎の建設如何にかかわらず、これら施設の集積が可能な土地利用に早急に取り組むべきである。

(2) 建設費の検討

現在、庁舎建設基金は約25億円であるが、新庁舎建設による市民への新たな負担が過大にならないように検討する必要がある。

したがって、今後、庁舎の持つ機能等を検討する中で、必要な機能と事業費等を精査し、地方債の活用、庁舎建設基金の額を考慮したうえで建設費を積算する必要がある。

(3) PFIの活用検討

本市は、財政の厳しい中で学校等公共施設の整備にも対応しなければならない状況で、新庁舎を建設するには極力建設費を抑える方法、建設時の負担を軽減するなど支出の平準化が求められる。

この方法の一つとして、PFIが考えられる。PFIは公共工事を実施する際の1つの手法として、民間の資金調達力の活用、民間活用による財政負

担の軽減、事業リスクの民間への移転、公共サービスの質の向上などのメリットがある。

したがって、本市のおかれている状況を考慮すると、起債による方法だけでなく、庁舎建設のPFI活用についてもメリットがあると考えられるので、その可能性を専門的な視点から検討、整理する必要がある。

(4) 行政・文化拠点の課題

市の総合振興計画では、市役所、文化センター、中学校を含めた地域を行政・文化拠点として位置付けており、この地域が行政、文化の中心、シンボリックな役割を担う所と想定している。

このような中で、庁舎を建替えるだけでは、この地域が果たす役割を担うことは難しい。文化センター、中学校、また北本駅西口からの導線も含めた地域づくりを考える必要がある。

したがって、本市の全体の中での拠点づくりの視点から庁舎建設を検討すべきである。

8 結び

新庁舎建設は、現庁舎の置かれている状況から避けて通れない重要課題である。また、その建設には多額の経費と相当の期間も要する。このため、この基本構想を指針として早急に幅広い議論を深め、課題の解決に向けての取組みや基本計画の見直しに着手し、市制施行40周年（平成23年）を目標に早期に取組むべきである。

庁舎建設特別委員会委員長報告

平成18年第2回北本市議会定例会において、庁舎建設特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました庁舎建設については、本委員会の審査の終結に向け、本年2月2日に一定の結論を出すべく第7回の委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、審査の経過及び結果について概要を報告いたします。

1 庁舎建設特別委員会の設置について

北本市公共施設整備検討委員会から庁舎建設検討報告書が提出されている中、近年の厳しい財政事情等を考えると、市議会としても庁舎建設については、さらに調査・検討が必要と考え、平成18年第2回北本市議会定例会において庁舎建設特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることに決しました。

2 庁舎建設特別委員会の審査の経過及び審査事項について

区分	開催年月日	審査事項
第1回	平成18年8月4日	・庁舎建設検討報告について ・庁舎建設特別委員会の運営方針について
第2回	8月17日	・桶川市庁舎建設について（行政視察）
第3回	10月13日	・庁舎建物診断調査報告について ・公共施設等整備に関する報告について ・庁舎建設特別委員会の運営方針について（継続）
第4回	10月31日	・庁舎建設特別委員会の運営方針について（継続）
第5回	11月17日	・庁舎建設基本構想について ・庁舎建設基本構想の検討について
第6回	12月6日	・庁舎建設基本構想の見直しについて
第7回	平成19年2月2日	・庁舎建設特別委員会の報告について（最終）

以上が、庁舎建設特別委員会の経過及び審査事項であります。

次に、庁舎建設特別委員会での審査概要について申し上げます。

第1回から第6回までの委員会の主な審査内容については、これまでの市議会定例会で中間報告しておりますので省略いたしますが、これまでの委員会での議論を踏まえ、平成9年2月に北本市庁舎建設委員会で策定した「北本市庁舎建設基本構想」を基本に、時代的背景から基本構想の一部見直しが必要であるため、第7回の委員会において、次の6項目について一定の結論

に達しましたので、報告いたします。

なお、第6回の委員会において、本市の庁舎を建設することについて採決した結果、委員全員が賛成することと決定しております。

3 審査結果

(1) 新庁舎建設の目的

近年の庁舎は、地域の活性化、行政の文化化、市民参加の推進を図る場としても考えられており、従来からの行政ゾーンと議会ゾーンに加え、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民自治の拠点となる市民サービスゾーンが重要な位置づけとなっている。

本市の現庁舎は、昭和38年に建設されて以来、行政需要の多様化に対応し、効率的な事務の執行を図るため、増築等を重ね現在に至っているが、施設の狭隘化、窓口業務の分散化を余儀なくされており、エレベータも設置されていなく車椅子等での利用にも支障をきたしている。

また、近年の高度情報化対策、バリアフリー対策、建物の耐震性能の問題、地球環境問題、多様な市民ニーズに対する迅速な市民サービスの提供等を行うにも支障となってきた。

したがって、これらの諸問題を解決するとともに、市の将来像である「緑にかこまれた健康な文化都市」を実現するための拠点とした、「市民自治の拠点となる市民に親しまれ市民に開かれた庁舎とすること」、「防災の拠点とした庁舎とすること」、「地球環境に配慮した庁舎とすること」、「将来的な市民サービスにも的確に対応できる庁舎とすること」、「周辺地域との調和を図りながら市の将来都市像を表現する庁舎とすること」を目標に新庁舎の建設に取り組むこととする。

(2) 建設場所について

庁舎の建設位置については、市の地性、利便性、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性と経済性などを踏まえ考える必要がある。

現在地は市のほぼ中央部に位置し、かつ駅から至便な距離にあること、文化センターが隣接することから公共ゾーンとして一体的な整備が可能であること、長年市民の利用に供し、市民が親しみを感じていることなどから、庁舎の位置として最適と考えられる。また、第四次北本市総合振興計画では、現庁舎及び文化センター等がある地域を文化・行政拠点として位置付け、環境整備を充実する必要性がある地域としている。

したがって、北本市本町1丁目111番地の現在地を基本とする。

(3) 建設時期について

本市の現庁舎は、昭和38年建築の第1庁舎をはじめ4棟の庁舎に分散さ

れており、エレベータの設置もなく、第1庁舎及び第2庁舎の建物劣化はさらに著しく、市民サービスにも支障をきたしている。特に、設備関係については末期的状態であり、耐震性能についても大きく不足しており、改修を続けていけば経費が増えていく状況である。

したがって、可及的速やかに建設する。

(4) 規模について

建物は1棟として完結していることが望ましい。

また、暫定的に第3庁舎及び第4庁舎を残し、基幹的な機能のある庁舎を建設していくことも可能である。

将来的なことを考えた上で合併問題や財政問題にも備え、かつ適切な規模を市民と専門家により検討する必要がある。

(5) 資金計画について

新庁舎は機能を重視した庁舎とし、建設費の縮減とともに建設後の維持管理費を考慮して検討する必要もある。

(6) 議会部門について

議会が市民の間接参加による政治を行う場であるため、その機能的独立性を確保するとともに、市民が身近に感じられる場としての機能をも有したものとす。

①必要な施設

議場、正副議長室、委員会室、議員控室（会派控室）、議場控室、全員協議会室、事務局、図書室、相談コーナーを設けたロビー等を設置すること。

②設備・機能

議場控室及び市民ホール等に議場からの放映設備を設ける。また、議員の在庁表示等により市民が気軽に相談できる環境を整備すること。

なお、上記「3 審査結果」をもって、庁舎建設特別委員会に付託され、継続審査となっておりました事件については、審査を終結することとします。以上報告いたします。

平成19年3月20日

庁舎建設特別委員会
委員長 伊藤 堅治

北本市議会議長 佐藤 二郎 様

北本市の新庁舎建設について

庁舎建設について

新庁舎の建設については、平成18年に外部委員も入った庁舎建設委員会を設け、平成19年3月に庁舎建設基本構想として答申を受けました。

また、市議会内に設けられた庁舎建設特別委員会においても、審議され平成19年3月に「新庁舎を可及的速やかに建設する」との委員長報告がなされています。

現在、市では北本市庁舎建設基本計画の策定に向け検討を進めているところです。

庁舎建設の基本的な考え方(庁舎建設基本構想等)

- ・ 市の中心性、利便性、まちづくりの拠点にふさわしい立地などから、新庁舎は現在地に建設する。
- ・ 行政・文化拠点として周辺地域との一体的な整備を行う。
- ・ 防災・災害復旧拠点としての機能を果たす施設とする。
- ・ 総合窓口を設置し、可能な限り1ヶ所でサービスが受けられる効率的で、わかりやすい施設、ユニバーサルデザインを実現する施設とする。
- ・ 市民自治の拠点となる市民に親しまれ市民に開かれた庁舎とする。
- ・ 将来的な市民サービスにも的確に対応できる庁舎とする。
- ・ 周辺地域との調和を図りながら市の将来都市像を表現する庁舎とする。
- ・ 建物は1棟の中に可能な限り機能を集約する。

庁舎の整備手法

1 庁舎建設(建替え)による整備

現庁舎は、昭和38年建築の第1庁舎をはじめ4棟の庁舎に分散されており、エレベーターの設置もなく、執務スペース及び共用スペースも狭隘なことから、市民サービスに支障をきたしている状況です。

また、第1庁舎、第2庁舎は老朽化が著しく、特に設備関係については、末期的状態であり、耐震性能についても大きく不足している状況です。

これらのことから、庁舎建設基本構想等を指針として、下記の項目を踏まえ庁舎の建替えに向けた検討を行っております。

- ・ 庁舎必要機能、必要規模の検討
- ・ 建設費の検討
- ・ PFIの活用検討 等

2 庁舎と保育所との一体的整備

中央保育所は、市内4保育所の中で最も建設が早く、老朽化が相当程度進んでいるため、保育児童の安全上などから、早急な建替えを前提とした検討を進めています。

また、現在地においては敷地が手狭であり、駐車場も少なく送迎時の混雑についても課題となっており、新たな土地買収費用が不要であることや駐車場の共用により送迎時の混雑解消などのメリットが考えられることから、庁舎単独による建設の検討とあわせ、保育所（子育て支援センター、児童館含む）と併設による建設の検討を現在行っています。

一体的整備によるメリット・デメリット

新庁舎の建設に併せて、保育所や子育て支援センター、児童館等を併設することについてメリット・デメリット（検討事項）の整理を行いました。

今後、市民の皆様の意見などを伺いながら、庁舎建設の計画に反映してまいります。

○メリット

【利便性】

- ・ 保育所への送迎時の混雑の解消など、駐車場の兼用による利便性の向上。
- ・ 会議室の共用などによる効率的な施設利用。
- ・ 各種申請手続き等が容易になり、市民サービスの向上が図れる。
- ・ 児童館、子育て支援センター等の併設により総合的な児童センターとしての機能を有するようになる。

【コスト面】

- ・ 一体の整備により建設工事費や将来の維持管理費等トータル的なコスト削減が図れる。
- ・ 保育所移転に関わる用地取得費（約2億円）が不要となる。

○デメリット(検討事項)

【周辺環境】

- ・ 園児の歓声など、周辺住宅への配慮が必要となる。
- ・ 車歩道の分離など、交通処理に対する検討が必要となる。

【安全性】

- ・ 不特定多数の来庁者がある中での、園児の安全性の確保、セキュリティ面の向上が必要となる。
- ・ 庁舎利用者、保育所等利用者など目的に応じた動線の検討が必要となる。

【保育の質など】

- ・ 市全体の保育所の配置を考慮し、バランスの取れた配置とする。
- ・ 緑や自然を活かし、のびのびとした保育環境作りへの配慮が必要となる。
- ・ これまでの保育と、これからの保育の質などを考慮した施設づくりが必要となる。

新庁舎・保育所等の規模と建設費

現在の職員数や既存の庁舎機能などから、概算として新庁舎の規模及び建設費を算出しました。

なお、今後、職員構成の見直しや具体的な庁舎機能の精査、社会情勢の変化などへの対応などから具体的な規模や事業費を算出してまいります。

□ 想定規模

名 称	延べ面積	階 数
庁舎※1	10,000㎡	地上5～6階、地下1階
保育所等※2	1,900㎡	地上2階
合 計	11,900㎡	

※ 1 子育て支援センター(約160㎡)を含む。

※ 2 児童館(約450㎡)

□ 事業費

名 称	建設費
庁舎 (281.1千円/㎡)	約2,811,000千円
保育所 (271.0千円/㎡)	約507,000千円
その他(解体・撤去、外構等)	約169,000千円
合 計	約3,487,000千円※1・2

※ 1 グリーン庁舎整備費として、複層ガラス等環境負荷低減対策、屋上緑化、太陽光発電設備、雨水利用設備等(約196,000千円)の追加が想定されます。

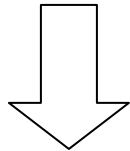
※ 2 仮設庁舎費用として、63,000千円～320,000千円(配置計画により異なる)が追加されず。

スケジュールについて

新庁舎の建設については、市制40周年（平成23年）の着工を想定して検討を進めています。

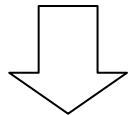
スケジュール案を以下に示します。

平成19～20年度 庁舎建設基本計画の見直し



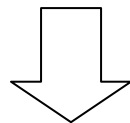
- ・基本方針案の策定
- ・複合施設化の検討
- ・事業計画の検討
- ・市民合意形成
(パブリックコメント・市民意見の聴取)

平成21年度 基本設計の作成



- ・基本設計作成（約1年間）
- ・地質調査、敷地測量

平成22年度 実施設計の作成



- ・実施設計作成（約1年間）
- ・開発許可、建築確認申請

平成23～24年度 工事

- ・建物本体工事（約2年間）
- ・外構、外週道路整備

配置計画基本条件

新庁舎建設にあたり、日常の庁舎運営・建設時における市民利用の配慮など下記の点に配慮し、配置計画案の作成を行いました。

- ・市民利用への配慮・建設コストの軽減を図るため、仮設庁舎の規模を最小限とする。
- ・近隣に対しての圧迫感を軽減するとともに、歓声などに対しても配慮する。
- ・文化センターとの一体的な敷地利用(市民広場・防災広場)を可能とする。
- ・庁舎敷地周辺には、外周部分に道路、歩道を設置する。
- ・保育所・子育て支援センター、児童館の機能がある程度まとめて配置するものとし、動線や園庭の確保についても配慮する。

庁舎配置レイアウト案

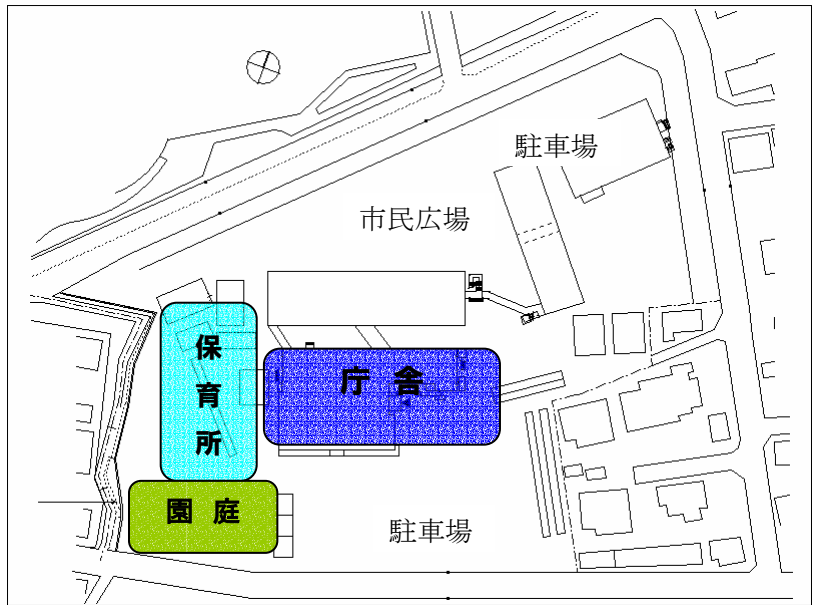
A案

第1庁舎全体を解体し、新庁舎を配置する計画。

- ・ 庁舎 5階(1部 6階)
- ・ 保育所 2階

敷地のほぼ中央に庁舎を配置することができ、文化センターとの連携がしやすく、近隣住宅への圧迫感が比較的少ない。

仮設庁舎工事費 102,750千円



B案

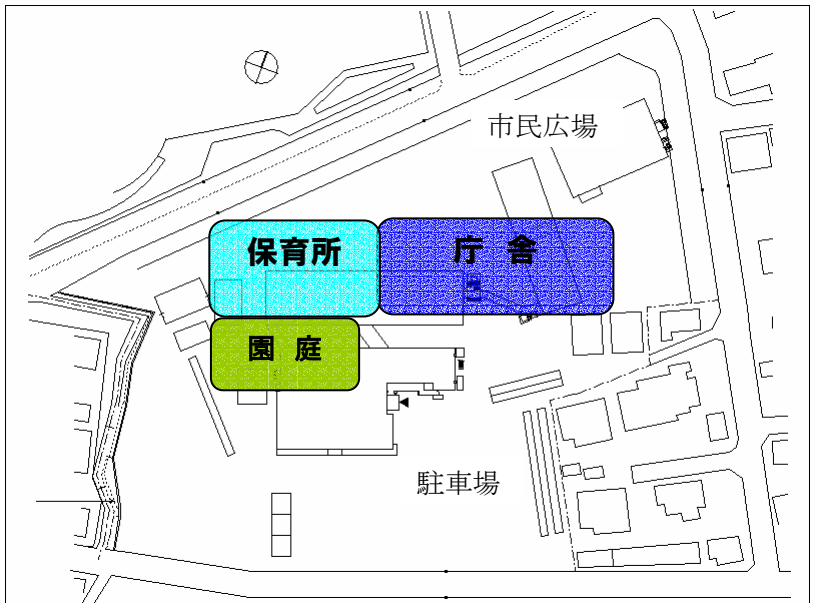
第2, 3庁舎全体を解体し、新庁舎を配置する計画。

- ・ 庁舎 5階
- ・ 保育所 2階

敷地のほぼ中央に庁舎が配置でき圧迫感は少ないが、駐車場が文化センターから離れた位置となる。

仮設庁舎が比較的大きくなり、設置場所などの検討が必要。

仮設庁舎工事費 198,650千円



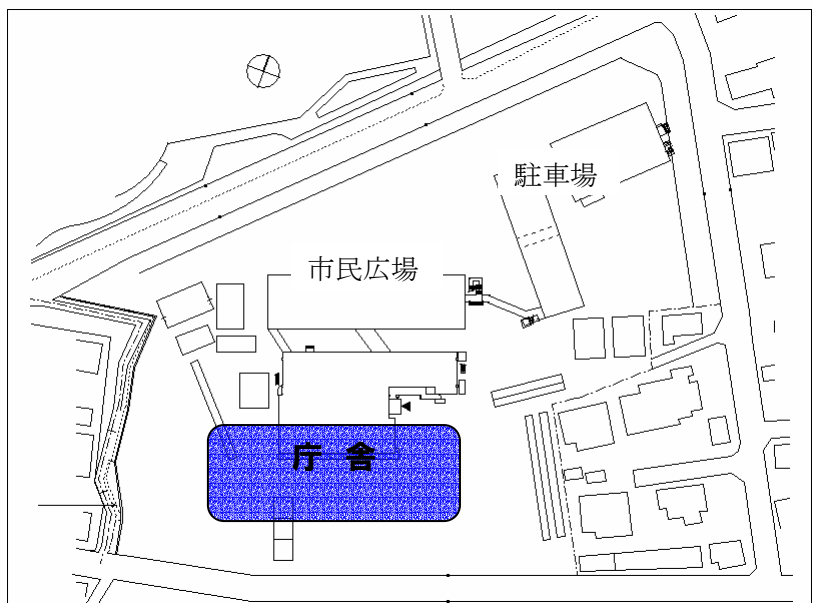
C案

第1庁舎1階部分を解体し、新庁舎を配置する計画。(H10年度庁舎建設基本計画と同様。)

庁舎が敷地の南側に位置することから、周辺住宅への圧迫感がある。

仮設庁舎の規模は最小限となる。

仮設庁舎工事費 63,050千円





A配置計画及びブロックプラン(案)

保育所を設置しない場合、その部分は駐車場や防災広場としての活用を想定します。

文化センター

市民広場
(防災広場)

駐車場

庁舎入口

児童館等入口

保育所等

コア

ホール

執務室

コア

市民ホール

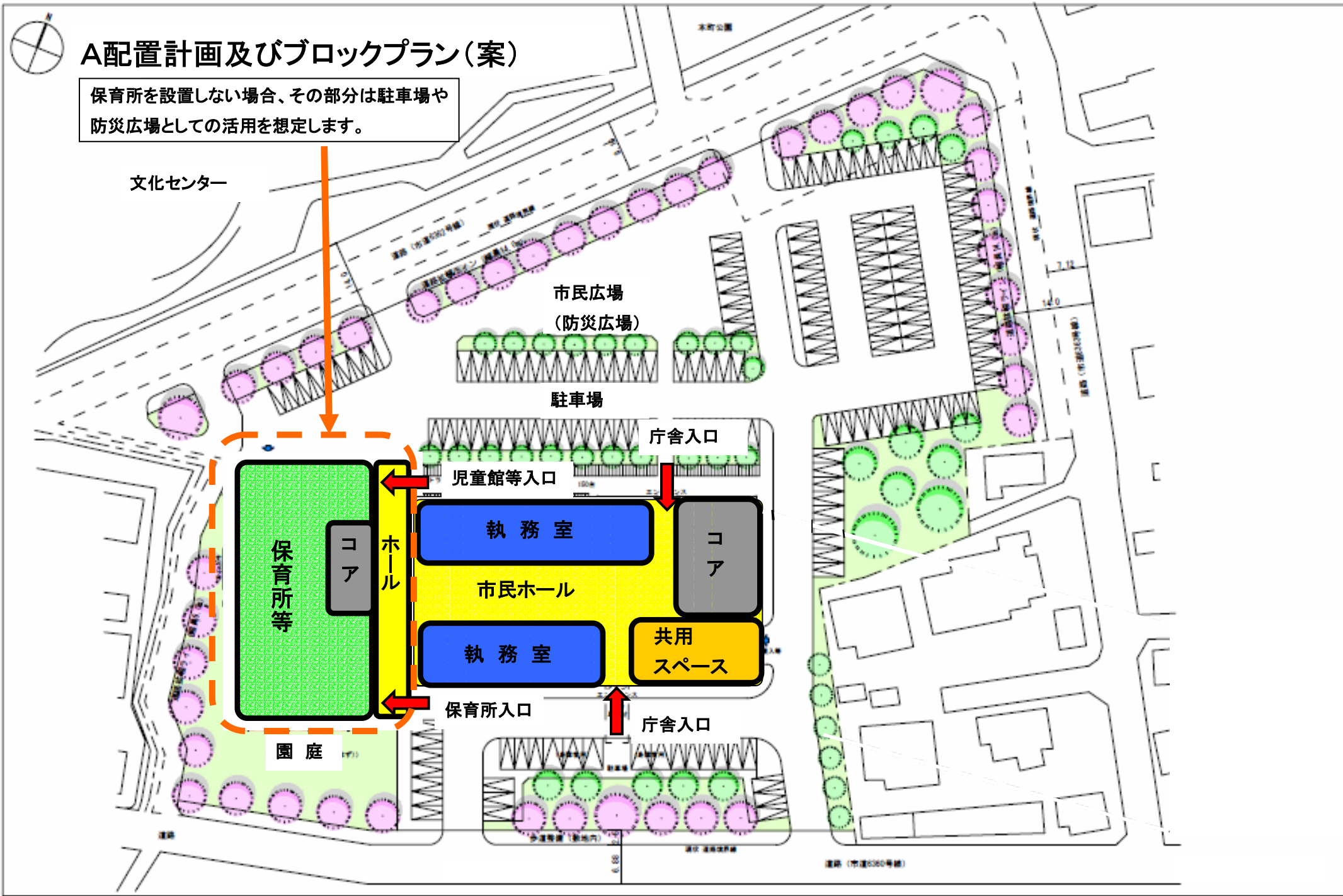
執務室

共用
スペース

保育所入口

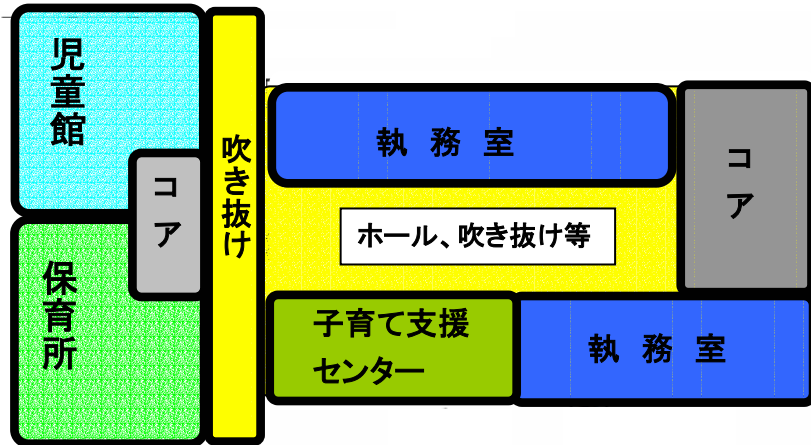
庁舎入口

園庭

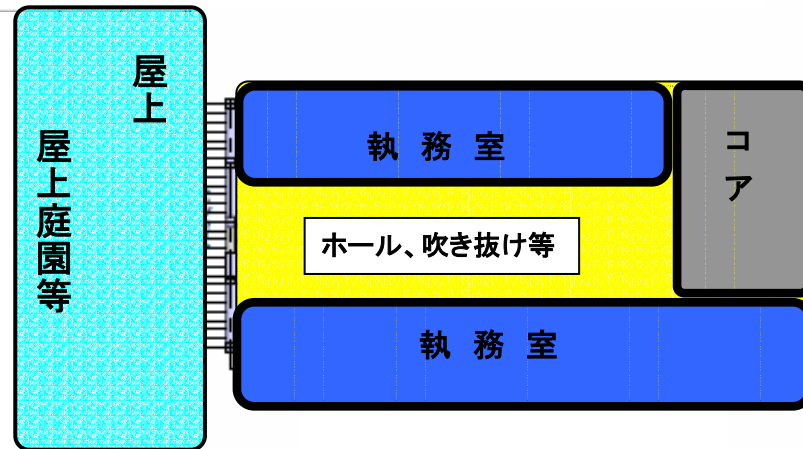




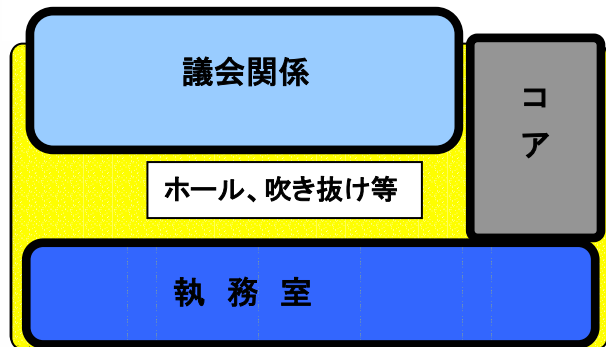
A 平面及び断面ブロックプラン



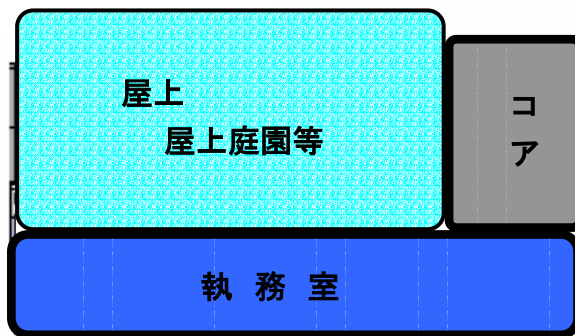
2階平面プラン



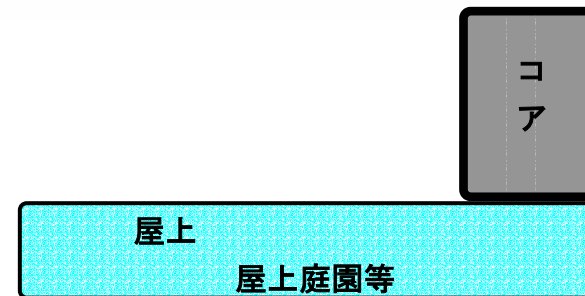
3~4階平面プラン



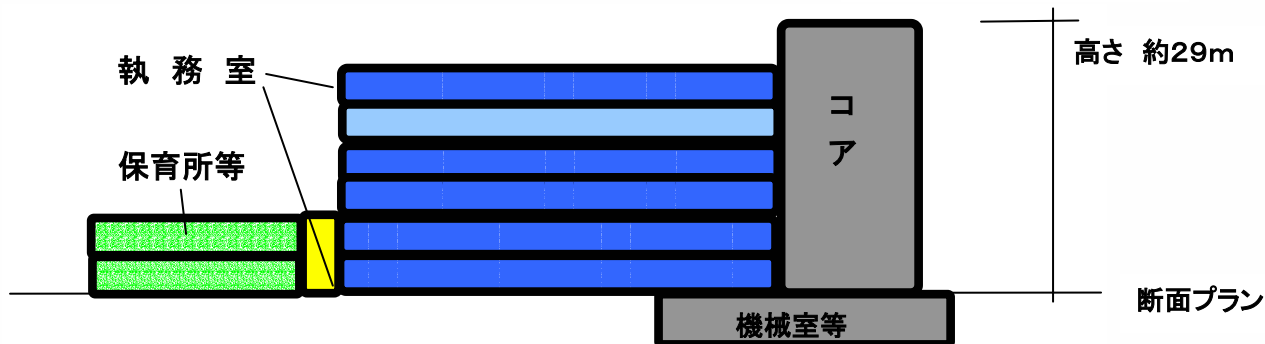
5階平面プラン



6階平面プラン



屋上プラン





B配置計画及びブロックプラン(案)

保育所を設置しない場合、その部分は駐車場や防災広場としての活用を想定します。

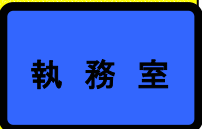
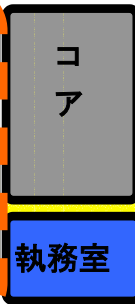
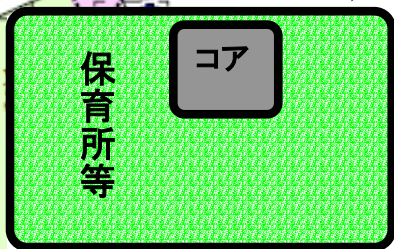
本町公園

文化センター

市民広場
(防災広場)

庁舎入口

児童館等入口



園庭

保育所入口

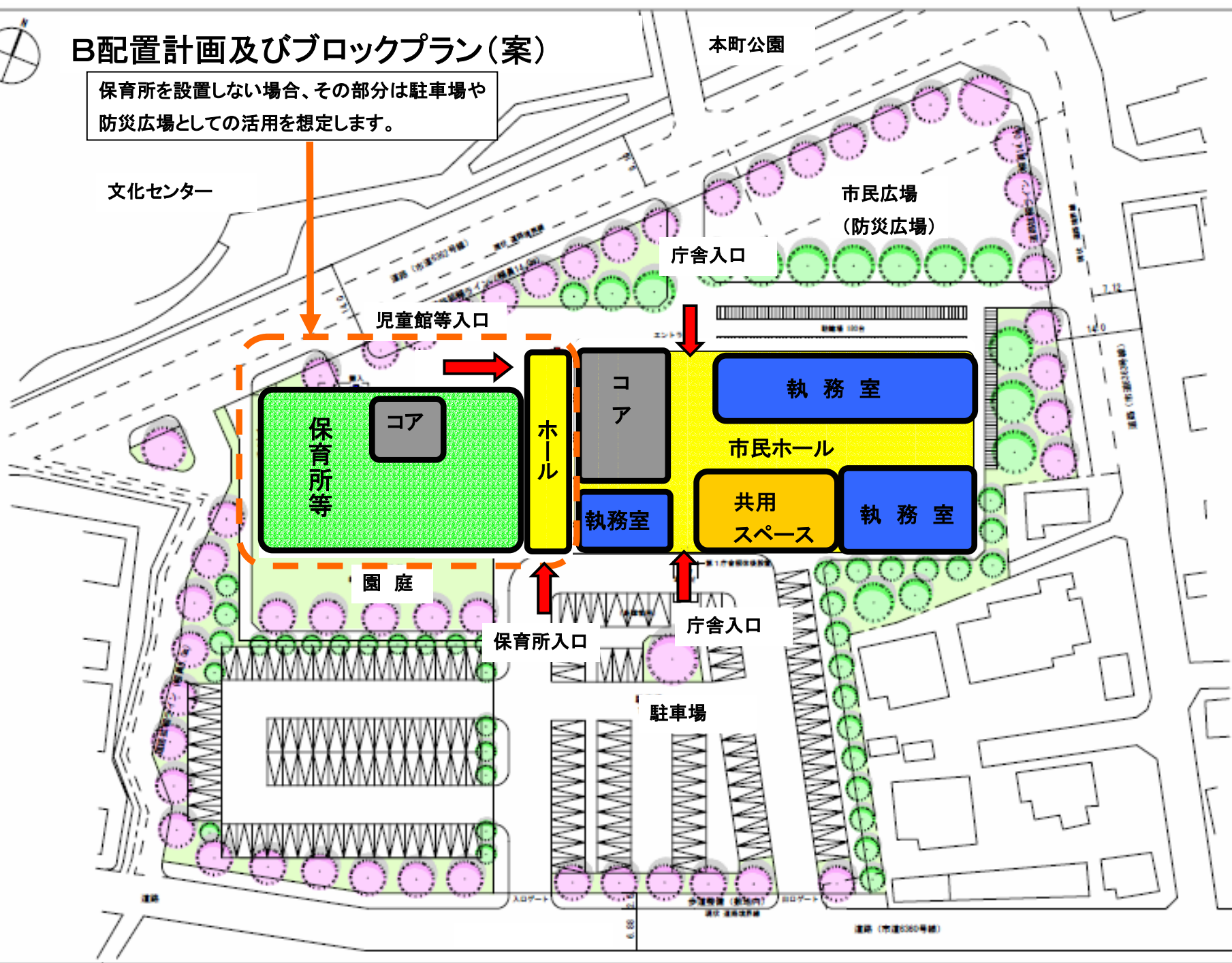
庁舎入口

駐車場

道路

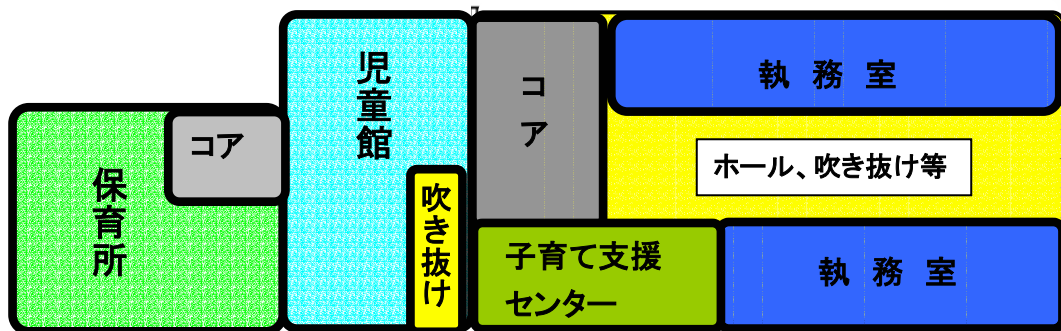
道路

道路 (市道5300号線)

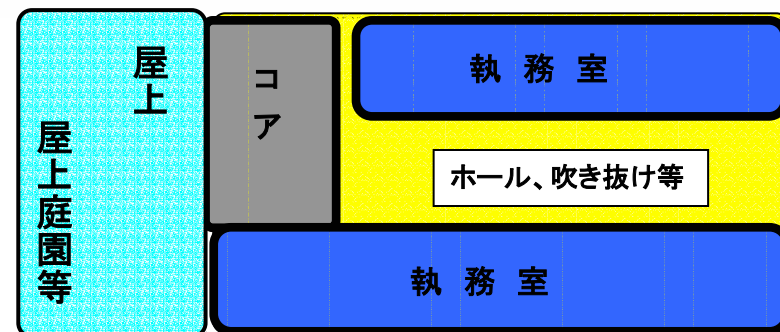




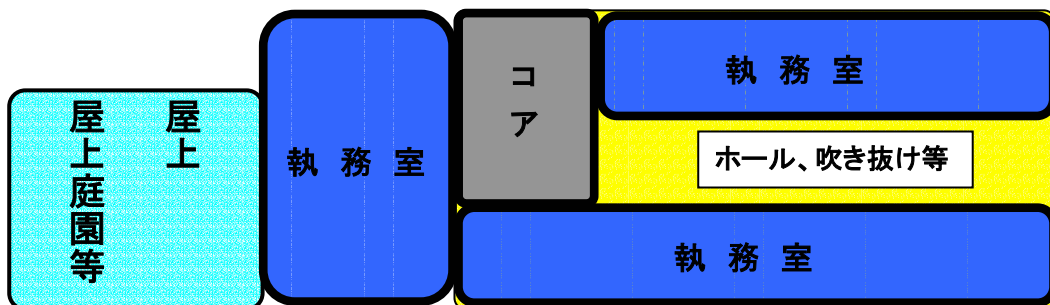
B 平面及び断面ブロックプラン



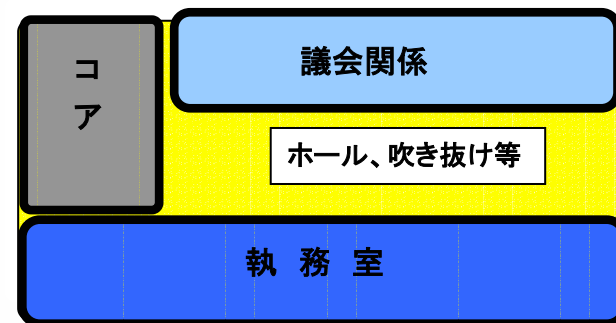
2階平面プラン



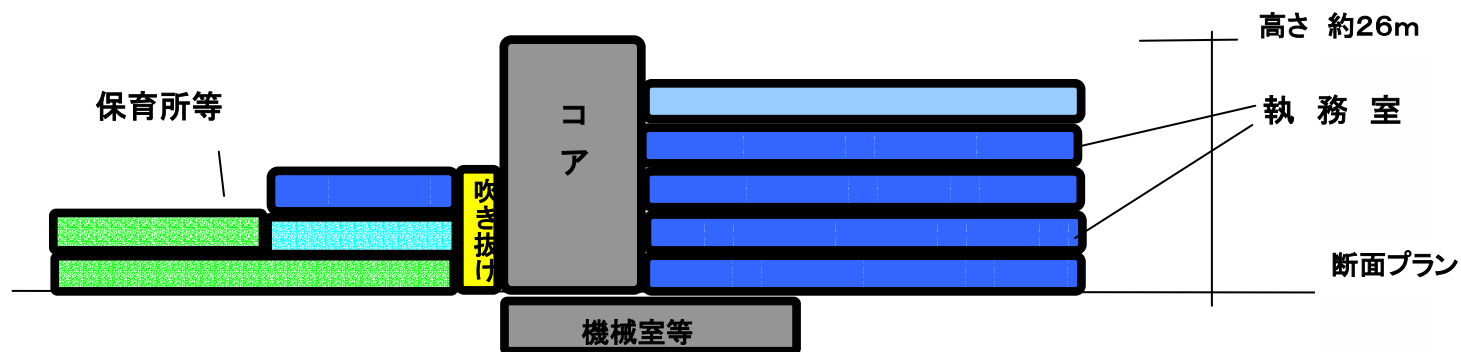
4階平面プラン



3階平面プラン



5階平面プラン





C配置計画及びブロックプラン(案)

本町公園

文化センター

市民広場
(防災広場)

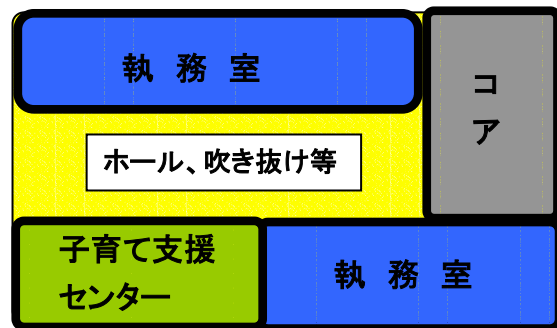
駐車場

庁舎入口





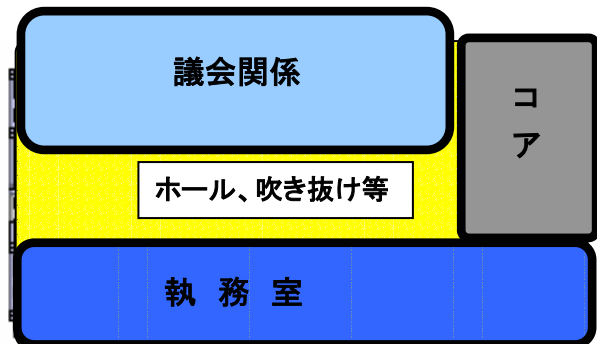
C 平面及び断面ブロックプラン



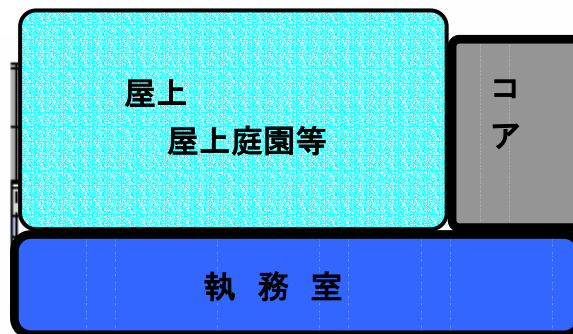
2階平面プラン



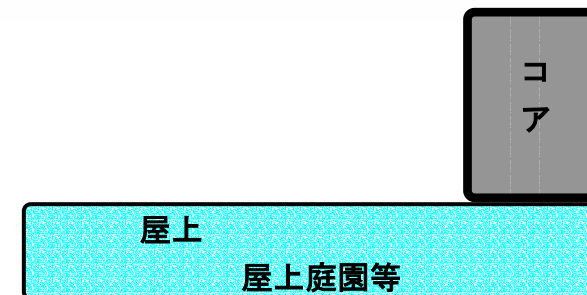
3~4階平面プラン



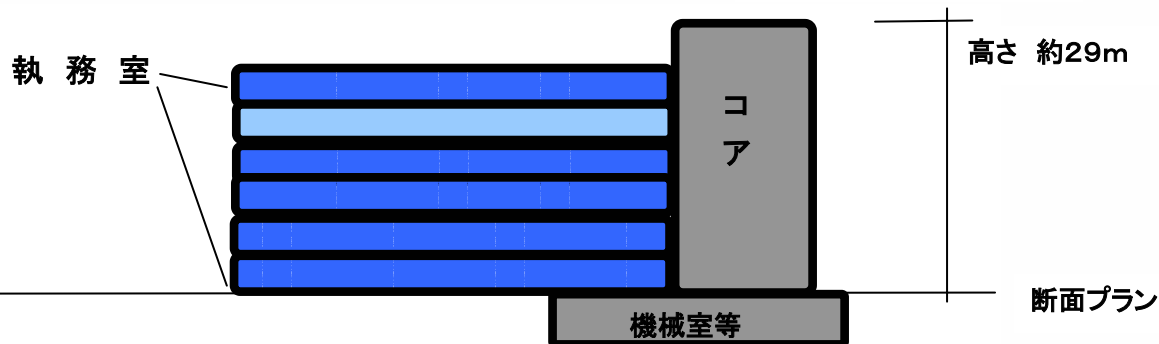
5階平面プラン



6階平面プラン



屋上プラン



庁舎建設に係る説明会等意見

庁舎建設に係る検討・説明会意見等の時系列

○ 平成20年6月5日～10月末まで

	年月日	団体等	質問・意見数
1	20.6.5	6月議会全員協議会	11件
2	20.7.29	緑風政策フォーラム、共産党	24件
3	20.8.1	平成会、公明党	25件
4	20.8.19	庁舎建設委員会	23件
5	20.8.20	まちづくり観光協会	37件
6	20.8.27	自治会連合会	16件
7	20.9.5	婦人会	8件
8	20.9.6	保育所父母の会連合会	28件
9	20.9.11	商工会	0件
10	20.9.27	公団地域コミュニティ委員会	11件
11	20.9.27	東間深井コミュニティ委員会	15件
12	20.9.28	本町西高尾コミュニティ委員会	2件
13	20.9.28	西部コミュニティ委員会	0件
14	20.9.28	東地域コミュニティ委員会	9件
15	20.10.2	南部コミュニティ委員会	7件
16	20.10.3	中央地域コミュニティ委員会	10件
17	20.10.5	中央地域コミュニティ委員会	15件
18	20.10.5	南部コミュニティ委員会	7件
19	20.10.5	中丸コミュニティ委員会	3件
20	20.9.25 から 20.10.17 まで	「ご意見箱」による意見	106件
質問・意見数 合計357件			

○ 平成20年11月以降

21	20.10.13	市政モニター	17件
----	----------	--------	-----

庁舎建設に関する説明会 説明会実施状況・参加人数

○平成20年8月20日～10月末まで

回数	年	月	日	団体名	出席者数
1	20	8	20	北本市まちづくり観光協会	16
2	20	8	27	北本市自治会連合会	16
3	20	9	5	北本市婦人会	12
4	20	9	6	北本市立保育所父母の会連合会	10
5	20	9	11	北本市商工会	24
6	20	9	27	公団地域コミュニティ委員会	20
7	20	9	27	東間深井コミュニティ委員会	38
8	20	9	28	本町西高尾コミュニティ委員会	21
9	20	9	28	西部コミュニティ委員会	0
10	20	9	28	東地域コミュニティ委員会	8
11	20	10	2	南部コミュニティ委員会	13
12	20	10	3	中央地域コミュニティ委員会	15
13	20	10	5	中央地域コミュニティ委員会	32
14	20	10	5	南部コミュニティ委員会	12
15	20	10	5	中丸コミュニティ委員会	38
合計 15回 延べ275人					275

○平成20年11月以降

回数	年	月	日	団体名	出席者数
16	20	11	13	市政モニター	8

庁舎建設に関して寄せられた意見の分類

A: 庁舎建設に関すること		78	備考
1	庁舎建設に賛成(建替えの必要あり)	14	明確に賛成の意思表示
2	庁舎建設に反対	7	明確に反対の意思表示
3	資金計画に関すること	25	条件によって賛成 9件
4	ランニングコスト等に関すること	6	条件によって反対 2件
5	庁舎建設スケジュールに関すること	7	ご意見 46件
6	他の施策との優先順位について	10	
7	庁舎建設場所について	5	
8	その他	4	

B: 庁舎規模・機能に関すること		101	備考
1	吹き抜け、トップライトについて	15	庁舎を造ることに賛成で、規模や機能について意見や提案をいただいた。
2	華美なものとしなないことについて	7	
3	その他の施設、機能について	24	
4	環境配慮型庁舎について	12	
5	議会機能について	7	
6	構造、耐震措置等について	7	
7	規模について	13	
8	駐車場、外構について	10	
9	その他	6	

C: 保育所併設に関すること		118	備考
1	保育所を併設することに賛成	9	明確に賛成
2	更なる検討の必要性について	27	検討の必要がある。
3	検討の経緯について	5	
4	保育の質や、方針について	11	
5	保育所の規模、施設について	4	
6	学校空き教室等の利用について	6	
7	現在地での建替えを望む	21	
8	保育需要について	6	
9	周辺環境について	4	
10	保育所建設コスト等について	8	
11	安全性について	17	

D: 児童館、子育て支援センターに関すること		7	備考
1	設置に賛成	2	
2	検討の経緯について	2	
3	機能等について	3	

E: その他		53	備考
1	市町村合併について	6	
2	まちの活性化について	3	
3	新駅について	5	
4	その他	39	

分類の内訳

A：庁舎建設に関すること

78

番号	意見	区分1	区分2
82	<p>図面などは外注して作られると思うが、一番肝心なのは、庁舎を中心にまちが広がっているわけであるから、外観であるとか、例えばお城みたいなわが市の庁舎である、などそういうところにも着目して、デザインなりいろいろな面で誇れる庁舎を造っていただきたい。専門的に考えてあの建物の北本市かと思えるようなものがほしい。そういったものを考えるのは行政の責任であると思う。</p> <p>→まさしくそのとおりでございまして、費用対効果最小の経費の中でいかにシンボリック的なものを造っていくのか、頭を悩ませるところではありますのご指摘のとおりの意見は重々検討してまいりたいと思います。</p>	A	1
98	<p>庁舎の建設については、建設ありきで議会もOKを出しているもので、それを全面的に出していくほうが良い。</p>	A	1
102	<p>合併したとしても支所としての機能は必要であり、造る必要はある。</p>	A	1
121	<p>庁舎の建替えは必要であると思う。</p>	A	1
148	<p>庁舎の建て直しは必要だと思っている。</p>	A	1
173	<p>市の建物を見れば、建替えが必要なことは理解できる。</p>	A	1
185	<p>庁舎は相当老朽化が進んでいるので、建替えは必要であると思う。</p>	A	1
201	<p>庁舎は、現在のものだとみすばらしいので、是非建替えを行ってほしい。</p>	A	1
268	<p>庁舎は老朽化し、来庁者・職員の安全、ユニバーサルデザイン（バリアフリーを含む）、分散化によるわかりにくさと不便さなどから、建替える時期にあると思う。</p>	A	1
297	<p>新庁舎建設には賛成するが、無駄、無理のないよう市民のためにもよき新庁舎を考え下るようお願いする。</p>	A	1
301	<p>財政的目途がつくならば、市庁舎の建設を進めるべきと思う。</p>	A	1
311	<p>財政難とは言え、現在の老朽化した庁舎から新庁舎建設への移行に異論はない。又、幼児教育及び保育施設、子育て支援の重要性を否定するものではない。</p>	A	1
347	<p>現市庁舎は老朽化しており、早急に手を打つ必要がある。</p>	A	1
355	<p>A案がよいと思います。</p>	A	1
294	<p>文化センターや小中学校の空きスペースを利用すればよいのでは。（地震がそんなに心配ならばすぐやるべき）</p>	A	2
295	<p>住民に、借金をこれ以上、背負わせないで下さい。</p>	A	2
296	<p>他市と競うようなバカな真似をいまだき考えるなんてどうかしている。</p>	A	2
299	<p>時代錯誤もはなはだしい。バブルのときの計画を持ってくるな。</p>	A	2

306	新庁舎の建設について、まず「なぜ今、突如出されたのか」の疑問が残る。基本的には、将来的には賛成の一人なのだが、市の財政状況が厳しく不透明な中、数年先の建設にせよ、決定は時期尚早と考える。	A	2
354	説明会であったような近年建設された、他の市町村に負けない過大で豪華絢爛な庁舎を建設したいなどは、時代錯誤も甚だしいと言わざるを得ない。積立金では全然足りないので、今後の世代に借金を背負わせたいなど言語道断、市民を一体なんと心得ているのか、打ち出の小槌？まず、効率化・民間委託・IT化の徹底により現市庁舎人員（300人くらい？）を半分以下にする位に徹底的に詰める、そこから更に分散化すれば市庁舎に本当に必要な人員は、段階を追えば100人以下で十分ならず、現計画の建設面積の4分の1以下で良いくらい、なんで現庁舎の2倍の面積の建設で十分である。建設場所も制約の多い旧市街へ建設、今更現状の旧市街へ血税を注ぎ込んでも効果は少ない、どうせ使うなら土地も広く使い勝手がよく、発展の見込める新市街（特に南部地区）に建設すべき、そうすれば懸案事項も一気に解消されコスト効果も非常に高い。	A	2
357	急いで作ることは反対。景気回復に貢献しようという考えがない。自衛の体制をとらなければいけない時期ではないか。	A	2
18	PFIのほうが効率的と考えないほうが良い。	A	3
43	資金計画を作り、庁舎建設基金の中で建設すべきである。	A	3
72	これまでに建設資金は庁舎建設基金の25億円ありきということで進めてきて、事務局としては29億円という提示をしたところ、議会の建設委員会は25億円ですべているから、29億円のものには乗れないということで、我々も25億ということで調整したはずだった。この資金計画はどこからでたものなのか心配である。	A	3
80	PFIについても、検討してきている。庁舎では活用が難しいと思われるが、実際に寄居にはゴミの焼却施設などが出来ている。刑務所をセコムが運営しているなどPFIの事例も多くなってきていることから、そういうことを検討する必要があるのではないかと。 →PFIの活用については検討を行っておりまして、委託業者である公共建築協会とも話をしたが、基本的にはVFMがなかなか出ず、保育所の保育料を取ったとしてもかなりの年数がかかり難しいとの印象である。	A	3
101	建築方法でPFIなどによる検討もあると思うがそれでも10億足りない。足りない分を何年で返していき、どう負担が増えるのかなど総合的な裏づけがあると市民と説得しやすい。	A	3
103	財政的な裏づけをしっかりと持って他を圧迫しないようにする必要がある。	A	3
126	仮設工事費削減のため、公民館を使ってみてはどうか。検討に入れてほしい。	A	3
127	金額的に言ってC案(庁舎単独案)が良いと思う。	A	3
128	庁舎は30億円くらいで建替えると進められてきて、そこに保育所が入ってきた。34億という数字となっておりびっくりしたところである。	A	3
168	お金の話は大変であるが、北本だけが厳しいわけではないので、長い目で見てよい方法をとってほしい。	A	3
190	PFIについては、どのような検討をおこなっているのか。民間の参加は見込めるのか。 →PFIについては、併せて検討を行っていますが、この規模の庁舎では、VFM（バリューフォーマネー）が出にくいなどの話があり、PFIの活用は難しいと理解しています。	A	3

194	庁舎を建てることによって、税金が増えるなど市民からの援助がないものとしてほしい。	A	3
195	民間の場合でも、予算の範囲の中で建てている。庁舎だからといって税金を上げてまで、造るようなことはしてほしくない。 →庁舎を建設することによって、税金が増えるということはありません。	A	3
199	資金的なもの、庁舎建設基金が約25億円あると聞いている。それを超えて計画がされているが、資金調達がスムーズに行くのか。市債が残ってしまうのは、いい状況ではないか。最近、市の方で赤字との報告も聞いていることから、後世に負担を残さないほうが良いのではないか。 →現在、庁舎建設基金が約25億円ありますが、条例が改正されない限りは庁舎の建設にしか使えないこととなっています。また、地方債の算定については、通常の起債と違い、市の職員数によって算定される仕組みとなっており、約10億円程度借りることができるかとされています。地方債の性質としては、財政のバランスが保たれば、地方債は必ずしもそれほど悪いものではなく、今後も十分に検討をしてみたい。	A	3
219	借金をしてまでして建替えるという決心をした理由を詳しく聞きたい。返済の目途などはしているのか。 →起債をどのような形で行うのかということまでは、まだわかりませんが、財政ともきちんと調整を行いながら適正に進めていきたいと考えています。	A	3
226	地方債について、10億円との想定とのことだが、返済についてはどう考えているのか。 →地方債の10億円については、職員数から算定される上限としてお示ししたものであり、庁舎建設基金や財政状況等を踏まえ事業費を検討してみたい。	A	3
227	夢は大きくバラ色の計画に見える。資金面はどうするのが課題である。市債を起すことができるかとあったが、いずれは返さなくてはならないお金である。試算的なものを行っているのか。	A	3
234	大きな事業を簡単にやろうとしている。もっと掘り下げて、事業費も下げたいい物を造っていただきたい。	A	3
235	財源とか、返済の予測、維持管理費等についてはどう考えているのか。維持管理費については単純に、1~2千万円の増が見込まれる。それが、一般財源から出すことになるので、道路事業などに影響してくるのではないか。 →現時点は、基本計画の前段階ということであり、今後それらを含めた検討を行ってまいります。	A	3
236	庁舎建設基金があるからといって、それは元は税金である。北本市の財産である。19年度の決算で、公債費が15億円くらいある。そのうち3億円くらいは利子の分を払っている。借金をしなければ利子を払わなくてもよい。基金が25億円あるのだから、それに上乗せして借金をする必要はない。	A	3
238	基金の範囲内で、実質的にやっていけるものを検討してほしい。	A	3
241	基金の範囲内で建てますというべきであり、建替えることによって市民サービスがよくなりますなどを全面に出すのは、前向きに考えてもらいたいために言っているようにしか感じない。 →基金の範囲内での建設についても、今後検討を進め、庁舎建設委員会や庁舎特別委員会などに情報を出しながら進めてまいります。	A	3

248	庁舎建設について、補助金などはあるのか。 →他の施設と違って、補助金等の措置はなく市の財源による建設となります。	A	3
262	A案、B案、第1庁舎すべてを壊すと議会もあり、仮設費用が増え保育所の用地費くらいになってしまうのではないかと。	A	3
264	P F Iは検討することとすべき。	A	3
78	もう一点としては、現状の庁舎が様々なランニングコストやメンテナンスの維持費等が年間いくら位かかるのかを知りたい、議会の委員長報告をしたのは、資金計画の面を大変重視しておりまして、新庁舎は機能を重視した庁舎とし、建設費の縮減とともに建設後の維持管理費を考慮して検討する必要があるなどの項目があげられています。ところが、これら六項目のうち一項目しか入っていない、財政的に厳しいので現状では24億円の基金があるがその内3億から4億の基金を流用しており、実際には20億くらいでまわしている。3億から4億ないといざというときまわらない。そういう中で、箱型6階建て児童館併設型との構想が出ているが、議会の庁舎建設特別委員会が示した項目からは、矛盾していると感じる。この2点については、担当者もコンサル任せで資料だけ出しているように感じる。 →現状メンテナンスとランニングコストを合わせて約2億強くらいかかっている。建替えにより地上6階、地下1階、耐用年数が60年くらいのもとなるとかなりのランニングコストがかかると想定される。37億円との計画などを踏まえると市民感情とかなりかけ離れた計画となるのではないかと。今後、これで市民に説明を始めるとこれで走ってしまうのではないかと。我々を納得させる会議を持つなり議会を説得させるような材料がないと、今考えただけでも大変な問題を市として抱えてしまうのではないかと。	A	4
108	一番感ずることは庁舎を造った後の財政状況であり、1万平米の庁舎を建設したときに、現在の庁舎の保守管理費に対してどのくらい加算されるかということの説明すべき。最低でも1～2千万円のプラスになると思う。	A	4
109	維持管理費も一般財源で支出していかなくてはならない中で、その分が予算編成の中でどのくらい影響してくるのか説明する必要がある。	A	4
110	負担がそれほど変わらないのであれば、わざわざグレードを下げる必要はなく、負担が大きくなるのであればその辺を考えなくてはいけない。	A	4
111	造ることはできると思うので、その後の説明をすべきであると感じる。	A	4
134	A, B, Cの解体費用、ずっとかかってくる費用、維持管理費等の説明ができる準備が必要である。	A	4
3	15年3月に庁舎を速やかにつくるとしたところである。折衷案が提示され、それで行く気配であるが、庁舎建設のスケジュールの確認をしたい。	A	5
39	今後、市民や団体などの話を聞くところがあるが、それをどうやって決めていくのか。判断していく基準はあるのか。かなりの意見が出てくると思う。 →H19、20年度は基本計画を策定していくが、ここでは、配置計画を作る程度であり、そういったもので同意を得ていき、基本設計でつめていく予定です。	A	5
69	庁舎を建てるのかどうか検討をしてきて、今後どういうものを造るのかということについては、今後、基本設計等が出てくるものと思われ、今後の委員会等できちんと詰めていただきたい。我々としては、庁舎を建て直す、それがどういう庁舎になるかということの基本構想の中で踏まえてあるので、その通りのものを造っていただくしかないという形である。そこにどの程度の付帯的な設備を造るかということは市の方で十分検討してもらえない。	A	5

75	<p>最終的にまとめた庁舎建設基本構想については、このまま採用されるという理解でよろしいのか。</p> <p>付帯設備等いろいろでているが、庁舎そのものとしては基本構想を活かしていくということでのよいのか。</p> <p>→ 答申いただいた基本構想につきましては、活かしていきたいと考えております。この基本構想を受けまして今後、基本計画、基本設計、実施設計と進んでまいります。</p> <p>当然たたき台がないと目に見えるものがないので、本日このようなものをお示しさせていただきましたが、このとおりのものができるわけではございません。今後の検討により四角いマッチ箱のようなものが、丸くなったり、6階建てが4階建てとなったりと皆様の意見をお伺いしながら、基本設計に繋げていきたいと考えております。</p>	A	5
133	<p>地域に入ると保育所の件や太陽光発電の利用などかなりいろいろな意見が出ると思う。</p>	A	5
210	<p>庁舎建設は、このスケジュールで決定しているのか</p> <p>→決定したものではありません。最短でのスケジュールを提示させていただきました。市制40周年である平成23年度の着工を目指しております。</p>	A	5
229	<p>冒頭で、庁舎建設基本構想や議会委員長報告を受けて進めているとの話があったが、進めることによって市民にどのような影響があるのか話した上で検討してもらいたい。</p> <p>→現在の計画では、庁舎本体で約28億円と標準的なものとしてお示ししていますが、それを規模の縮小などから基金の範囲内で行うということについても想定しています。</p> <p>この計画の中では、地方債の活用も見込んでおりまして、地方債は職員数によって算定される面積等によって上限が決められております。その上限まで借りるということではなく、今後の検討によって決まってくるものと考えており、費用対効果を考えまして、必要最低限のものとしていきたいと考えております。</p>	A	5
196	<p>保育所が他にもあって、その他の公共施設もあって全体を見る中で、庁舎をどう考えているのか。</p> <p>→保育所以外の公共施設についても検討を進めています。その中で中央保育所は飛びぬけて古く、老朽化や耐震の面からも早急に対応する必要があると考えています。</p> <p>また、市内の公共施設の整備については、優先順位などについて検討を進めております。</p>	A	6
211	<p>この地域に住む住民として、30数年住んでいるが、駅やスーパーができるということを聞いてこの地を選んで住み始めた。スーパーもでき、住宅地にもなっているが、いまだに駅が出来ていない。大部分の人が、駅が出来ることを望んでいるのではないかと。新庁舎もいいが、新駅の建設についても市として積極的に取組んでほしい。</p>	A	6
212	<p>思い切って市役所の土地を売って、駅と一緒に庁舎を造ってほしい。</p>	A	6
213	<p>情報化社会の中で、庁舎があそこにある必要がないと思う。ある程度、分散しても良いのではないかと。現在の庁舎は離れて建っているから非効率であり、いろいろなものをひとつにまとめたら、効率が良くなり人も減らせると思う。支所などとしてもっと分散化してもらいたい。</p> <p>→庁舎の場所については、過去にいろいろ検討されてきており、庁舎建設基本構想や、議会の委員長報告などでは現在地に造ることとして答申などを頂いております。新駅の方への移設については、ひとつの案として伺います。</p>	A	6

214	財政破綻している市町村が実際出ており、将来に禍根を残さないようにしてほしい。駅も造る庁舎も造るといっているが、いきなり80億円とか言う金はない。夢を語るのはいいが、現実を見て絞り込んでほしい。	A	6
233	市民の要望をもっと考えてほしい。基金があるからといって造るといっているはやめてもらいたい。	A	6
247	新駅の設置が大きな課題として残っている。一方で北本の予算運営が厳しい状況であり、そのような中で庁舎と新駅を建設するという中で、どうやって乗り越えていくのかということを検討するべきではないか。 新駅設置が進まないのは、財源がないからということが大きいということであれば、財源の一部に庁舎建設基金の一部を使えるという検討をしても良いと思う。それについて、議会や市民のコンセンサスが得られるというのが大きな問題である。 どうしても流用ができない場合、新駅設置を早くあきらめるべきである。人件費なども毎年使われているのであり、早く凍結などの判断をして南部地域の交通利便性の向上について取組むべきである。 基金の一部利用ということも含めて北本市の課題として、新駅設置と組んで考えていかなければならない問題であると思う。 →新駅については、JRに対して粘り強く要望を行っているところであります。庁舎建設基金につきましては、条例で庁舎建設に対して使用するとされておりまして、このような意見があったこととして承ります。	A	6
348	市政にはやるべき事が長・短期で山積している。その中で手順を踏んで（行政サイドの論理ではなく民のサイドに立って）優先順位を明確にすべき、市の財政状況は決して余裕のある状態ではない。	A	6
349	今市民から求められている事項のなかで新庁舎建設の優先順位は決して高いとは思われない。一般市民が年に何回市役所に行くのでしょうか？	A	6
350	現時点で中・長期に市政の優先事項は少なくとも、高齢化・少子化に備えた諸々の対応の方が高いはず。（例、医療、老健施設、これらの特に運用コスト等）	A	6
141	場所が偏っていると使いづらい、市の中心的な所にあるのは良い。	A	7
239	用途地域の課題もあると聞いている。 →現在、用途の緩和について県、国との協議を実施しております。	A	7
243	庁舎を現在地に建設するということは、大前提であるのか。郊外の安い土地を買って建設を進めたほうが安くできるのではないか。現在の土地を売ることもできるし、将来の合併に向けて郊外に建てたほうが将来中心となるのではないか。また、庁舎を移転すれば仮設庁舎もいらなくなるし、引越しも一回ですむのではないか。 →庁舎の建設位置については、これまでに多くの検討がなされてきていて、現在地に建設するということが決定事項とされております。	A	7
266	合法的に事業を進める上で、用途地域の問題に対し方法を明確にすべきである。スケジュールにもその手続きが記されていない。近隣の良い住環境を確保する点がポイントですから、明示して進めなければ後で問題になり、事業の中断をまねきかねないのではないのでしょうか。交通アクセス、日影、緑化、電波など	A	7
333	将来性を考えた場合、新庁舎の位置が現在の場所では目立たなく、敷地面積も狭く他の場所を模索したほうが良いのではないかと思います。例えば、南大通りと計画のある西中通り線の交差する場所とか。勝林雨水2号幹線に蓋を掛けて歩道にするとか。	A	7

9	庁舎と文化センターとの一体性も考慮してほしい。	A	8
53	A´案(保育所併設)が一番良い。	A	8
83	A, B, C案は場所の問題である。ダッシュの案は除いてこの三案でどうするのかを決めればよいと思う。どういう風にシンボリックとしていくのかを決めるべきである。どういう風にしていくのかは十分検討してきたのであって、まず庁舎をどうするか決めなくてはいけない。	A	8
179	浦和パルコなどは、図書館や会議室があり、窓がない会議室もあったりするので、参考としてみてもいいのではないか。 →市役所は、いまでもいろいろな活動をしているので、今後も、敷居が高くはないものとしていきたいと考えています。	A	8

B:庁舎規模・機能に関すること

101

番号	意見	区分1	区分2
26	案では建物が長方形で吹き抜けがあるが、この形が最近の流行なのか。 →あくまでも案でありますので、今後基本設計等を作っていく中で形が変わることも可能性としてあります。	B	1
35	上尾市役所のように、吹き抜けがあるケースだと雑踏が聞こえてきて落ち着かない。市役所に来て疲れるようになってしまう。エコなどの考えも必要だが、機能についても併せて検討してほしい。	B	1
40	地下施設と吹き抜けは、コスト面等から最小範囲でいい。	B	1
56	トップライトは、日が入ってくると非常に暑い。日よけなどの工夫も必要ではないか。	B	1
76	現在の図面だと吹き抜けは5階まであり、空調や採光に配慮したとあるが、吹き抜けは2階まででいいのではないか。無駄な空間であると感じる。 →今回の図面は配置図としてお示しさせていただいております。平面図はたたき台として出させていただきました。費用対効果等を考えますと、例えば吹き抜けは2階までとし、3階からは執務室のみとするなどの考え方も可能であり、そういったご意見をいただきたい。	B	1
97	トップライトが計画されているが、決して安いものではない。	B	1
125	吹き抜けが図面では表示されているが、回廊のようなものになるのか。 →吹き抜けについてはいろいろな見解がある。採光や換気などの面で有効であると思うが、2階くらいまでとしても良いのではと思っている。 北本美術館とまでは言えないがそのようなものを造っていきたいとは考えている。現在市では、アーツキャンプなど芸術面でも力をいれており、みんなが集まれる場を作っていききたい。	B	1
144	吹き抜けは、全部の階を通してしまうと床面積が取られてしまうので一部分でいいのではないか。	B	1

174	説明された中で、どのパターンも吹き抜けがあるが、吹き抜けを造った部分での効果や役割、費用対効果などはどうなのか。 →吹き抜けを設けると、採光や通風、換気の面で有利となるが、費用対効果等を考えると、2階くらいまでのものとし、3階より上は執務スペースとして位置付けても良いかと思えます。	B	1
176	吹き抜けを無くせば、建築費の削減やスペースの確保などができる。 →吹き抜けを無くすことについても検討していきたい。採光の関係や市民広場との調和などを考慮し検討を進めていきたい。	B	1
177	吹き抜けの代わりに階高を高くして圧迫感をなくす方法もある。また、吹き抜けを無くして階数を減らすことも可能ではないか。	B	1
192	吹き抜けが、全階に設置されているが、民間の建物でも見受けられない。もう少しコンパクトにしていけば資金面も減ってくると思う。 →吹き抜けについては、2階程度として圧迫感が無いようにして、そこに市民スペースなどを造って市民の皆様が寄れるような場所としたいと思えます。 3階以上については、執務スペースなどとした場合の検討も行ってまいります。	B	1
207	市民ホールについても、文化センターが隣接していることから、現状であればそれほど広いスペースは要らないのではないかと思う。	B	1
280	待合としてのロビーは必要だが、市民ホール・吹き抜けは、規模見直しのポイント。文化センター、会議室、議場などスペースを活かせたらさまざまなイベントが出来る。	B	1
304	吹き抜けについてもショッピングセンターでないからその必要性なく、暖・冷房効率上コストがかかり、CO ₂ 排出が増加する。	B	1
44	見栄を張るようなものではなく、機能的な部分で対応すれば良い。	B	2
45	中身(必要機能等)のことは、職員のほうが良く知っているので、よく議論してシンプルで予算の範囲内のものを造ってほしい。	B	2
93	この図面で提示されている庁舎は、一般的なものが示されており、決して安くはないと思う。普通の事務所形式が一番単価が安いはずである。	B	2
114	庁舎内への喫茶室の設置は、文化センターとつぶしあいになる。そういったものは民間に任せるべきである。	B	2
208	市役所であるので、華美にする必要もなく、ランドマークとなるようなものとしなくても良いのではないかと思う。	B	2
269	財政は厳しい状況にあり、背伸びをした規模、過剰設備は不要だと思う。	B	2
337	多くの人は新庁舎＝華美なイメージが頭の中にこびりついている？個人的にはどうしても華美なイメージがある。	B	2
47	コンビニや農産物直売所なども設けて、市民に開かれた場所として欲しい。	B	3

94	喫茶室は、大きなものを造ると文化センターの喫茶店と共倒れになってしまう。	B	3
96	特産品売り場、NPO、福祉事務所などの機能を果たせるようなものがあったら良いと思う。	B	3
100	子育て支援だけでなく、高齢者なども考え、一体性を持たせても良い。	B	3
117	庁舎の一部を協働のスペースとして使うことがふさわしいのではないかな。	B	3
118	将来の転用なども考えて、ベランダを周りに付けておくのも良い。高齢者専用の賃貸などの発送も浮かぶ。	B	3
124	14年位前に新井市長の時代に市庁舎の建設の折には、美術館を設置してほしい旨を文書で出したことがある。今ある規模では、小中学校の文化祭の域を出ない。	B	3
180	年寄りの方々も交えてコミュニケーションができるような施設もほしい。	B	3
189	保育所だけ考えているが、高齢者の施設との合築についても必要であると思う。子供たちが同じ世代としか触れ合わないのは問題であり、同じ造るのではあれば、高齢者施設の併設についての検討もしてほしい。	B	3
242	A, B, Cの三案があるが、C案がよい。市役所とは、本来事務機能があればいいのであると思う。	B	3
246	大きいスペースがあるのであれば、職業安定所などを設置してみてもどうか。北本の人々が北本で働けるような環境を検討してほしい。	B	3
252	ねぶたの倉庫は、どのような扱いとなるのか。	B	3
255	庁舎内に食堂を設ける。職員あるいは市役所に来る市民のために安価で提供できる食事を供する。	B	3
256	庁舎上階にマンションを。建設費負担を少しでも引き下げることができる。	B	3
261	新庁舎建設には色々な意見（合併等）が有ると思うが、要望として、これまで掘り起こした貴重な遺跡、資料等北本を知ってもらい、見てもらうそして北本市を歩いてもらう場所、歴史・郷土資料館があればよいと思う。	B	3
263	倉庫に500㎡位は必要であり、作業スペースを含めたバックヤードをどこに置くのか、かなりのスペースが必要と思う。本体庁舎に隣接すべきである。	B	3
277	各課に会議室は不要。打ち合わせコーナーは必要。会議室は、一つのアクセスしやすいフロアに集約し、貸し会議室として市民に開放できるようにする。インターネット等で予約し、低価格で利用できれば、無駄なく使える。一部休日は、フリーで学生に学習スペースとして開放する。（平日は職員の食事の場として使うことも可能）	B	3
314	財政難の折から本来の機能を優先すべき。或いはより広範な市民の活用、憩いの場に新庁舎が担うことは文化都市・北本市として望ましい。（例）美術館を併設（本来、文化センター等にあれば不要。但し、現行の展示スペースは単なる空きスペースの活用には過ぎないと思う。）	B	3
319	メインとなる接続道路が、何になるのかははっきり見えてこない。災害時の拠点となる市庁舎となれば、災害に協力する車両等が終結するので、幅員の広い道路が必要かと思われる。また、災害時に必要なヘリポートなどの計画はないのですか？	B	3

331	敷地内の埋設管は極端に浅い箇所があるが、新庁舎建設においては管理基準を作っておくのも良いかなと思う。(例：床はOAフロア、コンセントもOA用のアース付き、事務スペース照明は小まめに消灯できるタイプ、通路は人感センサー付きetr)	B	3
332	課から課への案内については、第一庁舎などは窓口番号で案内をしているようだが、世帯が大きくなると番号では困難な場合があるので、JRみたいに色別の誘導はいかがか。	B	3
344	投票所として使用できる、ある程度囲われたスペースを確保すること。期日前投票所として使用できる、ある程度囲われたスペースを確保すること。	B	3
345	選挙管理委員会への利用を担保すること。(他課の使用や市民への貸し出しへの最優先使用)。	B	3
346	投票所設置のためのスペースがない、または、利用が担保されていない場合には、仮設の投票所を設置できるスペースを敷地内に設けること。選挙管理委員会事務局は、選挙の執行に際し、現在の総務課内での事務スペースの狭隘及び市民、選挙関係者への対応から仮設の事務所を敷地内に設けて選挙事務を行っているため、新庁舎建設にあたっては、事務スペースを庁舎内に確保すること。確保されていない場合、仮設の事務所を設置できるスペースを敷地内に設けること。	B	3
52	屋上緑化について、戸田市がリサイクルのフェルトを作り特許をとって対応している。視察をしたほうが良い。	B	4
55	グリーン庁舎などのエコ関連に関してどの程度の効果を見込んでいるのか。 →現段階では、留意すべき項目としており、専門の先生などにも意見を聞いています。	B	4
143	屋上緑化なども推進してほしい。	B	4
284	住環境を踏まえた緑化計画が必要である。維持管理の面からも樹種の選定は重要である。	B	4
285	ISO14001を看板に掲げている北本市でするので環境配慮型の庁舎を目指すべきと考える。CASBEEのSクラスを目指すくらいの特徴ある庁舎とすべきではないか。	B	4
286	エネルギーとコストを抑えること、維持管理費がかからないこと、これは後の時代のものが重荷とならない施設として十分な検討が必要である。	B	4
287	雨水の中水利用は積極的にすべきではないか。洗浄水や散水への利用は水道料金の削減に有効と考える。井戸水の水質がよければ、活用し、災害時等の断水時及び日常の利用に有効と思う。	B	4
288	屋上緑化は単に施せば良いものである。メンテナンスが必要なので、人が出れ、視覚的効果のある部分等に場所を選んで行うべきである。	B	4
289	断熱、複層ガラスの仕様は常識になっていると考える。あえて予算をはずして提示するものでもないと思う。	B	4
290	建設コストを抑えることは重要だが、環境配慮方の庁舎を作るには、初期投資も必要である。後の世代に、お荷物にならない視点からバランスを取った計画を望む。	B	4

327	屋上緑化も良いが、今現在職員ボランティアによるグリーンカーテンが毎年行われて、それなりの成果を上げている。継続して進めていくべきだと思う。雨水利用を考えている計画の様子なので、新庁舎になったからといってやめないで欲しい。	B	4
328	外光や風が抜けやすい構造の庁舎を考えて欲しい。空調設備の費用の節約になる。	B	4
84	これから先必ず合併等の問題がでる。合併となると北本市が支所としての扱いになる可能性が大きく、議会棟が必要なくなる可能性があるため、議会棟を入れない案も作っておくべきである。	B	5
85	議会棟は現在の規模が非常に小さく、建替えによって大きくなる可能性がある。坪単価も他より高くなる。	B	5
86	第4庁舎を議会棟とするなども考えてみるべきである。	B	5
87	どこの市町村でも合併後の議会棟の扱いには苦慮しており、あまり広いスペースはいらない。	B	5
88	議会棟を入れないで県下に誇る庁舎づくりをしてほしい。	B	5
113	議会棟がいらないのではということ言うべきである。	B	5
279	議場も年に何日も使われず、閉鎖されている。市民に開放して、利用できるようにフレキシブルなつくりにしたらどうか。	B	5
12	レストランとか余計な施設はいらない。事務所機能だけでよい。	B	6
15	耐用年数が60年の建物を造って、60年後にどうなっているのか想像しないといけない。60年間持たせる部分ほどの程度必要で、20年程度あればいいスペースほどの程度必要なのか、検討しておかなければいけない。	B	6
16	保育所を先に建てて、庁舎はプレハブなどで作っておけばいいのではないかな。	B	6
132	建物の構造は何か。 →RC(鉄筋コンクリート造)である。	B	6
197	建物の耐用年数はどのくらいとなるか。 →鉄筋コンクリート造で60年を目安としております。	B	6
198	耐震設計については、どう考えているのか。 →建物の耐震性の確保については、設計基準も厳しくなっており、当然それを満たしたものでまいります。また、地盤に関しましても、調査を行い必要に応じてくいを打つ、地盤改良を行うなどの対応を行います。 災害時に防災拠点としての機能が発揮できるようなものとして考えております。	B	6
240	地震対策が絶対的に必要であると思う。そういう意味で、市役所は職員やそこにくる市民の命の補償ができればよく、最低限のものを造ればいいのではないかな。	B	6
106	プランは非常にいいプランであり、そう問題はないと思う。	B	7

135	今の庁舎と比べてどのくらい大きくなるのか。そういった資料も必要である。	B	7
187	場合によっては、半分程度の大きさのものを造って、将来的に増築ができるようなものとしてもよいのではないかと。 →ご指摘のとおり、第3,4庁舎を残して庁舎の規模を小さくすることも考えられます。今後の参考としてまいります。	B	7
205	案の庁舎規模が現在の倍くらいとなっているが、職員が減ることはあっても増えることはない中で、このような規模が必要なのか。 →庁舎の規模については、総務省や国土交通省から出されている算定基準により、職員数などから規模の算定を行うとともに、最近の他市町村事例なども参考として想定規模を算出しています。 また、会議室を兼ねた職員の食事スペースの確保や、算定の数字としては表れてこない臨時職員の数なども考慮したものとしております。 いずれにいたしましても、今後、基本設計等を行っていく中で市民の皆様や職員の声を聞き、必要最低限の規模としての庁舎としていきたいと考えております。	B	7
218	人口減少を踏まえた想定をした規模となっているのか。 →少子高齢化によって今後も人口が減っていくものと推定されます。北本市においては、将来人口も71,000人と横ばいとして考えています。 庁舎規模としては、10,000㎡を見ていますが、職員が自席で食事を取っている現状などから、会議室と兼用できるスペースの確保など、現状の庁舎よりは余裕を持ったものとしております。 規模の算定に当たっては、職員数を基本として算定しておりますが、今後、市民の皆様の意見を伺いながら計画を進めてまいりたいと考えています。	B	7
231	いずれ合併について考えなくてはならないと思う。そのときに、余計な箱物とならないかよく検討してほしい。2～3階建ての建物で充分ではないか。	B	7
271	安かろう、悪かろう・・・後の苦労は、人任せとならないようようにするには、適切な規模と内容を改めて見直すことではないか。	B	7
303	新庁舎の面積を減して積立金のみで建て、後年負担をしなくてすむように。説明の中で和光市を例として上げたが、和光市は北本より人口が一割多く、将来高齢化しない地域と県が試算している。北本は今後人口が減少する予想がたっていて、職員数も減らす予定である。現在の5,400㎡を1.85倍の10,000㎡にする根拠がない。	B	7
305	私の提案としては、現在の面積の20%増及び子育て支援センター他共働スペース2,000㎡として計8,500㎡程度とし解体、外構含めて積立金の枠内でおさめてほしい。	B	7
307	6階建ては如何かの疑問である。周辺の住環境、35億の建設資金等を考えると、縮小できないのかといわざるを得ない。一説によると現在の地は、高層建築は不能とかのようだが、近隣からも既に苦言が出ているようだ。	B	7
334	用途地域は2種中高層低層住居地域である。事務所は2階以下、かつ1500平米に規制されている。現庁舎は4棟に分かれている。1棟ごとに見れば、概ねこの基準に合致している。この状況は当地区の周辺事情に合致している。これらを踏まえて新庁舎計画を立てるべき？	B	7
335	現在の敷地面積を確認。建ぺい率、容積率から、床、のべ床を確認。可能な最低階高を検証する。その上で、制約条件等から現実的な床面積から階高を判断しては？	B	7

336	まず、1500㎡以下を「やむを得ず」何㎡以下に緩和するか。次に、2階以下を「やむを得ず」何階以下に緩和するか。市の施設だけ、無制限に緩和するのはイメージが悪い。市の努力を示す。階高の違いによる建設費の差もちゃんと比較しておく。低層の方が安いイメージがある・・・イメージ重要。仮庁舎も文化センター、北本中など既存施設の活用でしのげないか？(コストも重要だが、イメージは相当重要)	B	7
129	北側入口については、鴻巣市と同じようなものかと考えている。	B	8
278	会議室はガラス張り。長い会議の出来ない、オープンなつくりとすべきである。	B	8
282	自転車による通勤、来庁が多いのが特徴なので十分な配慮が必要です。入り口から離れれば、利用してくれないので、駐輪場の位置は重要です。	B	8
283	文化センターとの駐車場の共用、歩行者の通路、庁舎の北入り口は配置のポイントと思う。来庁の際、図書館への立ち寄りも多いと感じる。	B	8
320	庁舎敷地に緑樹帯が多く見られるが、害虫の付き難い、管理のやり易い樹木の選択を考えられたほうが良いと思う。	B	8
321	周囲に個人住宅が点在しているが、将来的には買収等により庁舎敷地に組み入れた方が管理しやすいと思う。	B	8
322	北側道路から南側道路に直線的に通る抜けける通路は危険性があり、思わしくありません。(A, Cプラン)	B	8
329	駐車スペースは文化センターとの相互利用を考えると少ないと思う。	B	8
330	現在の第4庁舎側と1, 2庁舎側では高低差があり2段式の駐車場でも良いのではないかと。(将来的に職員駐車場が借りられるとは考えられないため)	B	8
340	昔は中庭があったと聞く。これもいい。	B	8
251	駐車場の規模の想定は、場合によっては、立体駐車場などを設けても良いのではないかと。 →現状134台がA案では160台として想定しております。立体駐車場については今後の検討課題としてまいります。 北本に住んで30年位となるが、北本に住んでよかったとしたいと思っている。そのためには、若い人たちに来てもらう必要があり、保育関係や教育関係に力を入れてほしい。 また、引退した人たちにも安心して住めるようなまちにしてほしい。高齢者と子供と一緒に住めるようなスペースも作ってもらえると賛成である。	B	9
323	新庁舎と文化センターを空中デッキで接続する計画は無いのですか。あると便利だと思う。	B	9
324	現在の庁舎の位置は市街地にあり大変便利だと思いますが、将来、市内循環バス等を運行させるとなると、道路整備に問題があるかなと思う。	B	9
339	意匠は第1庁舎のような沖縄チックなのがいい。	B	9
341	埼玉県庁第1庁舎を2階建てにするイメージはどうか。	B	9

342	または名護市役所のようなイメージはどうか。	B	9
-----	-----------------------	---	---

C: 保育所併設に関すること

118

番号	意見	区分1	区分2
2	他の3保育所はどうするか、いい提案だと思うがバランスを配慮してほしい。	C	1
4	保育所の大規模化はけっして良いとは思わないが、そのチャンスでもある。十分な議論をしないではいけない。 民営化、指定管理などの話も検討しないではいけない。	C	1
36	保育所との一体化を行うことはメリットがあると思う。	C	1
37	歓声がうるさいなどの話もあるが、にぎやかになると捉えることができる。子供が大人のそばで育つのは必要なことである。	C	1
38	保育所の用地取得経費2億円がなくなるのはよいことである。	C	1
50	保育所や児童館の併設は、災害時に避難所になるなど多目的に使えて良い。	C	1
51	人は人の中で育つので、ぜひ保育所併設としてもらいたい。	C	1
58	A、B案とC案は別物であると思う。C案を良いと思う人もいると思われるので、運用のことなどについても説明しないとイケない。	C	1
184	保育所の併設はいいことだと思う。	C	1
5	手法が4つあるうちで本心は一体化なのか。 庁舎建設委員会にはどう説明するのか。	C	2
11	保健福祉委員としての意見、市内4保育所をどうするか議論しないとイケない。 ニュージーランドは構想でいろんな施設が入っているところもある敷地としての一体か、建物としての一体かとの議論もある。 勉強会を開き、保育所として守るべきもの等の整理をしたい。	C	2
20	このまま保育所ありでいくのか →課題などがあるので、その課題をどう解決していくのかを踏まえて検討を進めていきます。	C	2
31	保育所と幼稚園との一体化はできないのか。 →県の補助制度がなくなってしまいました。また、保育所建設の補助制度がありません。	C	2
46	市のポリシーがあれば、保育所や児童館を併設しても良い。	C	2
57	保育所が併設となると、庁舎単独の場合と比べて3倍くらい説明が必要となる。メリットだけでなく、それ以外も説明しないとイケない。	C	2

64	<p>指針を踏まえて案とされているということだが、保育所を隣接して建てることについて、その要望があった時点でその旨を説明する責任があったのではないか。議会についてもつい先日報告があったが、今後大いに議論がされることだろう。庁舎を建ててほしい、適正規模で建設してほしいという考えは議会内部にはあるが、少なくともこのような状況については承知していない。</p> <p>→説明責任については、6月議会の全員協議会において、庁舎を単独で建設することに合わせて、保育所を併設することについてもひとつの案として検討させていただきたいと説明しております。その後、委員長、各委員にも説明させていただいて、8月22日に現在の委員の任期が満了となりますが、これまでの検討と大きく変わった点があることから、この委員会に報告させていただいております。</p> <p>また、議会各会派にも、同じ説明をさせていただいている経緯がございます。いずれにしても、今回提出した案につきましては、確定したものではありませんので、両案につきまして色々な意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えております。</p>	C	2
70	<p>施設を造ることはいいことだと思うが、保育所については教育的なものを踏まえるとともに、現在のところを建替える場合、予算がどれくらいかかるのかなどの検討も必要と思う。</p>	C	2
71	<p>検討資料の中で、メリット・デメリットがあるが、不特定多数の人が来る庁舎に保育所施設を造ることが望ましいのか再考する必要がある。</p>	C	2
73	<p>今回、保育所などが入った図面案が出されたが、これについても確かにこれがベターなのか、確かに案だからこのままではないと思うが、どのような方が描いたのか、どのようなプランニングだったのか。</p>	C	2
89	<p>保育所については、取ってつけたような印象を持つ。</p>	C	2
119	<p>保育所は、一体として建築することによって今のところよりも維持管理費がかなり高くなると想定される。</p>	C	2
120	<p>保育所について現在との比較をしておく必要がある。</p>	C	2
149	<p>併設する場合、園庭がきちんと確保できるのか。また、泥んこ遊びができるような庭になるのか。学校の校庭だと硬くてそのように遊べない。</p>	C	2
156	<p>庁舎敷地へ移転した場合、その時点で中央保育所に通っていた人はそのまま通えるのか。</p> <p>→そのまま通えます。引越しなどの時期も庁舎と併せるようになると思われます。</p>	C	2
157	<p>配置計画案のC案の場合で、保育所と庁舎を離れた建築はできないのか。建物が離れていたほうが安心を感じる。</p> <p>→C案の場合、庁舎と併せて建設することとなり、第3,4庁舎の仮設庁舎となり、費用や場所等の課題が出てしまいかなり難しくなります。</p>	C	2
171	<p>今のスケジュールで進めると25年くらいに完成となっているが、一体じゃない場合、保育所の建設は遅れてしまうのか。また、その間、耐震性の問題についてはどうするのか。</p> <p>→出来るだけ速やかに対応していきたいと考えています。</p>	C	2
172	<p>保育士さん達の意見はどうか。</p> <p>→まだ意見は聞いていません。市民への説明を先行して行っています。内部の庁舎建設委員会の中では、セキュリティの課題や、園庭などの確保についての意見を頂いています。</p>	C	2

181	<p>保育所の件について、幼稚園も数々あって、6時まで預かってくれたりもするところがある。今は、駅中にもあり、それがどのくらい使われているのかを調べたほうが良い。個人の意見としては、保育所以外の利用を考えてほしい。</p> <p>→孫育てセンターなどとしての利用も考えられます。</p> <p>駅ビルを集いの広場として利用していて、おじいさんがお孫さんを連れてくる方もいる。保育とは違って子育て支援の部分となります。</p> <p>幼稚園からもいろいろな意見を頂いていて、幼稚園で対応ができるとの話も聞いており、今後の検討課題であると思います。保育料の関係から保育所への入所を望まれる方も多くいます。</p>	C	2
220	<p>保育所の併設について、保育所の父兄の方々の反応はどうだったのか。</p> <p>→庁舎との一体については、よく検討してほしいという意見が多く、今の場所での建替えをしてほしいとの意見もありました。</p> <p>市内の各保育所はいずれも老朽化が進んできており、全体を見て今後どうしていくのか考えていく必要があります。</p>	C	2
250	<p>C案の場合でも保育所の検討をしたほうがよいのではないかと。</p> <p>→C案に関しては、庁舎を一番南側に配置することによって既存の庁舎の取り壊し部分を少なくしています。この配置計画で保育所をつける場合、第3、4庁舎のあたりへの配置が想定されます。今後、庁舎建設委員会等にもかけまして議論を深めてまいりたいと思います。</p>	C	2
265	<p>保育園の併設については再検討を希望する。理由としては</p> <p>①3～5年先の園児の数を見るのではなくて10年先、15年先にどの位の園児になるのか。大型団地の建設予定でもあるのか。</p> <p>②現在幼稚園の数と設置されてる位置関係、或いは数を調査してあるのか？又、将来その数の変動はどのようにと想定しているのか。</p> <p>③通園出来る範囲をどのようにとらえているのか？等、まだまだ先の見通しについて甘いような気がする。</p>	C	2
267	<p>庁舎と保育所を併設しなければならない理由がいまひとつでないか。決して広くない土地に設けること、異種用途区画、交通の錯綜、騒音、セキュリティなど複雑にするメリットはあまりない。</p>	C	2
274	<p>1敷地1建物、可分、不可分の点から、庁舎と一体化する必要があると判断したのか。防火区画、緩衝エリア（ホール）を設けるような無理をしてまで、日常的に交流のない保育所と庁舎を連結する必要があるのか再考すべきと考える。</p>	C	2
291	<p>庁舎も保育所も、市として新たに作らなければならない事は理解するが、庁舎と抱き合わせにすることで世論の同意を得るには、もっと高い相乗効果を説明しなければ、基本構想としてはまとまらないと思う。このまま進めても、ひずみが露呈すると思う。</p>	C	2
292	<p>「牛肉と鰯をお皿がひとつだから、混ぜておいしく料理してといわれても、合わせる必要のないものはなかなか上手に料理できない。結局、皿を2枚に分けた方が良くとする判断も必要です。」</p>	C	2
315	<p>幼児・保育施設の拡充、子育て支援に反対を唱えるのは難しい。が、建設費の問題等を考慮すれば代案を示した上での修正は容易であろうと思われる。</p>	C	2
1	<p>一体で整備を検討するに至った経緯について</p>	C	3

24	<p>保育所の建設については、単独で建設することでまとまっていたのではないかと。 →保育所単体での検討を行っていましたが、保育所建替えの検討を進めていく中で、保育所の移築について総合福祉センター付近や、本町の逆線引き地域付近を検討しましたが、用地費が高くてついでに地価公示による算定で5,000㎡の土地を確保した場合、1億7千万円必要となります。実際の売買となりますと、2億円を超えるようになりますので、建物を含めて5億円以上が必要となります。 場所の問題等もあり、庁舎の建設と併せて一緒に検討ができないかお願いしたところでもあります。</p>	C	3
27	<p>保育所の併設について、こども課長から検討を依頼したのか。 →検討を進める中、最終的に土地の課題が解決していませんでした。 現在地は、朝夕の送迎時には、通勤の車などの抜け道になっており交通量が多く危険であり、駐車場も何台か確保していますが不便です。庁舎の敷地であれば、送迎と庁舎の利用がバッティングしないので、安全性が確保できますし、土地の確保をしなくてよいなどのメリットがあります。このようなことから今年の12月に市長へ報告しました。</p>	C	3
62	<p>市役所に保育所を併設するという案はいつ頃から出たものなのか。平成19年3月に答申するまでにはなかった話であり、説明をして欲しい。 →保育所の併設については、市内の4保育所が昭和45年ごろから建設されており、それらの施設の老朽化が激しいことから、平成19年度に市内部にも検討委員会を設け、公立保育所をどのように整備するか1年かけて検討を進めてまいりました。 平成19年12月に、中央保育所については、既存の敷地面積が2,500㎡と手狭であることや、朝の送迎時の周辺道路の混雑などの問題から移転による建て替え、現在地での建て替え、隣地を買収しての建て替えなどの案により検討を行っており、その中では、工事中の安全面や今後の利用なども含め、今の保育所を別敷地へ移転による建設が一番良い方法であるとされました。 しかしながら、土地を求める話となったときに、その買収費用が課題となっており、公示価格で積算したところ、最低でも1億7千万円となっております。 また、一番の課題としては朝の送迎時には送迎車や通過する車で非常に混雑してしまい、職員が交通整理を行っている状況となっており、混雑の解消にはやむを得ないとして対応しておりますが、安全面について大きな課題となっております。</p>	C	3
68	<p>いままで会議を行っている中で保育所の話は全く出ていなかったのが、本日初めてお話を伺ったところである。 →中央保育所に子供を通わせているが、建物の中で遊ばせているよりは、外で遊ぶことのほうが多い。ここに移設してしまうと建物の中でしか遊ばないこととなるのではないかと心配する。</p>	C	3
6	<p>コストだけにとらわれずに子供たちに視点を当ててほしい。できれば避けていただきたい。</p>	C	4
7	<p>子供たちのことを思って造るのか。 学校も児童数が減ってきている</p>	C	4
25	<p>どういう保育にしたいのか。</p>	C	4
153	<p>ざわざわしているような感じがして、子供の集中力が削がれてしまう。</p>	C	4
155	<p>0歳児の保育も考えているのか →増やす方向で考えている。定員に関しても、現在の定員100人から120人へと増員を考えている。</p>	C	4
164	<p>自然の中での子育てが一番であると思う。 →保育の質として、自然の中でのびのびとということが基本であると思います。庁舎と一緒にしたからといってそれが出来ない訳ではありません。一方では都市化に対応した保護者もいて、その意見にも応える必要があると思っています。</p>	C	4

166	鶏小屋、うさぎ小屋などがあるがそれを置けるのか。動物の世話はあこがれとなっている。命の大切さを知ることは必要である。 →建てられないことはないと思いますが、周辺環境との調整が必要となると思います。	C	4
169	保育所を増やす予定はないのか。 →ありません。民間の保育所などもあり北本全体から見ると保育所を増やすほどの需要はないと考えています。	C	4
193	保育所は、自分の家の近くを望むと思うが、どう考えているか。 →保育所については、近いところというのが選ばれる要件であると思われます。建替えをすれば、大きく離れた場所とすることは難しく、現在地かその近くであると考えられます。現在地の建替えでは、仮設の建物が必要となり、それには多額の費用がかかることから、現在地から近い庁舎敷地での検討をお願いしたところでした。 公立と民間とのバランスを考えていく中で、将来的な保育所の再編についても考えていきたいと思っています。	C	4
215	保育所の併設は、児童の教育上どうかと思う。出来れば、離れたところに造ったほうがいいのかと思う。 →少子高齢化の中で、子供達を大切にすることはいいことであるが、デメリットの部分もあるとの話も聞かれ、今後も引き続き検討の必要があります。	C	4
273	園庭は、保育所にとっては遊びの場として大切である。この住宅地に、緑や自然を活かし、のびのびした保育所が出来るか疑問である。セキュリティに気を使い、騒音を気にし、日影を気にし、元気な子どもの姿が想像できないのは、私だけなのか。	C	4
8	保育所のキャパを大きくしてほしい。待機児童も多い。	C	5
137	保育園の規模はどのくらいを考えているのか。 →中央保育所は現在100名の定員である、建替えをした場合は120人程度の規模と考えている。	C	5
162	保育所は2階建てとして考えているのか。 →2階建てを想定している。2階部分には、低年齢児の部屋を配置する案としている。	C	5
163	2階に子供の部屋を配置すると父母の負担が大きくなる。通勤時間の合間の時間は貴重であるし、子供が複数いると荷物なども増え、負担が増すようになる。 →こういった意見を聞きながら、設計で対応したいと考えています。2階にホールを持ってくるなどの対応はできると思います。上階から降りられないように、2重扉にするなどの対応もあります。 川口などは、30階建てのビルの中にあり、1階に無い事例も増えています。	C	5
13	栄小学校を利用して、そこに保育所を設置すればよい。	C	6
14	栄小学校など公共施設を今後どうしていくのか議論をしないといけない。	C	6
222	保育所を今の場所に建設した場合、仮設の建物の費用がかかるとされているが、学校等を利用して仮設の保育所として利用できないのか。 →学校の空き教室の利用に関しては、空き教室がどこでどう出のかわからない状況であり、ここ2~3年のうちで進展するとまでは言えず、検討課題としていきたい。	C	6
232	保育所については、庁舎との一体ではなく、小学校などを使えばいいのではないのか。	C	6

254	少子化で小・中学校の校舎が空く状況なので、学校内に保育園を併設すれば一貫教育にもつながる。	C	6
317	現在の保育園の建替え費用が市庁舎併設の場合に比べ建設費が大幅に嵩むのであれば建替え時の仮園舎としての市内、小学校など空き教室の利用（併設）を検討する余地があるように思う。このことは「幼（保）小」一元化、若しくは「幼・小」連携にも適うものであると考える。	C	6
22	現在の保育所用地を売ることはできないのか。 →中央保育所は都市計画決定を受けており、縦覧などの手続きが必要となります。売ることに對して、近隣住民が納得していただければ良いですが、そうでない場合は公園等を整備するようになると考えられます。	C	7
23	跡地利用を含めて計画を立てないといけない。	C	7
28	保育所の現在地は借地なのか。 →市所有地です。	C	7
29	保育所を現在地に建てることはできないのか。 →現在地に建てる場合、庭に造ることは無理なため、一度移転しなくてはできません。	C	7
90	保育所は現在地を2階建てにし、敷地を確保すればよい。	C	7
91	保育所は木造の2階建てにして、埼玉の県産材を使うなどの考え方もできる。	C	7
92	保育所を無理やり入れるのはどうかと思う。	C	7
123	保育所は空き教室が多いのでそれを転換して利用すればよいと思う。	C	7
130	保育所は疑問である。違う名称として建てるのならば良いと思う。例えば市民が使える会議室や体育センターで華をやっている人がそこが遠いという話を聞いたことがあるのでそういうことができる施設など。 →保育所の設置については、これまで説明を行ってきた中で意見が分かれているところである。大きな問題としては安全性が保てないのでは等の意見が出ている。今後行われる基本設計、実施設計の時点まで結論が出ないかも知れないので、両案を平行して進めていきたい。	C	7
145	保育所については、今の場所が良いと思う。周りが畑であるし、運動会も自然の中でできてよい雰囲気である。	C	7
146	駐車場狭いといっているが、他の保育所も狭く、皆で助け合っているので大丈夫だと思う。	C	7
147	子供は自然の中で育てたいと思っている。リフォームで対応できないか。	C	7
167	移転することになった場合、跡地をどうするのか。 →現在地は都市計画決定されているので、近隣の方々の意見を聞きながら、使い方を決定することとなります。	C	7
170	今の場所に建ててほしい。大規模なものはいらない。リフォームでも良い。一年間空き教室を借りるなどして、仮設を減らすことはできないのか。	C	7
175	保育所を庁舎敷地に持っていかないでやれる方法はないのか。	C	7

178	現在の庁舎が建築されてから長い年月で手狭となってきたこともある。保育所を隣接してしまうと、将来庁舎の増築をしようとしたときに影響が出てしまうのではないかと。長期的に見ると保育所は他の場所に造るほうがメリットがあるのではないかと。	C	7
182	保育所の跡地利用はどうなるのか。 →今後の検討の中で進めていきたい。	C	7
206	中央保育所は、現在平屋建てであるが、この計画では2階建てとされている。現在地でも2階建てとすれば、狭隘部分に関してはクリアーできるのではないかと。いろいろなものの集約をしてしまうと、将来的につぶしが利かなくなってしまうのではないかと。 →中央保育所を建替えるには、いったんどこかに仮設の建物を造る必要があり、その費用が1億円以上かかることとなってしまいます。 また、現在地で運営しながら建替えるとなると安全面に相当の配慮が必要となりますし、その間の園庭の確保なども必要となります。 庁舎敷地に建設を行う場合、その経費がかからなくなることから、庁舎と併設の可能性について単独の場合と併せて検討を行っているところです。	C	7
223	市役所は、市民全体のものとしてなければならないと思う。保育所と一緒にすることは違うのではないかと。	C	7
253	保育園併設反対、中央保育園の土地が市有地であり、周辺の道路拡張や整備をして再建築すべきである。庁舎隣接では交通安全にも懸念がある。	C	7
316	本来、幼児保育施設は地域密着が望ましい。その為に各地域に配置されているものと推察する。また、庁舎併設は利用者による格差感（施設格差、利用条件の格差など）が生じる素地となる懸念がある。	C	7
30	今後、子供は増えないのではないかと。 →保育需要としては増えています。働く親が増えています。	C	8
63	今後、幼児がどのくらい増えるのか予測しているとは思いますが、今後はそれほど増えないと思われ、現在の建物の建て替えにより対応は可能であると考えらる。交通量もそれほど多くはないので、隣地を買収したり、借りるなどすれば問題ないと思う。現在地において、日中幼児が散歩をしているが、交通量が少ないため安全に散歩ができています。子供の為、幼児の為には環境が良くないといけません。幼児の安全性を確保することが重要である。 →これらの課題は移転することにより、その課題が解消されることとなります。同時期に庁舎の建設の検討が進められていることから、新たな土地取得費用が発生しないなどの利点もあり保育所の併設についても併せて検討をしているところです。	C	8
188	保育所について、将来の保育所利用者についてはどのくらいを想定しているのか。これからは、人口が増えることは考えにくく、保育所の利用者も減るのではないかと。 →現在、市全体で606名ほどの定員があり、そのうち中央保育所は100名の定員となっております。子供の数については、5年後には、少子化の影響もあり減ると思われ。保育所の利用者については、女性の社会進出が進んでいることもあり現状維持または増を見込んでいます。 中央保育所についても100名程度の定員は必要であると考えております。また、将来的には、民間との再編についても話として出てくるものと考えております。	C	8
191	保育所のエリアを大きく取っているが、少子化がどんどん進んでいく中で、保育所が運営できなくなった場合のことも考えなくてはいけない。	C	8

202	<p>保育所については、需要を予測する必要がある。過剰な投資とにならないようにしてほしい。</p> <p>→需要予測については、保育所の建替えの検討にあたり、市内保育所全体の予測を行っています。現在、全体で606人の定員であるが、平成24年度では、予測入所人員が660人との推定をしています。</p> <p>これまでの推移などから、お子さん自体は減ってはいますが、女性の社会進出などの要因により微増するのではないかと考えています。</p>	C	8
203	<p>保育所を必要とする世代を呼び込む必要がある。保育所を建設するならば、そのための政策を併せて出してほしい。</p>	C	8
122	<p>保育所はまちに密着しているべきである。庁舎と一緒にする必要はあるのか。ここに造る必要があるとは思わない。</p>	C	9
138	<p>子供の声はわりと響く、外で遊ばせることが大事であると思うので、その辺の配慮が必要である。</p>	C	9
139	<p>文化センターなどを利用する人も多く、静かな環境の中で子供の声が聞こえるのはどうかと思う。</p> <p>→子供の歓声については、検討事項として考えている。文化センターとの距離を保つなどの検討を行いたい。</p>	C	9
161	<p>運動会、祭りなどの場において、太鼓など生の音を大事にしている。そういった大きな音を出したりすることができなくなるのではないかと。</p>	C	9
21	<p>保育所の仮設を建てる場所を市役所とすればいい。</p> <p>→仮設といっても、保育所の機能が必要となるため、1億1千万円くらいを必要とします。</p>	C	10
42	<p>保育所等で建設費が5億となっているが、経費の節減になっていないのではないかと。</p> <p>→中央保育所と併せて児童館の設置も含めて5億円となっています。保育所単体で別敷地に建て替えを行った場合、建物建設費3億円、土地取得費2億円となり移転費用や道路改修を含めると6億7千万円くらいかかる試算となります。</p>	C	10
49	<p>保育所、児童館を併設することによってコスト面はどれくらいのメリットがあるのか。</p> <p>→保育所単独で、6億7千万円であり、現在の試算が児童館を含めて5億円となっているので、保育所分1億7千万円＋児童館単独建設費分の削減が図れます。</p>	C	10
131	<p>保育所を造る場合、補助金などはあるのか。</p> <p>→保育所についてはない。児童館については工事費の2.6%がでる。</p>	C	10
183	<p>公園等を利用して、仮設の保育所を造ればいいのか。</p> <p>→庁舎と一体となった場合、仮設の保育所は造らなくてよいこととなる。それができない場合、現在地で区画しながら造るか、別の場所での仮設建物が必要となります。また、仮設建物については他市事例で1億1千万円以上かかるとの話もあり、費用面でもかなりの負担となります。</p>	C	10
244	<p>保育所の建替えについては、とりあえず3保育所に振り分けて、その間に建設をすればいいのではないかと。</p> <p>→保育所の建替えについては、現在の敷地が狭く、現在地での建替えが難しいというところもあり、移転も含めた検討を行っているところです。</p> <p>中央保育所の建替えを検討する中で、3保育所に分散してとの検討も行ったところですが、現実的には難しいとの結論となりました。</p> <p>仮設の保育所を造った場合、それだけで1億円を超えてしまう。敷地の拡張を行う場合でも、その取得費用に相当の費用を要するようになってしまう。これらの費用が、庁舎と一緒に建設することにより削減できるので、庁舎との併設について検討を投げかけたところでもあります。</p>	C	10

245	市の職員を削減する計画や、議員定数の削減などがあがっているが、保育所を併設することで、職員の人数が増えてしまうのではないか。人件費が削減されることが一番効果的である。 →財政状況が厳しい中で、職員を100人程度減らすということで計画を進めている。今後も、人件費の削減については、努力してまいりたい。	C	10
356	保育所は経費が増えるでしょうが別に検討してください。公共施設でいろいろな人の出入りが多くお互いに万一のことがあれば麻痺します。	C	10
59	いろいろな人が出入りするので、市役所と保育所との動線などしっかりした考えを持たないと理解を得るのが難しい。	C	11
150	保育所と庁舎を一緒に建てると、いろいろな人が来るので、気になり一緒に遊べたりできなくなる。	C	11
151	安全性の確保がきちんとできるか不安である。不特定多数の人が来る中で、どこまで管理できるのか心配である。	C	11
152	保護者の振りをして入ってこられてもわからない。	C	11
154	知らない人についていってしまうことも考えられる。	C	11
158	建物自体が隣同士というのがかなり気にかかる。中を分けるなどの措置をするのか。 →セキュリティカードなどを使って、それ以外の人が入れない等の対策も可能である。また、こども課を保育所近くに配置することによって、知らない人を入れないようにすることも考えられます。	C	11
159	セキュリティカードなどの導入にはお金がかかるのではないか。また、子供が発熱などをした場合、迎えを頼んだりするので、いつもの人と違う場合も考えられ、そのときの対応などに課題がある。	C	11
160	今の場所は見晴らしがよく、それが防犯面にもなっている。不特定多数の人がいると入口以外からも入ってくる可能性がある。	C	11
165	児童館と併設となっているが、それぞれを区画するのか。 →区画することとして対応し、出入りは出来ないようにする考えです。	C	11
200	保育所を併設すると安全性の面で問題があるのではないか。庁舎の駐車場がある中で急に飛び出したりすることも考えられ、安全性の確保ができるのか。 →安全性という面では、今の中央保育所は、道路が通り抜けに使われていて、職員が朝に交通整理を行っていた実態がありました。朝一番忙しいときに通り抜けや送迎が行われるのでなかなか安全性が確保されていない状況です。 それを市役所敷地に建設することによって、駐車場が確保されますし、また、送迎は朝夕の市役所の開庁時間とずれることから駐車場の兼用についても問題がない状態となり、今よりは安全性が確保されるものと考えております。	C	11
221	庁舎と保育所を一体にすると不特定多数の人が出入りをし、安全面に問題があるのではないかと思うがどうか。 →確かに市役所には不特定多数の人が出入りしますが、市の職員も多数いるのでそれによって安全が確保されるとの考え方もあり、設計上の配慮などにも今後の検討課題としていきます。	C	11

224	安全面を考えると、車の出入りが常にあり、事故の発生が考えられるところには、保育所と一緒に造らないほうが良いのではないかと。 →市役所との併設による検討事項の一つではありますが、市役所敷地を選定したひとつの理由として、現在の中央保育所における送迎時の安全の確保の課題があり、庁舎利用者と保育所の送迎時間がずれることから市役所の駐車場を利用することができ、それによる安全確保ができるのではないかと考えています。	C	11
225	駐車場に関しては、一緒に使うメリットがあるとのことだが、市役所へ行くまでに車の通行が増えてしまうのではないかと。現状でも大人が歩くのでも危ない状況である。小中学校の通学の時間帯とも重なり危ないのではないかと。歩道の整備も伴い、そういった課題も出てくるのではないかと。 →市役所の建替え等に併せて、歩道の整備等周辺道路の整備についても検討を行っているところである。	C	11
272	駐車場の兼用による送り迎えの利便性の向上とあるが、不特定多数の車が入り出す駐車場。小さなお子さんが駐車場内を駆け回る状況が増えることを考えると、どのように安全の確保を図るかが大きな課題となると思う。メリットがデメリットにならないように十分協議する。これが、メリットのキーだと思う。	C	11
281	保育所入口と児童館等入口をホールで結ぶことでアクセスの自由度があがっているが、南側のロータリーが中途半端になっているため、通過する車と、止める車、時間によっては送迎の車が混雑する恐れがある。南入口は良いと思うが、車をあえて乗り入れず、広場的なつくりも考えられる。東に車寄せも考えられるのではないかと。もっと明確な人車分離を考慮したほうが良いと思う。	C	11
302	保育園を市庁舎敷地内に併設する場合も、各々の敷地を明確に区画し、入口等を区分して、両者の動線が混線しないようにすべきと思う。（幼児の危険防止のため）また、保育園の工事は市庁舎の完成後に行うべきと思う。	C	11
318	不特定多数の人が出入りする場所に保育所は不適切と思われる。危険性が強いと思う。案としては良いと思うが。	C	11

D:児童館、子育て支援センターに関すること

7

番号	意見	区分1	区分2
10	一体で行うことは良い。日本一の子育て支援のまちとして、児童館も一体に造ることも良いことである。アクセス道路も含めて安全性を考慮してほしい。	D	1
276	子育て支援センターは庁舎にあることで、メリットがあると思う。合わせて、子ども、母親の交流の場をもうけることは、子育てに不安を持ったお母さんにとっては、心強い施設と思う。会議室等を使い、サークルの活動なども可能となる。	D	1
33	児童館について、その発想はいつ頃から入ったのか。 →単体の設置としてこども課での検討を行っていましたが、単体での設置は無理でした。あつてしかるべきとの考えから、保育所、子育て支援センター等と併せて本年度に入ってから検討を行うこととしました。	D	2

65	また、児童館についても検討がされているが、どのような経緯で検討が始まったのか伺いたい。 →児童館の建設については、市のこれまでの計画の中で以前より必要であるとされてきました。併設が可能であれば一体的なものとして児童館、子育て支援センターなどを設置し、総合的な拠点として機能することから検討をして欲しいとしたところです。	D	2
140	児童館の設置とあるが、保育所以外の子供たちも遊べるのか。 →多くの子供が遊べる機能としたい。子育て支援センターとともに福祉関係の複合化を図りたい。	D	3
142	児童館は、体育館のような機能も持たせるのか。 →今後の検討により決めていく。子供公園にあるものとは違い、本来の機能を持ったものを想定している。	D	3
275	児童館は、子どもの遊び場と思うが、展示物など装置化したものは最初の利用だけであり、使われなくなるのが関の山である。設置のコンセプトを明確にして、規模、位置を決めていく必要がある。ご配慮ください。	D	3

E:その他

53

番号	意見	区分1	区分2
17	他の合併した市町村を見ておくべき。	E	1
186	新しい市庁舎を造るのには、相当の期間がかかるが、その間に場合によっては合併の話も出てくると思われ、そのことについてはどう考えているのか。 →合併については、県でも枠組みが構想として示されているところではありますが、本市としては、合併はせずに自立をしていくこととしております。仮に、合併したとしても現在の北本にお住まいの方々のよりどころは、この庁舎であると考えられます。	E	1
216	桶川市との話し合いをしているのか。桶川市も決して財政状況が言いえず、きちんと話し合ってほしい。南部地区は、合併すると中心になる地域である。	E	1
217	合併が仮にあった場合、本庁舎とならないと思われ、管理部門や議場がいらなくなると考えられる。その辺の見通しはどうなっているのか。 →合併については、県などでも枠組みを示したりしているが、現在のところは、合併をせずに北本市は自立していくということで進めている。仮に、合併した場合であっても、北本の区域に住んでいる方々が避難したりするところは、北本の庁舎であると考えています。 将来を見据えて最小限度のものとして、比較的スリムな庁舎としたいと考えております。	E	1
237	合併については数年間はしないと思うが、県の枠組みが示されている。そのとおりではないとしても、合併をいずれはするのではないかと。 →合併につきましては、現在、独自に生きる道を模索しています。県としても、ひとつの枠組みを提示しておりますが、例え合併があったとしても、北本の地域に住んでいる人たちがあつまる場として、庁舎は必要であると考えております。	E	1

249	市町村合併が考えられると思うが、今、北本市はどう考えているのか。建ててしまってから合併になって無駄な施設とはならないのか。 →本市については、現在、合併はせずに自立をしていくとしています。県が合併について枠組みを示しておりますが、例え北本が合併したとしても、北本の地域に住んでいる方が集まる場所というのはこの市役所となるものと考えております。 華美なものせず、費用対効果を考えて計画を進めてまいります。	E	1
95	産業という点から考えると、市民のボランティアの受け入れ場所など市民参加の視点で考えてみるべきである。	E	2
115	市内の産業の展示スペースが文化センターや第4庁舎あるが、小さすぎる。産業と行政が一体となって作る必要がある。観光協会は撤退すべきとの話もあるが、なくなるとそういう人たちが育っていかない。	E	2
116	NPOなどの団体は拠点がないと続けられない。どこかに場所を借りたりするとその分が赤字となってしまう。	E	2
293	駅を先に作って下さい。何年待たせるのか？	E	3
298	南部地域にはこないで。優先順位が違うのだから、駅主体に考えて	E	3
300	誰かの言っていた駅と一体計画が望ましい。特に旧市街地には作るな。	E	3
351	南部地区での優先順位は、言うまでもなく、新駅の早急な開業である。話が出はじめてから、かれこれもう30年近くたってしまう。選挙の度に出ては消え、殆どお化けと化している。	E	3
353	市組織の見直し、急場の対応後、市行政・組織の大幅簡素化実施、民間委託ではダメな仕事は何か（民間委託できる仕事は何かではない）ゼロベースから出発し、本当に必要な仕事の組織・人員だけ残す。IT化の徹底推進、IT化等により、効率化の徹底を計る。（市行政のITモデルをつくるつもりで）分散化の推進、高齢社会にあって北本市は広すぎる、旧市街地の方迄行くのは困難になって来ている、行政機関は自宅近くにある方が良い。IT化の徹底があれば分散化には、殆ど問題なし。しかもエリア行政制度をとれば、より地域に密着し対応がスピーディになる。他市町村との共同化、同様な問題を抱えている。市町村と共同・協業化しITコストの引き下げを実施、新庁舎も同様に、例えば同じ問題を抱えている桶川市と共同庁舎を建立し、一部業務の一体化等を実施し、建設コスト始め諸コストの大幅削減を計る。場所は北本市と桶川市の境の南部地区、特に新駅建設地の上部等が望ましい現庁舎跡地を売却すれば、新規借り入れをする必要もほとんどなく南部地区悲願の駅建設も可能になる。尚、新駅単独の問題では、現在提案されている様なバブル期を凌ぐ計画・駅など必要はない。最低限の乗降できる駅・施設があれば良い。早く作ることが重要。（極端に言えば秩父鉄道駅でよい、鶏か卵かはまずひよこがほしいのです。）上記等を踏まえれば今回の市の建設計画は全面見直しが必要。	E	3
19	考え方をしっかりとしたほうが良い。	E	4
32	保護者や庁舎建設委員会への説明は行ったのか。 →庁舎建設委員会委員長への報告は行いました。各会派への説明を行いました後、庁舎建設委員会や保護者への報告を行う予定です。	E	4

34	1, 2回のガス抜きでうまくいくとは考えないほうが良い。	E	4
41	市民には、今回の資料全部出すのではなくわかりやすい資料としたほうが良い。	E	4
48	基本設計はどこの業者が行っているのか。 →公共建築協会により、H19、20年度2ヵ年債務負担行為、予算額500万円で委託しています。	E	4
54	H20年度に市民意見の聴取となっているが、どういう形で説明をするのか。市民からは取り入れてほしいという意見や、反対意見など多くの意見が出てくると思われ、どの程度の意見を参考とするのか。 →まずは、議員に対して説明を実施し、市民や団体に対しては、3案くらいに絞って説明をしたいと考えています。市内の各種団体や8圏域を対象に説明を実施を予定しており、そこでの意見を集約して基本設計のたたき台として取り入れていきたいと考えています。	E	4
60	今回示されたものは、たたき台とのことなので、今後もこういった場を設けてほしい。	E	4
61	資料の原案は、どのセクションで作成したのか。 →政策推進課が担当となっており、図面等の作成については外部委託をしております。	E	4
66	今後、議会を通して聞いていくことになると思う。市の内部で検討しただけであって、議会の委員会等で何も検討されていない。そういう状況のなかでこういったものが組み込まれていくことのスタンスは全く納得いかない。広義開かれた議論というか会議録等が全くない中で進められてしまうのは説明責任としては弱いのではないか。 後日、承認する必要があると思うが、どうしたら法的にどう担保されていくという議論がないという意味では承知できない。	E	4
67	これまでどういう庁舎を造っていくかということを検討してきた。今回このような保育所の問題が入るとこれだけの意見が出てしまう。市民に分かりやすい資料を作成した方が良いのではないか。	E	4
74	説明の中でもよその市のことが出たが、他の庁舎を見学しようという話を提案している。ここ5年間くらいで建替えを行っているところが何箇所かあるので、利便性の問題などで参考となる面があると思う。	E	4
77	視点を変えて、平成20年1月に市民意識調査を実施しており、その中で現在の庁舎に対する意向として聞いております。アンケート結果の一番多いものとしては、38%が「必要最低限の機能で新築する」とされ、と同時に「他の機能も兼ね備えた庁舎を新築する」の19.7%となっております。併せて60%の方が庁舎を造ることについては、賛成であるとの結果となっておりますが、他の機能を兼ね備えたというのは、保育所や児童館のことではなく桶川市のようにバリアフリーにしたり、議会棟などを独立させ、他にも使えるようにするなどの発想で回答していると思うが、この辺について、皆さんの意向がほとんど入っていないのではないかという感じが非常に強く、この市民意識アンケートをどのように認識しているのか。 →庁舎として最小必要限度のものという点では、私どもも意見は一致しているところであり、なるべく最小限度で検討してございます。ただ、庁舎だけで言いますと約28億円の試算であり、そこからいくつか削減が図れば何とかできるのではと考えています。その他、水で冷やす装置、二酸化炭素の削減装置、屋上緑化などいくつか考えられます。	E	4

79	<p>少なくとも財政的に有利な状況ではない。高齢化社会となり生産人口がどんどん減ってくることとなるが、市税のアップなどは考えられない。市民も7万人ベースとしているが、都市問題研究所の予測では、67,000人くらいと想定されている。当初よりも膨らませたものが提示されていて、自分達の力量に応じたものが検討されて然るべきである。2年前の時点では、合併という問題があった。将来的にも合併の問題を考えていかなければいけない中で80年間持つようなものを造って、3階、4階、5階が空洞になるような建物でいいのかとして発言させていただいた。</p>	E	4
81	<p>いままで検討してきた中で、規模などを何種類も検討をしたがここに示された計画案は配置が違うだけで建物は一つである。これをホームページに出します、市民説明会をしますとなると案とは言えないのではないか。 →答申いただきました基本構想につきましては、十分取り入れてまいります。これを出発点として次の検討委員会等でも進めてまいります。今回は基本計画への前提ということで、配置図を提示させていただいたものであり、いただきました基本構想を基に最小限のものでたたき台を作らせていただいたところでもあります。これについていろいろなご意見をいただきまして、修正をかけながら基本計画を作って行きたいとしているところでもあります。</p>	E	4
99	<p>市民の代表である議会もOKしていると説得していく。</p>	E	4
104	<p>3次元の立体的なものなどがあるとわかりやすい。</p>	E	4
105	<p>人口動態なども併せて検討してほしい。</p>	E	4
107	<p>今後説明で各コミュニティに入るとのことだが、協働という面を踏まえて説明してほしい。前回聞いていて思ったのが、行政の説明の域を超えていないように感じた。</p>	E	4
112	<p>新座市役所などはかなり増築をしていて、グレードはかなり低い。</p>	E	4
136	<p>上尾市のように無理やり建ててしまって、すぐに分庁舎を使うことになる羽目にならないようにしてほしい。</p>	E	4
204	<p>人口の予測を過去に見直ししているはずである。人口が減っているのはそのとおりであるが、それだけではなく、市としてのPRが下手なのではないか。新聞に取り上げられるようなものがあると、魅力が出せるのではないか。他の市と同じでは、なかなかPRができない。 →市役所全体としても他の市町村から選ばれる市としていきたいと考えています。</p>	E	4
209	<p>よりよい環境で仕事をしてもらうことは良いかと思うが、最近の事例が本当にあっていいのか、というところをいろいろ検討してほしい。</p>	E	4
228	<p>庁舎建設による市民へ対してのデメリットはないのか。19年度は1億の赤字になりそうだとの話も聞いている。健康診断の受診も減らすなどの話も聞いている。年金生活者が20%に達しようとしている中で、市の税収の減や、今後景気が回復するには5年、10年はかかるとの話もある。市債を発行したときに、何をマイナスとするのか。医療や福祉をマイナスとして、果たして市民サービスとなるのか。</p>	E	4
230	<p>市長選があるたびに庁舎建設の話が出て、飽き飽きしている。</p>	E	4
257	<p>庁舎建設の前に、埼玉地区の市町村の将来に向けての市政の展望を国、県、市町村全てが胸襟を開いて意見交換する必要があると思う。</p>	E	4

258	なかなか難しい問題ですが新庁舎建設の前提としたある程度明確に公的確認を行っておく必要があると思う。	E	4
259	当市の「平成24年度までの財政収支予算の試算」が毎年の赤字、「平成19年度実質単年度収支」が赤字など厳しい財政運営についての論議が耐えないなかで、「中長期的な財政見通し」及び「市が保有する公共施設の財産の運営における中長期的な歳出の見通し」など全体的な財政運営の見通しが明示されることなく、新庁舎の建設のための特定の財源があるということで、「新庁舎の建設について」という全体中の一部分について、意見を求められても、意見を述べることはできない。	E	4
260	新庁舎の建設を論議する以前に「住民サービスのシビル・ミニマム」、「市の中長期的な財政見通し」、「市が保有する公共施設の財産の運営における中長期的な歳出の見通し」及び中長期的な「将来負担比率」等を策定し、明示することが急務であると考えます。	E	4
270	後の世代に、お荷物とならぬ施設を十分協議して設ける必要がある。その点で今、行政が行っている基本構想、基本計画の策定は、重要なスパインであり、間違った方向に進まないことを望みます。	E	4
308	随意契約や、借り貸しのある業者を廃し、公正な価格競争で建設費用を算定する。	E	4
309	初めに予算ありきではなく、基本計画の根本を考え直して。	E	4
310	新庁舎のメリットは何なの？それによって何が変わる。社員の意識につながるのか？疑問が沢山ある。	E	4
312	ある機会に伺った新庁舎建設に関する説明の中で3案が示され、内2案は保育所設置案。他の1案は庁舎のみで現実的でない案と伺い、初めに併設ありきと感じたのはとても残念だった。	E	4
313	パブリックコメントが形式だけの説明・聴取に終わらず形骸化しないことを望む。	E	4
325	今現在、文化センター脇にある本町公園は整備が進み大変賑わってるが、乳幼児の利用が多く見受けられる。考慮されたほうが良いかと思う。	E	4
326	現在もそうですが外部から来庁された方は市役所の場所が解り難いといわれている。	E	4
338	シンボル化は危険？	E	4
343	著名な建築家、アーティストに相談しては？今の北本はチャンス。	E	4
352	老朽化に対し、そんなに危険であるならば、特に危険な建物の部署は、早急に文化センターや学校等の空き教室へ移設すべき、安全の為市民の利用頻度の高い部署から移設、市民に当面多少の不便が掛かっても安全には代えられない。	E	4

庁舎建設に関する説明会

説明団体：市政モニター

日 時：平成20年11月13日（木）午前10時から11時50分

場 所：文化センター第5研修室

参加者：市政モニター 8名

市職員 政策推進課 吉野課長 福島主査

〈説明内容〉

- ・ 北本市の新庁舎建設について
資料に基づき説明を実施

〈意見等〉

- ・ 庁舎は環境に配慮したものとなるのか。シックハウスなどの配慮もしてほしい。
- ・ 保育所について、保育の質の問題としてこの場所が子供たちにとって本当にいい場所であるのか。
- ・ 駐車場の共用によるノックスの問題や、遊び場が園庭だけではないということも考えないといけない。
- ・ 休めるときに休めるような環境でないと子供たちが落ち着かないのではないか。
- ・ 保育所は学校の空き教室などの利用ができないのか。
→市内の学校の耐震化率は30%ほどであり、現在順次耐震化を行っているところです。耐震化を進める中で入れるのかというところではありますが、中央保育所については、木造で築38年が経過しており、老朽化などからできるだけ早急に対応していきたいということもあり、庁舎の建て替えと併せて1つの案として市民の皆様の意見を聞いているところです。別の敷地への移転となると相当の期間を有するようになってしまうと考えています。
- ・ 庁舎の建替えについては、基本的な考え方は良くまとまっている。このまま着工していただきたいと考えている。
- ・ 保育所について、騒音などに配慮するとあるが、保育所は民地との距離をどのくらいとっているのか。
→現在の案としては、10mから15mほどの距離をとっています。都市型の保育所も増えており、防音に対する配慮等の検討も行っています。

- ・ 庁舎について、付帯施設として自家発電装置なども検討されているのか。
→検討しております。
- ・ C案が良いと思います。
- ・ 高崎の中学校でスクールカウンセラーを行っているが、セキュリティの面がすごく大変である。不特定多数の人が出入りする中では、ガードマンの配置なども必要となってしまうのではないか。
- ・ 移転のために2億円以上かかるというが、今建てれば20年から30年以上のものとなる。長い目で見て検討してほしい。

- ・ 保育所が市内に何箇所かあるが、一箇所に集めるという考え方なのか。
→市内には、4保育所あり、そのうちの中央保育所を移転する計画です。現在100人規模を120人へ増員としての想定をしています。

- ・ B案が良いと思う。保育所を分散するよりも一箇所で効率的であり、リスクもあるが、職員や市民などの多くの目で見ている中でとしたほうが良いかと思う。

- ・ 保育所の併設については疑問が残るため、考えとしては保留である。新しく造るという理由で40年から50年使う施設の中に入れていいのか。

- ・ 庁舎の建替えについては賛成である。
- ・ 基金の範囲内で考えることも必要である。建築後に市民に負担がないようにしてほしい。

- ・ 合併について市としては単独でやっていくということは決まっているのか。単独でいくことが決定されていれば、立派なものとしてもよいが、北本支所などとなったときに、大きすぎたとならないようにしてほしい。
→合併の関係については、これまでも多くの意見を頂いております。費用対効果を考え、必要最小限度のものとして考えています。

最後に、庁舎建替えの賛否について確認をしたところ、全員が庁舎の建替えについては賛成とのことであった。

今後のスケジュールについて（H20.11以降）案

時 期	会 議 等 名	内 容
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会意見公表 ・ 庁舎建設特別委員会 （11月18日） ・ 庁舎建設委員会（26日） ・ 庁舎建設検討委員会等 ・ パブリックコメント（出前講座等）対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ HPによる意見の公表 ・ これまでの経緯の説明 ・ 意見募集
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月議会 ・ 庁舎建設特別委員会委員長報告（20日頃） 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の修正（必要に応じて） ・ 庁舎建設委員会、庁舎建設検討委員会（随時） ・ パブリックコメント実施（30日間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（素案）、パブリックコメント（案）の提示
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設委員会、庁舎建設検討委員会（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画修正案の提示
3月	<p>（次年度に向けた作業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の公表
4月	<p>業者選定プロポーザルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設委員会、庁舎建設検討委員会（随時） 	

各委員会を踏まえたスケジュール案

時期	事務局	庁舎建設委員会	庁舎建設検討委員会	公共施設整備検討委員会	庁舎建設特別委員会(議会)
11月	HPによる市民意見公表				
18日					第3回委員会
下旬	委員会事務局	第2回委員会(26日) ・ 特別委員会、市民説明会等の報告 ・ 視察について	委員会(25日) ・ 市民意見報告 ・ 今後の進め方等	委員会(21日) ・ 市民意見報告 ・ 今後の進め方等	
12月	基本計画案の修正 パブリックコメント準備	第3回委員会 ・ 他市事例視察			議会委員長報告(予定)
1月		第4回委員会 ・ 委員長報告の報告 ・ 基本計画素案、パブリックコメント案の提示			
中旬			委員会 ・ 基本計画素案、パブリックコメント案の提示	必要に応じて開催 ・ 基本計画素案、パブリックコメント案についての意見募集	
下旬	パブリックコメント 1月20日から2月19日				
2月		第5回委員会 ・ パブリックコメントの報告 ・ 委員会方針決定(規模、事業費、機能)	委員会 ・ 委員会方針決定 ・ 次年度以降の作業確認		
3月	基本計画の公表				

庁舎建設に関する各委員会の関係について

- 北本市庁舎建設委員会
 - ・ 市付属機関
 - ・ 委員 15 名（市議会議員 3 名、公共的団体等の代表者 5 人、知識経験者 2 名、市民 3 名、市職員 2 名）で構成
 - ・ 平成 19 年 3 月に「北本市庁舎建設基本構想」の答申を行っている。

- 北本市庁舎建設検討委員会
 - ・ 市内部委員会
 - ・ 委員長（副市長）及び、各部長全 8 名で構成
 - ・ 所掌事務
 - （1）庁舎建設に係る調査及び研究に関すること
 - （2）庁舎建設計画の策定に関すること。
 - （3）その他庁舎建設に対し必要と認められること。
 - ・ 専門的事項の調査研究のため、専門部会を置くことができる。

- 北本市公共施設整備検討委員会
 - ・ 市内部組織
 - ・ 委員長（副市長）及び総合政策部長、各部副部長、関係課長、職員の全 14 名で構成
 - ・ 所掌事務
 - （1）公共施設の新設、改修等に関すること。
 - （2）公共施設整備計画の策定に関すること。
 - （3）公共施設の管理運営方針に関すること。
 - （4）その他公共施設整備に関し必要と認められること
 - ・ 平成 17 年 12 月に「庁舎建設検討報告書」を作成している。

- 庁舎建設特別委員会
 - ・ 議会による特別委員会
 - ・ 市議会議員 11 名により構成
 - ・ 平成 19 年 3 月に庁舎建設特別委員会委員長報告を実施している。
 - ・ 平成 20 年 9 月議会において、再度設置がされた。

各委員会を踏まえたスケジュール 案

時期	事務局	庁舎建設委員会	庁舎建設検討委員会	公共施設整備検討委員会	庁舎建設特別委員会（議会）
11月 18日	HPによる市民意見公表				
下旬	委員会事務局	第2回委員会（26日） ・ 特別委員会、市民説明会等の報告 ・ 視察について	委員会（25日） ・ 市民意見報告 ・ 今後の進め方等	委員会（21日） ・ 市民意見報告 ・ 今後の進め方等	第3回委員会
12月	基本計画案の修正 パブリックコメント準備	第3回委員会 ・ 他市事例視察			
1月		第4回委員会 ・ 委員長報告の報告 ・ 基本計画素案、パブリックコメント案の提示	委員会 ・ 基本計画素案、パブリックコメント案の提示		議会委員長報告（予定）
中旬				必要に応じて開催 ・ 基本計画素案、パブリックコメント案についての意見募集	
下旬	パブリックコメント 1月20日から2月19日				
2月		第5回委員会 ・ パブリックコメントの報告 ・ 委員会方針決定（規模、事業費、機能）	委員会 ・ 委員会方針決定 ・ 次年度以降の作業確認		
3月	基本計画の公表				

庁舎建設基本計画策定における検討項目 <抜粋>

- 1 現庁舎の建設の経緯
- 2 規模設定の前提条件
- 3 施設規模
- 4 建設費用
- 5 財源
- 6 維持管理費等の検討
- 7 市民意見の反映
- 8 事業費縮減の検討

1 現庁舎の建設の経緯

現在に至る庁舎建設の歴史は、昭和34年の町制施行を契機に、行政の拠点施設として昭和38年に現在の第1庁舎を建設したのが始まりである。昭和46年の市制施行を経て、人口増加等による行政需要の多様化に対応し、効率的な事務の執行を図るため、同49年市役所敷地を拡張して第2庁舎を建設した。

その後、昭和53年には会議室や倉庫等の不足解消のため第3庁舎を建設し、平成9年には隣接する民有地を借地して、第4庁舎を建設し現在に至っている。

□ 現庁舎の規模等

- ・ 位置：北本市本町1丁目111番地
- ・ 都市計画：市街化区域 第二種中高層住居専用地域
- ・ 庁舎敷地面積：約14,000㎡（第4庁舎借地面積を含む）
- ・ 既存庁舎建築面積：約3,390㎡
- ・ 既存庁舎延べ床面積：約5,400㎡（付属棟含む）

○庁舎別床面積等

建物名称	床面積	建設年月	備考
第1庁舎	約1,393㎡	S38.4	S53.9増築
第2庁舎	約1,586㎡	S49.3	
第3庁舎	約857㎡	S53.9	
第4庁舎	約900㎡	H9.3	
付属棟	約664㎡		倉庫・自転車置き場等
合計	約5,400㎡		

2 規模設定の前提条件

規模設定の前提条件を下表のとおり想定する。

(1) 計画人口

第四次北本市総合進行計画（平成18年3月）より、将来人口を71,000人（平成27年目標値）とする。

(2) 新庁舎に配置する職員数

北本市定員適正化計画（平成17年7月）では、一般職員の総数を平成17年から平成21年度の5年間で70名削減していくことを目標としており、その策定の考え方を基本に、現行の組織をふまえて算定した職員数308人を新庁舎に配置する職員数とする。

(3) 議員数

地方自治法第91条第2項の規定による、議員定数の上限値30人を議員数とする。

3 施設規模

(1) 庁舎の全体規模

新本庁舎の規模は、想定人口、職員数、議員数及び公用車の数等に基づくことを基本とする。

「地方債事業費算定基準」により標準面積を試算すると9752.8㎡となり、一方、これを「国土交通省新営庁舎面積算定基準」により試算すると9,769㎡となる。

近年本庁舎を建設した類似の団体を比較すると、職員数1人当たりの面積が27㎡～38㎡となっている。さらに『建築計画・設計シリーズ 庁舎施設』によると、最近のデータでは、職員1人当たりの床面積は25㎡～35㎡程度である。（現状、本市の職員一人当たりの面積約17.5㎡）この数値により試算すると7,700㎡～10,780㎡程度となる。

また、近年正規職員の減に比例して再任用職員、非常勤職員、臨時職員などの割合も増えている状況にあり、全体で400人近い数となることから、このことを踏まえ、職員一人当たりの下限の数値も踏まえ、新本庁舎の規模は、約10,000㎡を上限とした計画とする。

4 建設費用

新庁舎を建設するにあたって必要となる費用とその財源について、以下のように想定する。

なお、これらの想定については、庁舎規模の変動などにより変更もありうる。

(1) 建設費用に関する基本的考え方

庁舎を建設する際には、今後の時代潮流をふまえた機能を導入する必要があるが、一方で、健全な財政運営の観点から、新庁舎の建設が将来の市財政に及ぼす影響を吸収可能であること、将来の市民にとってできるだけ負担を残さないことにも十分な配慮が必要である。

こうした点をふまえ、新庁舎の建設にあたっては、当初の建設費用だけでなく、長期にわたる維持管理・運営費用も織り込んだ経済性、費用対効果にも十分配慮した計画とすべきである。

(2) 費用想定

新庁舎の建設に要する費用については、下表のとおり約3,414,640千円～約3,687,880千円と想定する。

この費用は、新営予算単価（国土交通省大臣官庁官房営繕部）や、他市の新庁舎建設費事例をもとに検討した建設単価により算定を行った。

単位:千円

項目	金額
建設工事	2,800,000
(m ² 単価)	(280)
設計監理、事前調査費用	126,600
グリーン庁舎	230,000
仮設庁舎費用	58,300～331,540
その他（撤去、外構等）	199,740
合計	3,414,640～3,687,880
(m ² 単価)	(341.5～368.9)

【参考】

近年建築または、建築予定の庁舎における平均単価

総事業費 437,540円（313,725円～523,349円）7市平均

庁舎建設費 368,371円（276,200円～452,963円）10市平均

5 財源

前項で示した庁舎建設費用について、財源ごとの調達金額を下表のとおり想定する。

本市では、昭和59年より庁舎建設基金の積み立てを行っており、平成19年度末残高は約2,526,800千円となっている。

新庁舎建設に要する財源については、本市の厳しい財政事情を勘案し、一般財源の持ち出しを可能な限り抑制するものとする。

また、市債については、職員数から導かれる庁舎面積による算定基準があり、この基準により現在の想定で約10億円までの起債が可能となる。

なお、市財政への影響に配慮し、将来の負担額ができるだけ抑えられるよう起債の額や資金調達方法に配慮するものとする。

◎ 財源内訳

項目	金額（千円）
庁舎建設基金	約2,526,800
地方債（一般単独事業）	約887,840～約1,000,000
一般財源	0～116,180
合計	3,414,640～3,687,880

6 維持管理費等の検討

新庁舎の建設による庁舎規模の拡大による高熱推量費の増、エレベーターの設置による保守管理、長寿命化を配慮した定期的な点検やメンテナンスを想定し維持管理費の検討を行う。

なお、現時点では維持管理費の詳細な内訳の算出は困難であるため、「建築施工単価（2008年夏号）」及び他市町事例等を参考とし試算を行った。

◎想定単価

建築施工単価 3,000㎡以上の建物481施設による 調査	維持管理費 2,265円/㎡ 光熱水費 2,556円/㎡ 計 4,821円/㎡
他市町事例	維持管理及び光熱水費 約6,000円～約8,200円/㎡
現状（平成19年度実績） 維持管理費 18,254,711円 光熱水費 16,355,203円 計 34,609,914円	維持管理費 3,380円/㎡ 光熱水費 3028円/㎡ 計 6,408円/㎡

◎想定維持管理費等（庁舎規模10000㎡にて算定）

建築施工単価より	維持管理費 22,650,000円 光熱水費 25,560,000円 計 48,210,000円
他事例より	計 約60,000,000円～82,000,000円
現状から	維持管理費 33,800,000円 光熱水費 30,280,000円 計 64,080,000円

上記により、現状から約13,600千円～47,400千円の増額が見込まれる。

なお、定期的な点検やメンテナンスの適時実施による上乗せにより、7千円/㎡～9千円/㎡程度を見込む必要があるとのデータもある。

また、他事例では、庁舎面積が2.25倍となっているが、太陽光発電や雨水貯留施設の利用により光熱水費の削減を計り、維持管理費等は1.36倍の増に抑え、㎡単価は前年度の6割程度と約4割の削減に成功している事例もある。

7 市民意見の反映

市民意見で得られた意見のとりまとめを行い、計画内において具体的な検討を行う。

大まかな意見としての分類

1	こどもの安全や保育の質を考えると、庁舎と保育所は別とする。
2	厳しい財政状況の中で、昨今の経済状況を考えると庁舎建設基金約25億円の範囲内で建設を行う。
3	庁舎規模について、10,000㎡は大きすぎるのではないかと。吹き抜けなどは設けず、華美にはせず最小限度のものとして建設する。

8 事業費縮減の検討

事業費の縮減については、

- 1) 建設規模の縮小
- 2) 事業手法の検討による縮減
- 3) その他

などが、考えられることから、それぞれの項目について検討を行う。

補足資料

1) 建設規模の縮小

建設規模の縮小については、既存の庁舎の活用により新設する庁舎の規模を縮小する方法が考えられる。この検討にあたっては、ワンストップサービスの考え方、駐車場の確保などからも多角的に検討が必要となる。

◎ 想定1

現在想定している機能や、一人当たりの面積などは最低限のものとして検討を行っていることから、基本10,000㎡を確保した場合として想定する。

第4庁舎（約900㎡）を残して新庁舎を建築する。

$$10,000\text{㎡} - 900\text{㎡} = 9,100\text{㎡}$$

$$9,100\text{㎡} \times 280,000\text{円}/\text{㎡} = 2,548,000\text{千円} \quad \cdots \underline{\text{約}252,000\text{千円の削減}}$$

第3, 4庁舎（約1,757㎡）を残して新庁舎を建築する。

$$10,000\text{㎡} - 1,757\text{㎡} = 8,243\text{㎡}$$

$$8,243\text{㎡} \times 280,000\text{円}/\text{㎡} = 2,308,040\text{千円} \quad \cdots \underline{\text{約}491,960\text{千円の削減}}$$

※ 一般的に、建物が小さくなると㎡単価は上がるとされているため、削減の幅は小さくなると想定される。

◎ 想定2

総事業費を庁舎建設基金の範囲内とし、建設単価などから規模を算定する。

庁舎建設基金 2,526,800千円

必須事業 建物撤去・外溝費用 199,740千円

仮設庁舎費用 58,300～331,540千円

庁舎建設基金残額 2,268,760千円～1,995,520千円

必須項目以外の単価315.7千円により割り込むと

$$2,268,760\text{千円} \sim 1,995,520\text{千円} \div 315.7\text{千円} = \underline{\text{7,186}\text{㎡} \sim \text{6,320}\text{㎡}}$$

となり、想定面積の10,000㎡からは、2,814㎡～3,680㎡不足することとなり、想定1と同様に既存庁舎の活用の検討も必要となる。

◎ 想定3

現在の算定では、議員定数を自治法上の上限としていることから議員定数に準じた削減を検討する。

議事堂面積 議員一人当たり面積 35m^2 （総務省算定基準より）

30名 $1,050\text{m}^2$ → 20名 700m^2

となり、 350m^2 の面積の縮小、約98,000千円の削減となる。

他市町村 庁舎建設規模・事業費比較一覧

2008/11/25

市町村名	人口	庁舎規模	階数	職員数	議員数	一人当たり	総事業費	庁舎のみ	m単価(総事業費)	m単価(庁舎のみ)	備考	基本計画策定年度
西尾市	99,800	18,000	7	369	-	48.78	7,700		427,778	-		H18.2
宍粟市	40,000	8,500	5~6	280	26	27.78	2,970	2,797	349,412	329,059		H18.6
真庭市	50,000	10,200		300	26	31.29	3,200	2,856	313,725	280,000		
井原市	46,200	10,210				#DIV/0!		2,820	-	276,200		
庄原市	42,000	7,452	6			#DIV/0!	3,900	2,486	523,349	333,602		
町田市	430,000	40,000		1,314	46	29.41	16,640	14,979	416,000	374,475		H17.5
	38,000	9,688	7	255	26	34.48		3,590	-	370,562	図書約1,200㎡含む	
四万十市	38,000	9,936	7	255	26	35.36		3,660	-	368,357		
	38,000	9,421	5	255	26	33.53		3,660	-	388,494		H18.3
浦安市	174,000	27,000		730	34	35.34	14,000	12,230	518,519	452,963	倉庫・地下駐車場含む	H19.11
福生市	62,000	8,000		313		25.56	4,112	3,600	514,000	450,000		H16.9
平均						33.50			437,540	362,371		

北本市	71,000	10,000	5	308	30	29.59	3,415	2,800	341,500	280,000	グリーン庁舎含まず	
	71,000	10,000	5	308	30	29.59	3,687	2,800	368,700	280,000	グリーン庁舎含まず	

リース事例の紹介

近年、民間の資金や技術、ノウハウを活用する手法としてPFI方式、リース方式が採用されており、実際に事業費の削減が計られている事例があることから、今後の検討材料として事例の紹介を行います。

◎ リース事例の特徴

- 民間の資金とノウハウを有効活用できる。
- 建物リース期間開始前には予算が不要。
(基本設計、実施設計等は基本的には事業者が実施、リース開始後(入居後)に、リース料とともに支払いを行う。)
- 賃貸借契約による年度予算の低減と平準化が図れる。
- 設計段階からの関与で、ライフサイクルコストの縮減ができる。
- 性能発注のため、コストダウンの可能性が高い。
- シンプルな仕組みで、事務の効率化、事業開始のスピード化が図れる。
- 電気設備、給湯設備、防災設備、エレベーター等の定期点検や保守管理等も併せて依頼することも可能である。
- 契約によりリース終了後に、市への無償譲渡も可能となる。

- 補助金等の財政支援が受けられない。
- リース期間に依りて、金利が発生する。公債と比べて高金利となる。

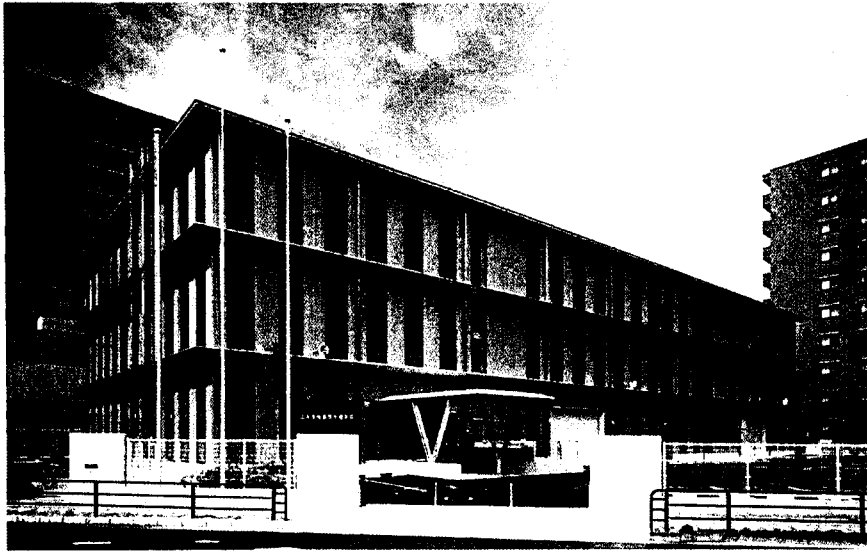
◎ 仕組み

Case 1

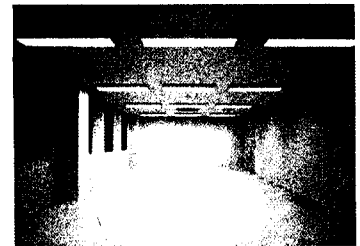
広島土木建築事務所庁舎

●広島県広島市

行政組織および地方機関の再編、市町村の合併の可能性を考慮し、10年程度の暫定的な庁舎という位置付けで整備を行いました。



事務室



会議室

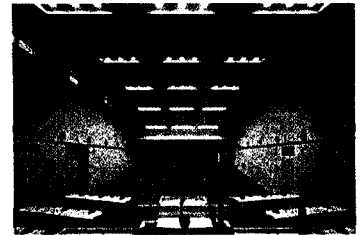
- 事業名称 広島土木建築事務所庁舎整備事業
- 所在地 広島県広島市
- 賃貸借期間 10年
- 事業主 広島県
- 使用用途 庁舎
- 構造 鉄骨造 3階建
- 敷地面積 約4,530㎡
- 延床面積 約3,990㎡
- 竣工年月 平成13年6月

Case 2

淡路市役所第一庁舎

●兵庫県淡路市(旧津名郡)

津名郡の5町が合併して淡路市となる過程において、新たな本庁舎が必要となり、スピーディーなリース方式による整備を行いました。



講場(3F)



ウッドテラス(3F)

- 事業名称 淡路市役所第一庁舎賃貸借
- 所在地 兵庫県淡路市(旧津名郡)
- 賃貸借期間 5年
- 事業主 津名町(現淡路市)
- 使用用途 庁舎
- 構造 鉄骨造 3階建
- 敷地面積 約9,690㎡
- 延床面積 約4,630㎡
- 竣工年月 平成17年3月

募集要領比較表

		広島土木建築事務所 庁舎整備事業	淡路市役所 庁舎整備事業
概要	構造	鉄骨造	鉄骨造
	規模	3,988㎡	4,631㎡
	事業費	950(百万)	842(百万)
業務の範囲	①設計及びその関連事業	①設計及びその関連業務	①設計及びその関連業務
	②施工及びその関連事業	②施工及びその関連業務	②施工及びその関連業務
	③工事監理業務	③工事監理業務	③工事監理業務
	④周辺影響対策に関する業務	④周辺影響対策に関する業務	④周辺影響対策に関する業務
	⑤官公庁その他への手続及び関連事業	⑤官公庁その他への手続及び関連事業	⑤官公庁その他への手続及び関連事業
	⑥10年間のリース業務	⑥5年間のリース業務	⑥5年間のリース業務
	⑦10年間の建物等の維持管理業務	⑦5年間の建物等の維持管理業務	⑦5年間の建物等の維持管理業務
募集する内容	①設計・施工の計画案	①設計・施工の計画案	①設計・施工の計画案
	②リース計画内容(リース料)	②リース計画内容(リース料)	②リース計画内容(リース料)
	③庁舎等の維持管理内容及び県との分担	③庁舎等の維持管理内容及び淡路市との分担	③庁舎等の維持管理内容及び淡路市との分担
庁舎の引渡		平成13年6月30日	平成17年1月30日
事業の基本条件	整備方法	リース契約による。(設計・施工は提案者が行う)	リース契約による。(設計・施工は提案者が行う)
	リース期間	リース開始の日から10年間	リース開始の日から5年間
	期間終了後の処置	解体撤去とするが、解体費用は解体時に別途協議するものとする。	リース終了後は、淡路市に無償譲渡するものとする。
	延べ床面積	執務・会議スペース及び倉庫スペースは3,640㎡程度確保する。 駐車スペースは、庁舎1階及び敷地内を利用し、130台分程度確保する。(小型貨物自動車及び普通乗用自動車)	執務・会議スペース及び議会関連スペースを4,500㎡程度確保する。
	外構工事	アスファルト舗装及び必要程度の植栽を行う。	外構工事は別途発注する。
	備品類	固定家具(移動式書庫・造り付けカウンター等)は、あわせて整備する。	固定家具(移動式書庫・造り付けカウンター等)は、あわせて整備する。
	土地の使用関係	契約期間中、リース契約者に無償で貸しつける。	契約期間中、リース契約者に無償で貸しつける。
	所有関係	庁舎等の所有は、リース契約者とする。	庁舎等の所有は、リース期間中は、リース契約者とし、リース契約終了後は淡路市とする。
	維持管理	基本的にリース契約者とするが、管理内容及び官民の管理区分の詳細については、提案を受け、双方合意の上決定する。	基本的にリース契約者とするが、管理内容及び官民の管理区分の詳細については、提案を受け、双方合意の上決定する。
	リース料の支払	リース料月額を翌月末日までに支払う。	リース料月額を翌月末日までに支払う。
	事業費について	10年間のリース料総額10億円程度を想定している。	5年間のリース料総額9億円程度を想定している。
諸手続	事業にあたっての官公庁その他への手続とこれに要する費用は提案者の負担とする。	事業にあたっての官公庁その他への手続とこれに要する費用は提案者の負担とする。	
トラブルの処理	工事期間中のトラブル等は、提案者が処理する。	工事期間中のトラブル等は、提案者が処理する。	
敷地の概要	所在地	広島市南区比治山本町1046-1	津名町生穂新島8番地の一部
	敷地面積	4526.03㎡	7,900㎡
	土地の所有者	広島県	兵庫県
	地盤の状況	建設地南側敷地(広島産業プラザ)の地質調査図を都市局営繕課に備え付けて供覧す。	別添柱状図を参照
法的規制	①近隣商業地域	①都市計画区域	①都市計画区域
	②建ぺい率 80%	②未線引き	②未線引き
	③容積率 300%	③建ぺい率 70%	③建ぺい率 70%
	④準防火地域内	④容積率 400%	④容積率 400%
留意事項	①別に添付する「広島土木建築事務所整備事業提案募集にかかる参考資料」によることとする。	①別に添付する「淡路市役所第一庁舎整備事業提案募集要項に係る参考資料」によることとする。	①別に添付する「淡路市役所第一庁舎整備事業提案募集要項に係る参考資料」によることとする。
	②実施にあたっては、県内技術者の技術向上に出来るだけ配慮することとする。	②実施にあたっては、公共施設として周囲の環境に配慮したデザインとするとともに、環境への負荷を考慮したものとする。	②実施にあたっては、公共施設として周囲の環境に配慮したデザインとするとともに、環境への負荷を考慮したものとする。
		③実施にあたっては、県内技術者の技術向上に出来るだけ配慮することとする。	③実施にあたっては、県内技術者の技術向上に出来るだけ配慮することとする。
募集要項公表時期		平成12年10月	平成16年3月